

第3章 史跡松坂城跡の概要

3-1 国史跡指定に至る経緯

明治4年（1871）の廃藩置県以降、城郭は陸軍省管轄に置かれ、翌5年には建物・石垣等売却の通達が出された。松坂城は明治14年（1881）に県管轄の松阪公園として認可されるまで荒れるにまかす状態にあり、この間には、土塁の削平と堀の埋め立てが行われたり、城内の建物の取壊しや三ノ丸域の民間への払い下げ等が行われた。また、明治10年（1877）には徳川陣屋が焼失する等の事象が起こった。現在、県指定文化財となっている御城番屋敷土蔵は、建築様式からこの時期に払い下げられた城内にあった米蔵と伝えられており、城内にあった建物で御城番屋敷とともに現存する建造物と考えられる。

また、明治26年（1893）に城下の魚町から出火した大火の経験から、明治天皇の下賜金を原資に鈴屋遺蹟保存会が設立され、明治42年（1909）に当時魚町に所在した本居宣長旧宅が城内の隠居丸へ移設された。明治45年（1912）、明治43年（1910）の皇太子の行啓を記念して飯南郡図書館（現在の松阪市立歴史民俗資料館）も城内に建設された。大正11年（1922）に本居宣長旧宅は、旧宅跡とともに史跡に指定され、戦後、昭和28年（1953）特別史跡に指定された。

松坂城跡は戦前・戦中を通し県管轄の松阪公園として利用された後、戦後、都市公園法に基づく都市公園となった。昭和26年（1951）、本丸跡に上水道用の配水池が設置されたり、病院建設のために三ノ丸鷹部屋・両役所付近の石垣が撤去されたりもした。翌27年（1952）7月9日、本丸跡、二ノ丸跡、隠居丸跡、きたい丸跡が三重県指定史跡松坂城跡となった。

昭和57年（1982）、天守復元築造を求める動きが起きたが、天守は正保元年（1644）の大風によって倒壊しており、明確な資料が残っていなかったため、平成元年・2年度に本丸建物の構造解明を目的とした本丸跡上段の発掘調査がなされ、天守跡の集石遺構や敵見櫓跡・敵見櫓北続多聞跡・兵部屋敷跡等の礎石、柵列、排水溝等の建造物に関連する遺構が確認された。蒲生・服部・古田が城主であった安土・桃山時代後半から江戸時代初期のものと考えられる土師器・陶磁器類を中心に、築城当時に使用されていたと考えられる軒平瓦や軒丸瓦をはじめとする瓦類も出土したが、天守復元となる根拠とならず、実現に至らなかった。また、石垣については、孕みやズレが目立つようになり崩落の危険性が考えられたため、昭和62年度に基本調査を行い、翌63年度から平成15年度までの延べ16年間をかけて石垣修復工事を実施した。その間、基礎資料の収集を目的として平成15年（2003）には隠居丸南東の郭部分と隅櫓部分にて部分的な発掘調査を実施した。

三ノ丸と殿町地区に配置された武家居住区域には、重要文化財旧松坂御城番長屋をはじめとして、江戸時代末期の武家屋敷の名残を残す建造物や区割りに利用された槓垣の残る風景が広がり、落ち着いたある景観を形成している。また城を囲む城下の町屋では、三井家発祥地、旧小津清左衛門家住宅や長谷川家住宅といった、当時の隆盛を物語る豪商の建物や庭園が今も残り現在に至っている。

近年では、松坂城跡とその周辺に広がる歴史的景観を一体のものとして保存しようとする動きが地元住民をはじめとして市民全体に広がりつつある。平成20年10月31日には、松阪市景観計画が告示され、これを機に松阪の歴史を活かしたまちづくりの核となる松坂城跡の歴史的意義について、再度見直す機運が高まっている。

松坂城及び殿町関係年表

年号	西暦	松坂城主〔城管理役人〕	事柄	関係事項
元亀元年	1570	潮田長助	この年 潮田長助、四五百森に築城するという(雑記)	
天正12年	1584	蒲生氏郷	6月上旬 蒲生氏郷、近江国日野から松ヶ島城へ入城し、南勢12万石を領す(氏郷)	4月下旬 織田信雄の属城松ヶ島城、羽柴秀吉軍に落ちる
同 13年	1585	〃	この年 以後3ケ年間、飯高郡丹生宮山から城普請用材を伐採(代々)	この頃 氏郷、飛騨守・松ヶ島侍従に叙任
		〃	この頃 飯福田寺を破却し、普請のため什物類を没収するという(雑記)	この頃 氏郷、キリスト教に入信
		〃	この頃 神麻績機殿神社から城普請用材を伐採するという(遺響)	
同 16年	1588	〃	2月19日 牛頭天皇社(八雲神社)、松ヶ島城下から松坂城下へ遷社(雑集)	4月 氏郷、正四位下左近少将に叙任、松坂少将と称する
		〃	8月 氏郷、四五百森に築城し「松坂」と命名(雑集)	11月 氏郷、異母弟をローマへ派遣
		〃	11月晦日 氏郷、松坂城下へ12ヶ条の町中掟を公布(雑集)	
		〃	この年 本町・大手町・工屋町・紺屋町・博労町・中町・日野町・鍛冶町・下職人町・白粉町・櫛屋町・平生町・新町・桜屋町・大工町・魚町、正円寺・宝光院・竜華寺・弥勒院・来迎寺・樹敬寺・養泉寺・清光寺等、松ヶ島城下から松坂城下へ移転(雑集)	
		〃	この年 平生町、飯高郡平生から松坂城下へ移転(雑集)	
		〃	この年 角屋七郎兵衛、度会郡大湊から移住し、湊町を開く(雑集)	
同 17年	1589	〃	この年 常念寺・慶聚院・観音寺・称讃庵、松ヶ島城下から松坂城下へ移る(雑集)	
同 18年	1590	〃	8月17日 氏郷、陸奥国会津城へ移封され40万石を領す(藩翰譜)	2月2日 氏郷、小田原の役に参陣
		—	この年 願証寺、近江国日野から松坂城下へ移り、鍛冶町に仮堂を建立(雑集)	7月5日 小田原落城
同 19年	1591	服部一忠	この年 服部一忠、松坂城主となり、3万5千石を領す(雑集)	9月 氏郷、奥州平定後73万石に加増
天正年中	1573 ~1592	蒲生氏郷	築城当初 氏郷、四五百森に八幡宮を勧請(雑集)	
		—	御厨神社、飯高郡平生から本町へ遷社(雑集)	
		—	岡寺山継松寺、飯高郡石津から職人町へ移転(雑集)	
文禄元年	1592	服部一忠	この年 城坊小路の密蔵院開基(雑集)	この年 文禄の役
		〃	この年 本覚寺、松ヶ島から職人町へ移転(雑集)	
同 4年	1595	服部一忠 古田重勝	7月 一忠、秀次逆心事件に連座して改易。古田重勝、松坂城主となり3万4千石を領す(雑集)	2月7日 氏郷没す(40歳)
慶長5年	1600	古田重勝	9月 重勝、関ヶ原合戦の軍功で2万石加増(雑集)	9月15日 関ヶ原合戦

年号	西暦	松坂城主〔城管理役人〕	事柄	関係事項
慶長11年	1606	古田重治	6月16日 重勝没す(40歳)。弟重治、幼嗣子重恒に代わり政務を執る(雑集)	3月1日 江戸城増築に着手
同 15年	1610	〃	6月6日 殿町の雨竜神社遷宮(銘文)	7月 松平忠明、亀山藩に入封
同 18年	1613	〃	9月28日 重治母あせちの方が願主となり、職人町の継松寺本堂建立(銘文)	
慶長年間	1596 ~1614	古田重勝	重勝、松坂城を再興造営するという(雑集)	
元和5年	1619	古田重治	7月19日 重治、石見国浜田城へ移封(雑集)	9月 三宅康信、亀山藩に入封
		徳川頼宣	7月19日 徳川頼宣、和歌山へ入封、勢州三領18万石を合わせて55万5千石を領す(実紀、南紀)	
		〔長野九左衛門〕	この年 松坂代官長野九左衛門、松坂城預かりとなり、御城番同心6人を召し抱えて三ノ丸へ役宅を建立(雑集)	
寛永14年	1637	〔海野縫殿右衛門〕	この頃 松坂奉行、松坂城預かりとなる(雑集)	10月 島原の乱
正保元年	1644	〔岡山左之助〕	7月29日 大風のため天守倒壊するという(下帳)	12月25日 幕府、諸国へ国絵図・城絵図の作成を命じる
		〔 〃 〕	8月17日 藩主頼宣、松坂城へ入城(南紀)	
同 2年	1645	〔 〃 〕	この年 御城番同心1人当たり、三ノ丸内の畑5反と屋敷地200歩を与える(雑集)	この年 紀州藩、留木制実施
同 3年	1646	〔 〃 〕	この頃 三ノ丸に馬屋(御厩)を置くという(雑集)	この年 紀州藩、今高制実施
同 4年	1647	〔 〃 〕	この頃 「勢州飯高郡ノ内松坂城町絵図下帳」書かれる(市史)	
明暦3年	1657	〔関根又左衛門〕	この年 町奉行に同心組11人を置き、同心町へ屋敷地を与える(雑集)	
		〔 〃 〕	この年 松坂奉行(両役所)に同心組(両役古組)14人を置き、同心町へ屋敷地を与える(雑集)	
寛文2年	1662	〔堀田孫之丞〕	7月 新規町に町会所建造(雑集)	この年 津城全焼
同 3年	1663	〔小野木左吉右衛門、水野理左衛門〕	10月 松坂城代の称を廃止、何某の役所と称す(雑集)	10月 松坂奉行、2人制になる
同 6年	1666	〔小野木左吉右衛門〕	この年 三ノ丸の御城番同心屋敷を同心町へ移転(雑集)	
		〔 〃 〕	この年 三ノ丸の城代役所前の牢屋を上殿町口付近(現松阪工業高校敷地内)へ移転(雑集)	
同 7年	1667	〔 〃 〕	5月 三ノ丸内に御殿所建造のための築地を造成するが、湿地であるため不要となる(雑集)	5月22日 紀州藩主2代光貞襲封
同 8年	1668	〔 〃 〕	8月 城内の初蔵、大口村へ移転(雑集)	9月 紀州藩、条目二十七ヶ条を制定
		〔 〃 〕	この年 大手町の善覚寺、大黒田村へ移転(雑集)	
同 12年	1672	〔中井武兵衛、三宅善左衛門〕	1月4日 城代役所裏へ新役所の建替着工(雑集)	この年 河村瑞賢、西廻り航路を開発
		〔 〃 〕	2月 松坂城代の称を復活(南紀)	

年号	西暦	松坂城主〔城管理役人〕	事柄	関係事項
寛文12年	1672	〔 〃 〕	この年 松坂城代に同心組30人を置き、代官小路へ組長屋を建造（雑集）	
		〔 〃 〕	この年 鳥見6人・餌指6人、旧城代役所前から同心町へ移転（雑集）	
延宝2年	1674	〔 〃 〕	2月 三ノ丸の築地は畑となり、城代組同心30人・町奉行組同心11人に与える（雑集）	
同 3年	1675	〔 〃 〕	1月10日 小黒田村に南竜神社本殿造営（南紀）	3月21日 津藩、役銀制を実施
		〔 〃 〕	7月 松坂城代の称を廃止、何某の役所と称す（雑集）	この年 伊勢長島で農民一揆勃発
天和2年	1682	〔原田弥平次〕	この年 城代組同心20人（前年10人減員）に殿町新道筋へ屋敷地を与える（雑集）	
同 3年	1683	〔 〃 〕	10月 城内の初蔵跡地、町奉行組目代役料となる（雑集）	8月 津藩、郷方法度十七ヶ条を制定
貞享元年	1684	〔朝岡助十郎〕	2月 松坂城代の称を復活（雑集）	
元禄元年	1688	〔 〃 〕	この年 殿町の雨竜神社隣へ目付屋敷建造（雑集）	
同 3年	1690	〔佐野伊左衛門〕	12月7日 新座町から出火、新町・日野町・垣鼻町まで類焼、清光寺・本覚寺・願証寺・竜泉寺焼失（随筆）	
同 6年	1693	〔 〃 〕	11月 三ノ丸の鷹部屋を廃止（南紀）	9月10日 幕府、鷹狩を廃止
同 7年	1694	〔上野三郎右衛門〕	閏5月 丹生寺村の鉄炮稽古所、三ノ丸内に移転（雑集）	5月6日 三井高利没す（73歳）
同 8年	1695	〔 〃 〕	7月 旧鷹部屋を改造し両役所を置く（雑集）	12月 松坂奉行、2人制になる
		〔落合八兵衛〕	この年 元鷹部屋役人等11人、両役組同心（両役新組）になる（雑集）	この年 松坂城下で疱瘡流行
同 9年	1696	〔上野三郎右衛門、落合八兵衛〕	この年 代官直支配の手代長屋、殿町に建造（雑集）	
同 11年	1698	〔 〃 〕	9月 城代役所へ与力2人を置き、代官小路の旧白子会所・旧常詰目付屋敷を城代与力屋敷とする（雑集）	4月22日 紀州藩主3代綱教襲封
		〔 〃 〕	この年 代官小路の田丸会所、白子田丸会所となる（雑集）	
同 15年	1702	〔大崎与惣左衛門〕	この年 松坂城代、松坂城預かりとなる（雑集）	1月 紀州藩、松坂茶屋札発行
宝永3年	1706	〔成田弥三右衛門〕	6月 町奉行所へ与力2人を置き、代官小路の米方役所跡を屋敷とする（雑集）	この年 松崎浦船蔵の御召船寿竹丸新造
同 6年	1709	〔 〃 〕	9月 城内石垣普請に着工、四ツ足御門筋表廻りの7ヶ所を修復（書抜、穴太）	
同 7年	1710	〔 〃 〕	この年 城内裏門筋の石垣2ヶ所を修復（書抜、穴太）	この年 鳥羽藩松平乗岳が亀山、亀山藩板倉重治が鳥羽へ入封
正徳2年	1712	〔上野三郎右衛門〕	11月 大工棟梁継松長太夫、城郭絵図を絵師堀田梅中に描かせ、紀州藩に提出（山形）	8月18日 伊勢国、大風雨・洪水
享保元年	1716	〔薮九郎太郎〕	12月 殿町の城代組同心屋敷11軒焼失（書抜）	5月1日 紀州藩主6代宗直襲封
同 4年	1719	〔 〃 〕	1月15日 四五百森八幡宮の造営着工、3月15日遷社（雑集）	

年号	西暦	松坂城主〔城管理役人〕	事柄	関係事項
享保8年	1723	〔喜多村孫之丞〕	この年 城内の御用米舂屋、不用のため取り払う(雑集)	
同 15年	1730	〔 〃 〕	この年 殿町の代官屋敷内に米方役所・米蔵を建造(雑集)	この年 紀州藩、松坂茶屋札発行
同 17年	1732	〔 〃 〕	この年 代官小路の城代組同心長屋破損のため、屋敷地を居住者に与える(雑集)	この年 西国地方大飢饉
元文元年	1736	〔 〃 〕	11月16日 本川井町より出火、西町から本町まで類焼、密蔵院・善縁寺・御厨神社・惣安寺・大信寺・三井家等1200軒焼失(雑集、実録、随筆)	
同 4年	1739	〔下条伊兵衛〕	12月19日 新規町より出火、在会所焼失(雑集)	
延享2年	1745	〔 〃 〕	7月21日 城内の五曲口の土手(土塁)へ落雷(書抜)	
宝暦3年	1753	〔川合善太夫〕	この年 両役所、三ノ丸内から殿町の松坂町奉行所横へ移転(書抜)	この年 町奉行・御船奉行廃止
明和7年	1770	〔蜂屋七左衛門〕	7月 三ノ丸内の旧両役所、大破のため取り払う(書抜)	この年 松坂町で諸株停止
同 8年	1771	〔 〃 〕	7月 四五百森の八幡宮遷社(古類)	この年 お蔭参り流行
安永6年	1777	〔広田八郎左衛門〕	10月12日 殿町の両役所焼失(古類)	
		〔 〃 〕	この年 城内石垣の孕斜部2ヶ所を修復(古類、穴太)	
天明2年	1782	〔富永平十郎〕	10月2日 阪内川堤決壊のため堀へ土砂流入、200間余り埋まる(書抜)	12月9日 桑名藩で百姓一揆勃発
寛政3年	1791	〔垣屋十郎兵衛〕	3月 殿町の両役所建替(調宝)	
同 5年	1793	〔宮地幸右衛門〕	9月21日 堀の土砂を浚渫(南紀、曲輪)	7月25日 大雨出水のため阪内川西之庄堤を切り、被害甚大
同 6年	1794	〔 〃 〕	10月24日 二ノ丸御殿(徳川陣屋)着工(日記)	12月 本居宣長、愛宕町鈴ヶ森に学問所建設を懇願
同 7年	1795	〔 〃 〕	3月 堀の土砂を浚渫(日記)	
享和元年	1801	〔朝比奈宗左衛門〕	この年 新規町の町会所、大手町へ移転(書抜)	9月29日 宣長没す(72歳)
文化元年	1804	〔鈴木五兵衛〕	2月12日 代官小路へ紀州藩校松坂学問所開校(学問)	
同 9年	1812	〔鈴木四郎兵衛〕	9月 三ノ丸の城代役所建て替え(図面)	この年 神戸藩校「教倫堂」設立
同 12年	1815	〔 〃 〕	6月 三ノ丸の牢屋の雪隠出火(曲輪)	
同 14年	1817	〔村田次郎九郎〕	8月9日 二ノ丸の徳川陣屋台所前の八百屋部屋を取り払う(日記)	
文政8年	1825	〔富田甚左衛門〕	1月 八幡宮参道を普請(曲輪)	
		〔 〃 〕	11月 大手筋の四ツ足御門、破損のため修繕(曲輪)	11月 松坂町で時太鼓始まる
同 10年	1827	〔 〃 〕	12月 大手門木戸、矢来木にて修繕(曲輪)	9月 松坂御仕入御用屋敷建つ
天保5年	1834	〔広田奎之右衛門〕	3月 助左衛門御門の屋根破損(曲輪)	

年号	西暦	松坂城主〔城管理役人〕	事柄	関係事項
天保5年	1834	〔 〃 〕	9月 堀水漏れにつき修繕（曲輪）	
同 6年	1835	〔 〃 〕	10月 堀掃除の土でもって道修復（曲輪）	
弘化2年	1845	〔榎坂五郎左衛門〕	3月26日 城内の隠密蔵破損（曲輪）	この年～ 松浦武四郎、蝦夷地を探検
		〔 〃 〕	8月19日 隠密蔵の修繕箇所を見分（曲輪）	
同 3年	1846	〔 〃 〕	7月 城内の三番蔵破損のため修繕（曲輪）	閏5月8日 紀州藩主12代斉彊襲封
同 4年	1847	〔松平図書〕	10月18日 堀の土砂を浚渫（日記）	
嘉永元年	1848	〔 〃 〕	7月2日 裏門筋悪水路の埋設樋を修繕（曲輪）	
		〔 〃 〕	11月18日 夜9つ時、三ノ丸の城代屋敷出火（随筆）	
同 2年	1849	〔 〃 〕	3月 城内の屏風を修繕（曲輪）	閏4月3日 紀州藩主13代慶福襲封
安政元年	1854	〔三宅源左衛門〕	11月4日 大地震、松坂町で全壊の家49軒・土蔵20ヶ所、半壊の家440軒・土蔵478ヶ所（地震）	11月 安政の大地震、志摩地方大津波
同 4年	1857	〔藪九郎太郎〕	11月 大手町の町会所建替え（随筆）	
文久3年	1863	〔西山与七郎〕	12月 三ノ丸搦手筋の御城番屋敷建造（日記）	8月17日 大和天誅組の乱勃発
元治元年	1864	〔山高左近〕	7月晦日 この年より5ヶ年間、三ノ丸内の鉄炮稽古場において年4回の鉄炮稽古実施を下達（日記）	4月 桑名藩主松平定敬、京都所司代拝命
慶応2年	1866	〔酒井伊織〕	この年 代官小路の松坂学問所、大手町へ移転し松坂学習館と改称（南紀）	9月 紀州藩、藩政改革で扶持米半減
同 3年	1867	〔 〃 〕	2月8日 松坂城代廃止（役順）	9月 「ええじゃないか」勃発
		〔 〃 〕	4月12日 城代組同心・両役組同心・町奉行組同心・田丸白子五十人組同心を廃止、銃隊兵卒に編入（公要）	
明治2年	1869		2月15日 殿町の旧両役所（現：長谷川邸庭園）に松坂民政局開設（市史）	2月15日 紀州藩、藩政大改革
			この年 大手町の松坂学習館、松坂郷学所と改称（三渡）	
同 5年	1872		3月11日 四五百森へ神武天皇遙拝所設置（市史）	2月 松坂御為替組廃止
			6月 旧城内の建物・竹木・石垣等、入札により売却の布達が出る（留帳）	6月25日 大小区制実施
			この年 国主体の文化財調査「壬申検査」により、城内の写真10枚を撮影（発掘）	8月3日 学制発布
同 6年	1873		7月 殿町の大手学校、松坂郷学所（前年廃校）跡へ開校（略史）	6月 旧城下の地名を併合・統一
同 8年	1875		11月28日 旧城内の官有地、元藩士へ払下げ（苗秀）	
同 10年	1877		1月15日 二ノ丸跡の徳川陣屋焼失（随筆）	1月30日 西南の役
			4月 旧城内に450坪の栽培仮試験場を開設（統計）	

年号	西暦	事柄	関係事項
明治10年	1877	この頃 堀を埋め戻し、試作田・試作畑とする(松阪)	
同 12年	1879	2月5日 飯高飯野郡役所、殿町の大手学校跡へ開庁(略史)	2月5日 郡区制実施
同 14年	1881	5月26日 松坂城跡、県管轄の松阪公園に認可(地誌)	10月12日 国会開設の詔
同 17年	1884	11月13日 南竜神社、本丸天守台横へ創建(苗秀)	5月7日 区町村会法改正
同 18年	1885	12月7日 考祥館、二ノ丸跡へ開館(新聞)	
同 22年	1889	この年 料亭「亀甲亭」、二ノ丸跡へ開店(略史)	4月1日 市制・町村制施行
同 23年	1890	2月11日 亀甲亭の庭へ藤の古木を植栽(略史)	5月17日 府県制・郡制公布
同 29年	1896	この年 二ノ丸跡の考祥館と亀甲亭移転(略史)	3月 郡廃置令施行
		4月1日 殿町の飯高飯野郡役所、飯南郡役所と改称(略史)	
同 37年	1904	12月 三重県立工業学校新校舎、三ノ丸跡(現:松阪工業高校用地)に完成(略史)	2月10日 日露戦争勃発
同 38年	1905	5月 山原得水句碑、二ノ丸跡へ建立(銘文)	
同 41年	1908	4月18日 三ノ丸跡の石神八幡宮・社護祠、殿町の雨竜神社等、四五百森の意悲神社へ合祀され、松阪神社と改称(神社)	1月 湊町に文武館設立
		12月 亀井改堂顕彰碑、遠見櫓跡に建立(銘文)	6月 殿町に前田製糸工場設立
		この年 三重県立工業学校製図室、三ノ丸跡(現:松阪工業高校資料館棟)完成(松阪)	11月1日 松阪郵便局電話交換業務開始
同 42年	1909	10月4日 魚町一丁目の本居宣長旧宅、隠居丸跡へ移築完工(鈴屋)	12月 松阪商工会設立
		12月 鈴屋遺蹟保存会事務所・倉庫等、隠居丸跡へ建造(鈴屋)	
同 45年	1912	4月15日 飯南郡図書館(現:歴史民俗資料館)開館(要覧)	
大正4年	1915	11月8日 山室山神社(現:本居宣長ノ宮)、四五百森へ移転(略史)	3月 櫛田村等の農村部へ電灯供給開始
同 6年	1917	6月 大林省軒顕彰碑、二ノ丸跡へ建立(銘文)	5月 魚町に松阪製綿創業
同 11年	1922	7月20日 飯南高等女学校、三ノ丸跡(現:殿町中学校用地)へ移転(略史)	3月8日 宣長旧宅等、国史跡指定
同 13年	1924	8月 梶井基次郎、殿町の姉宅に逗留、翌年『城のある町にて』を発表(開府)	
昭和3年	1928	11月 鈴屋遺蹟之碑、隠居丸跡に建立(銘文)	
同 14年	1939	7月24日 市営運動場、三ノ丸跡へ勤労奉仕により着工(新聞)	
同 23年	1948	5月13日 殿町中学校、三ノ丸跡の飯南高等女学校へ設置(市史)	
		5月23日 飯南高等女学校と松阪中学校を統合して松阪南高等学校と改称、三ノ丸跡から垣鼻へ移転(市史)	

年号	西暦	事柄	関係事項
昭和23年	1948	11月25日 松坂城跡（松坂公園）、都市公園決定（松阪）	
同 25年	1950	10月9日 松坂開府の碑、本丸跡に建立（新聞）	5月23日 松坂競輪場竣工
同 27年	1952	4月 本丸跡の南竜神社、配水池建設のため御城番屋敷横へ移転（松阪）	10月10～12日 氏郷顕彰秋祭り初開催
		7月9日 松坂城跡の本丸・二ノ丸・きたい丸・隠居丸一帯、三重県史跡に指定（松阪）	4月1日 松坂北高校、松坂工業高校と改称
		9月23日 熊舎、二ノ丸跡に新設（松阪）	4月1日 松坂南高校、松坂高校と改称
		10月30日 狐狸舎、二ノ丸跡に新設（松阪）	9月1日 松坂公園に音楽サイレン設置
		12月9日 ワニ舎、二ノ丸跡に新設（松阪）	9月3日 幸小学校開校
		12月25日 上水道配水池、本丸跡に完成（松阪）	12月1日 機殿村、松阪市へ合併
同 28年	1953	8月25日 市営プール、三ノ丸跡（現：市駐車場）に完成（松阪）	5月1日 大字名称を廃止し、新町名設定
		この年 市民病院建設のため、三ノ丸鷹部屋跡附近の石垣破却（松阪）	
同 29年	1954	この年 旧櫛田川早馬瀬河原の常夜灯、隠居丸跡石垣下に移築（碑文）	
同 31年	1956	4月1日 市民病院、三ノ丸跡に完成・移転（松阪）	8月1日 飯南郡に飯高町・飯南町発足
同 33年	1958	11月5日 本居宣長歌碑、松坂神社へ建立（鈴屋）	
同 34年	1959	4月 本居宣長歌碑、本居神社（本居宣長ノ宮）へ建立（碑文）	
同 37年	1962	9月8日 市民文化会館・市営結婚式場、三ノ丸跡（現：福祉会館）に開館（略史）	
同 39年	1964	9月15日 青少年ホーム、三ノ丸跡（現：松坂公民館）に開館（略史）	12月13日 三交松阪線（松電）廃線
同 44年	1969	10月6日 松阪市役所新庁舎、開庁式（広報）	
		12月15日 殿町中学校体育館、三ノ丸跡に完成（広報）	
同 45年	1970	2月1日 松阪市役所新庁舎、落成式（広報）	10月1日 国勢調査で人口10万人突破
		11月5日 本居宣長記念館、隠居丸跡西側に開館（広報）	
同 46年	1971	6月24日 伝染病隔離病舎、三ノ丸跡の市民病院敷地内に完成（広報）	
		6月30日 コンクリート造の恐竜2体、二ノ丸跡へ設置（松阪）	
		11月22日 C58蒸気機関車「くろすけ」、松坂公園内に設置（広報）	
		12月27日 「くろすけ」展示記念式（広報）	

年 号	西 暦		事 柄	関係事項
昭和47年	1972		5月28日 本居清造歌碑、本居宣長記念館前に建立（鈴屋）	
同 49年	1974		3月30日 山口誓子句碑、本居宣長記念館駐車場内に建立（広報）	
			8月30日 梶井基次郎文学碑、本丸月見櫓跡に建立（広報）	
同 50年	1975		7月4日 三ノ丸跡（現：市駐車場）の市営プール改築・完成（広報）	10月 みえ国体開催
同 51年	1976		4月8日 第一保育所、三ノ丸跡に改築・完成（広報）	
			11月21日 市営テニスコート、三ノ丸跡（現：市営プール）に完成（広報）	6月20日 中央通り拡幅工事竣工
同 52年	1977		5月1日 市営弓道場、三ノ丸跡（現：市営プール）の市営テニスコート隣へ開場（広報）	
			6月1日 社会教育センター、三ノ丸跡（中央公民館・青少年ホーム跡地、現：松阪公民館）に開館（広報）	
同 53年	1978		6月24日 野外劇場、二ノ丸跡に完成（広報）	11月3日 滋賀県日野町と文化交流提携
			11月1日 歴史民俗資料館、旧図書館に開館（広報）	
			11月2日 蒲生氏郷公開府「松阪城跡」の碑、表門跡に建立（広報）	
同 54年	1979		4月1日 公園管理詰所、二ノ丸跡に改築（松阪）	10月12日 高町に三重県松阪庁舎竣工
			4月11日 福社会館、三ノ丸跡（市営結婚式場跡）に開館（広報）	
			7月18日 第1回松阪彫刻シンポジウム、松坂城跡で開講（広報、～第5回昭和58年）	
同 57年	1982		12月18日 松阪市議会、「松阪城天守閣建設に関する陳情」を採択（松阪）	
同 59年	1984		6月 松阪市建設部都市計画課、「松阪城公園利用検討会調査報告書」を作成（松阪）	2月1日 「松阪市史」本巻完結式典
平成元年	1989		2月～平成15年9月 城跡石垣の大修復に着手、平成15年度までに19ヶ所・延4,583.1㎡、約11億円を投じる（報告）	
			3月 松阪市教育委員会、『伝統的建造物群保存計画策定調査報告書 松阪殿町』を刊行（報告）	
			7月～12月 松阪市教育委員会、本丸跡上段の第一次発掘調査を実施（報告）	
同 2年	1990		2月1日 C58蒸気機関車「くろすけ」、中部台運動公園へ移転（松阪）	
			4月1日 松阪市教育委員会、御城番屋敷1戸を借り受け復元、公開開始（広報）	
			7月31日 本丸跡の上水道配水池撤去（松阪）	
			8月～翌年3月 松阪市教育委員会、本丸跡上段の第二次発掘調査を実施（報告）	

年 号	西 暦		事 柄	関係事項
平成3年	1991		5月18日 市民病院看護婦宿舎、三ノ丸鷹部屋跡に完成（広報）	
			9月 松阪市建設部都市計画課、『松坂城学術調査研究報告書』を刊行（報告）	
同 4年	1992		3月25日 和風公衆便所、二ノ丸跡石垣下に完成（松阪）	
			3月 松阪市教育委員会、『松坂城本丸跡上段発掘調査報告書』を刊行（報告）	
			4月13日 障害者福祉センター、三ノ丸跡に開館（広報）	
			10月9日 二ノ丸跡の恐竜撤去（松阪）	
同 5年	1993		6月17日 新市営プール、三ノ丸跡の市営テニスコート・弓道場・本居宣長記念館駐車場跡に完成（広報）	
同 6年	1994		9月30日 新市民病院、三ノ丸跡に全館完成（広報）	
同 7年	1995		3月 松阪市建設部都市計画課、『松阪市殿町歴史的地区環境整備街路事業調査報告書』を刊行（報告）	
同 9年	1997		9月3日 旧飯南郡図書館本館・倉庫（現：歴史民俗資料館）、国登録有形文化財に登録（官報）	
同 15年	2003		1月～2月 松阪市教育委員会、隠居丸跡の石垣修復工事に伴い、櫓跡周辺の発掘調査を実施（報告）	
			9月 松阪市建設部都市計画課、『松阪公園石垣修復工事報告書』を刊行（報告）	
同 16年	2004		12月10日 御城番屋敷（旧松坂御城番長屋）、国重要文化財に指定（官報）	
同 17年	2005		3月30日 本丸跡の猿舎撤去（松阪）	1月1日 合併により新「松阪市」誕生
同 18年	2006		4月6日 （財）日本城郭協会、日本百名城に選定（新聞）	
			10月27日 都市計画法施行50周年等記念事業実行委員会、日本歴史公園百選に選定（新聞）	
同 19年	2007		4月1日 御城番屋敷北隣に「よいほ小苑」開設（松阪）	
			7月31日 鈴屋遺蹟保存会旧事務所・正門・倉庫・堀、国登録有形文化財に登録（官報）	
同 23年	2011		2月7日 松坂城跡として国史跡に指定（官報）	

松坂城及び殿町関係年表出典略称一覧

出典略称	史料名	編著者名	成立年	所蔵者・掲載本
氏郷	蒲生氏郷記			史籍集覧
雑記	勢陽雑記	中山為綱	明暦2年	
代々	伊勢御給人四代々			「松阪市史 11巻 近世(1)政治」
遺響	勢陽五鈴遺響	安岡親毅		
雑集	松坂権輿雑集	久世兼由	宝暦2年	「松阪市史 9巻 地誌(2)」
下帳	勢州飯高郡ノ内松坂城町絵図下帳			「松阪市史 11巻 近世(1)政治」
実録	延宝延享年間 松坂実録			「松阪市史 9巻 地誌(2)」
南紀	南紀徳川史	堀内信		
書拔	御城代役所古帳書拔			殿町 服部家文書
山形	山形家文書			
古類	古類寄			殿町 服部家文書
調宝	調宝年代記	荒井勘之丞		新座町 荒井家文書
日記	日記類寄			殿町 服部家文書
公要	公要録			殿町 服部家文書
学問	松坂学問所開講の達			「松阪市史 11巻 近世(1)政治」
図面	松坂旧城絵図面 飯高郡松坂城			三重県生活・文化部
曲輪	御城内御曲輪筋諸事控			殿町 服部家文書
穴太	穴太筋			和歌山県立図書館 川上家文書
発掘	松坂城再発掘			「松坂城の古写真について」
地震	大地震并津波等書付			「松阪市史 11巻 近世(1)政治」
三渡	三渡村御用留			六軒町 岩崎家文書
留帳	御用状留帳			上川町 酒井家文書
役順	御役順			殿町 服部家文書
随筆	随筆耳の垢			「松阪市史 9巻 地誌(2)」
苗秀	苗秀社資料			殿町 苗秀社文書
統計	三重県統計書	三重県	明治10年	三重県行政資料室
地誌	伊勢国飯高郡松坂地誌	下里千穎	明治16年	「松阪市史 9巻 地誌(2)」
新聞	伊勢新聞等新聞記事			
略史	松坂近代略史	山田勘蔵	昭和49年	
神社	神社明細帳			三重県神社庁資料
鈴屋	鈴屋遺蹟保存会資料			
銘文	松阪市史編纂参考銘文集	市史編纂所	昭和28年	
要覧	飯南郡図書館建設要覧			
松阪	各種松阪市役所資料			
広報	松阪市広報			
報告	各種報告書			

3-2 指定状況

名 称：まつさかじょうあと松坂城跡

所 在 地：三重県松阪市殿町1536番1他(官報告示写シ参照)

指定年月日：平成23年2月7日(文部科学省告示第11号)

指 定 面 積：47,337.30㎡

指 定 基 準：特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準(昭和26年文化財保護委員会告示第2号)史跡の部二による。

指 定 説 明：松坂城跡は、松阪市街地のほぼ中央部に位置し、伊勢平野の中央を流れる阪内川と櫛田川に挟まれた標高35メートル余りの独立丘陵に築造された平山城である。

16世紀末ごろ、伊勢国司の北畠家の養子となり北畠家を継いだ織田信雄(信長の二男)は松ヶ島に城を築くが、信長の死後、羽柴秀吉の攻撃により、松ヶ島城は開城となった。天正12年(1584)に、近江国日野から蒲生氏郷(この時は賦秀)が城主として入り、約12万石を領有した。翌年、氏郷はこの松ヶ島城から南へ2.5キロメートル内陸部に所在し、元亀元年(1570)に潮田長助が砦を構えたと伝えられる四五百森の地に新たに築城した。天正16年、これに入城し、松坂城と名づけるとともに、松ヶ島城下の商人や寺社を移住させ、近江日野や伊勢大湊からは商人を呼び寄せ、また参宮街道について城下を通過させるように道を付け替えを行うなど、城下町の整備を行った。天正18年には、氏郷は陸奥国会津若松に移封となり、その後、服部一忠、古田重勝が城主となった。この間に、本丸・二の丸・三の丸の曲輪の整備がなされた。

元和5年(1619)に、徳川頼宣が和歌山に封ぜられると同時に、松坂はその統治下に入り、明暦3年(1657)には、城代が置かれ、和歌山藩領となった「勢州三領」(松坂・田丸・白子)を治める役所が三の丸に設置され、以後、寛政6年(1794)には二の丸には御殿(徳川陣屋)の着工がなされるなど、幾度かの増築、修復を経て、江戸期を通じて城郭としての役割を果たした。

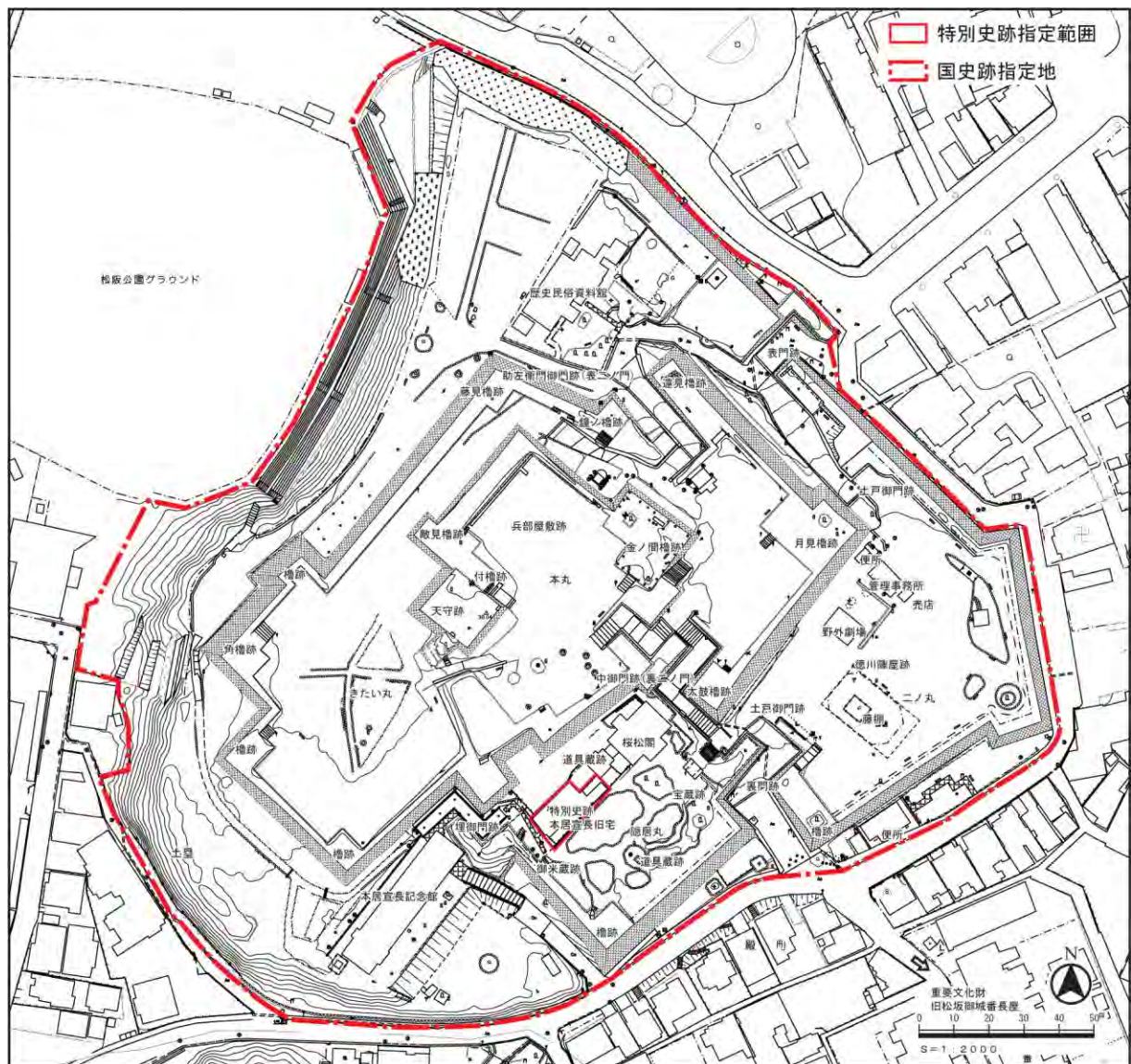
城の縄張りとしては、大手を北東に、搦手を南東に置き、本丸を中心に二の丸・三の丸・きたい丸・隠居丸などの曲輪を配置する。本丸は上下段に分かれ、天守台があり天守が建てられていた。また、本丸および二の丸には櫓・門・塀などの建築物が存在していた。本丸・二の丸ほかの各曲輪を形成する法面(斜面)には野面積みを主体とする豪壮な石垣が築かれており、この城郭の見所の一つとなっている。とりわけ天守台の石垣は築城当時の状況がよく遺存していると考えられる。また、松阪市教育委員会による発掘調査の成果からは、安土城出土と同範と考えられる天正7年銘の軒平瓦をはじめ、金箔を押しした瓦など近世初期の瓦が大量に出土したほか、建物の礎石が検出されており、築城期にほど近い時期から瓦葺礎石建物があつたと考えられる。これらの石垣や建物は織豊系城郭としての特徴を顕著に有するものである。

今回指定をしようとするのは、上記曲輪のうち、本丸・二の丸・きたい丸・

隠居丸を含む地域で、堅固な石垣を多用した織豊系城郭としての特色を備え、その姿を良好にとどめており、当初は豊臣政権の東国への備えとして築かれたと考えられるとともに、江戸期の御三家の一つである和歌山藩領の飛地内に所在し、その支配の拠点となった城郭として明治期まで存続した点で特筆されるなど、近世の政治・軍事を知る上で重要である。よって、史跡に指定し、保証を図ろうとするものである。

※『月刊文化財』2011年2月号より

管理団体：松阪市 平成23年4月1日指定



国史跡指定地範囲図

文化財保護法（昭和25年法律第214号）第109条第1項の規定により、次の表に掲げる記念物を史跡に指定したので、同条第3項の規定により告示する。

平成23年2月7日

文部科学大臣 高木 義明

名称：松坂城跡

所在地：三重県松阪市殿町

地域：国土調査法（昭和26年法律第180号）による第VI座標系を基準とする。

1地点 (X=-157759.323m、Y=48282.717m)、	32地点 (X=-157908.872m、Y=48384.573m)、
2地点 (X=-157761.966m、Y=48285.337m)、	33地点 (X=-157909.602m、Y=48384.089m)、
3地点 (X=-157764.499m、Y=48288.032m)、	34地点 (X=-157911.024m、Y=48382.938m)、
4地点 (X=-157766.936m、Y=48290.797m)、	35地点 (X=-157911.933m、Y=48382.087m)、
5地点 (X=-157769.204m、Y=48293.652m)、	36地点 (X=-157912.769m、Y=48381.179m)、
6地点 (X=-157770.967m、Y=48295.843m)、	37地点 (X=-157913.556m、Y=48380.164m)、
7地点 (X=-157772.535m、Y=48298.135m)、	38地点 (X=-157925.257m、Y=48363.298m)、
8地点 (X=-157775.143m、Y=48302.793m)、	39地点 (X=-157927.543m、Y=48359.750m)、
9地点 (X=-157778.670m、Y=48308.467m)、	40地点 (X=-157929.801m、Y=48356.069m)、
10地点 (X=-157779.425m、Y=48309.685m)、	41地点 (X=-157931.004m、Y=48353.923m)、
11地点 (X=-157778.712m、Y=48310.421m)、	42地点 (X=-157934.400m、Y=48347.287m)、
12地点 (X=-157780.817m、Y=48312.788m)、	43地点 (X=-157937.440m、Y=48340.975m)、
13地点 (X=-157786.120m、Y=48318.041m)、	44地点 (X=-157939.673m、Y=48336.094m)、
14地点 (X=-157791.790m、Y=48323.489m)、	45地点 (X=-157942.569m、Y=48329.454m)、
15地点 (X=-157792.724m、Y=48324.261m)、	46地点 (X=-157945.113m、Y=48323.343m)、
16地点 (X=-157793.466m、Y=48323.383m)、	47地点 (X=-157946.999m、Y=48306.905m)、
17地点 (X=-157804.490m、Y=48320.582m)、	48地点 (X=-157947.380m、Y=48304.131m)、
18地点 (X=-157809.128m、Y=48323.973m)、	49地点 (X=-157947.553m、Y=48303.255m)、
19地点 (X=-157814.059m、Y=48329.441m)、	50地点 (X=-157947.683m、Y=48302.655m)、
20地点 (X=-157842.729m、Y=48358.895m)、	51地点 (X=-157947.818m、Y=48302.055m)、
21地点 (X=-157848.360m、Y=48364.533m)、	52地点 (X=-157947.966m、Y=48301.470m)、
22地点 (X=-157848.515m、Y=48365.115m)、	53地点 (X=-157948.135m、Y=48300.880m)、
23地点 (X=-157847.076m、Y=48374.250m)、	54地点 (X=-157948.315m、Y=48300.296m)、
24地点 (X=-157847.169m、Y=48374.890m)、	55地点 (X=-157948.524m、Y=48299.717m)、
25地点 (X=-157847.487m、Y=48375.425m)、	56地点 (X=-157948.738m、Y=48299.148m)、
26地点 (X=-157847.896m、Y=48375.857m)、	57地点 (X=-157948.963m、Y=48298.576m)、
27地点 (X=-157848.506m、Y=48376.137m)、	58地点 (X=-157949.201m、Y=48298.012m)、
28地点 (X=-157903.746m、Y=48385.620m)、	59地点 (X=-157949.441m、Y=48297.452m)、
29地点 (X=-157905.708m、Y=48385.787m)、	60地点 (X=-157949.690m、Y=48296.893m)、
30地点 (X=-157906.890m、Y=48385.557m)、	61地点 (X=-157949.956m、Y=48296.347m)、
31地点 (X=-157907.957m、Y=48385.092m)、	62地点 (X=-157950.237m、Y=48295.800m)、

63地点 (X = -157950.520m, Y = 48295.260m)、
64地点 (X = -157950.816m, Y = 48294.726m)、
65地点 (X = -157951.123m, Y = 48294.199m)、
66地点 (X = -157951.434m, Y = 48293.673m)、
67地点 (X = -157951.755m, Y = 48293.155m)、
68地点 (X = -157952.089m, Y = 48292.651m)、
69地点 (X = -157959.842m, Y = 48281.640m)、
70地点 (X = -157971.552m, Y = 48265.345m)、
71地点 (X = -157976.694m, Y = 48257.768m)、
72地点 (X = -157980.711m, Y = 48250.697m)、
73地点 (X = -157981.253m, Y = 48249.683m)、
74地点 (X = -157981.814m, Y = 48248.608m)、
75地点 (X = -157982.341m, Y = 48247.529m)、
76地点 (X = -157982.807m, Y = 48246.417m)、
77地点 (X = -157983.235m, Y = 48245.292m)、
78地点 (X = -157983.642m, Y = 48244.165m)、
79地点 (X = -157984.415m, Y = 48241.890m)、
80地点 (X = -157985.152m, Y = 48239.597m)、
81地点 (X = -157985.845m, Y = 48237.297m)、
82地点 (X = -157986.465m, Y = 48234.971m)、
83地点 (X = -157987.073m, Y = 48232.622m)、
84地点 (X = -157987.639m, Y = 48230.271m)、
85地点 (X = -157988.136m, Y = 48227.917m)、
86地点 (X = -157988.515m, Y = 48225.564m)、
87地点 (X = -157988.900m, Y = 48223.159m)、
88地点 (X = -157989.145m, Y = 48220.761m)、
89地点 (X = -157989.267m, Y = 48219.571m)、
90地点 (X = -157989.515m, Y = 48215.972m)、
91地点 (X = -157989.688m, Y = 48212.357m)、
92地点 (X = -157989.743m, Y = 48209.941m)、
93地点 (X = -157989.787m, Y = 48207.012m)、
94地点 (X = -157989.740m, Y = 48203.688m)、
95地点 (X = -157987.313m, Y = 48164.250m)、
155地点 (X = -157986.317m, Y = 48162.998m)、
156地点 (X = -157984.801m, Y = 48160.398m)、
157地点 (X = -157984.243m, Y = 48159.575m)、
158地点 (X = -157983.631m, Y = 48158.786m)、
159地点 (X = -157976.476m, Y = 48150.265m)、
160地点 (X = -157971.205m, Y = 48144.243m)、
161地点 (X = -157970.498m, Y = 48143.535m)、
162地点 (X = -157960.352m, Y = 48134.779m)、
163地点 (X = -157959.111m, Y = 48133.012m)、
164地点 (X = -157952.312m, Y = 48128.792m)、
165地点 (X = -157934.259m, Y = 48118.964m)、
166地点 (X = -157934.276m, Y = 48118.777m)、
167地点 (X = -157930.878m, Y = 48116.791m)、
168地点 (X = -157930.325m, Y = 48116.501m)、
169地点 (X = -157929.223m, Y = 48115.983m)、
170地点 (X = -157928.113m, Y = 48115.516m)、
171地点 (X = -157924.727m, Y = 48114.246m)、
173地点 (X = -157920.449m, Y = 48112.686m)、
F13地点 (X = -157918.203m, Y = 48118.753m)、
F14地点 (X = -157917.200m, Y = 48118.614m)、
F15地点 (X = -157917.081m, Y = 48118.634m)、
F16地点 (X = -157916.114m, Y = 48119.407m)、
F17地点 (X = -157915.020m, Y = 48119.492m)、
F18地点 (X = -157906.018m, Y = 48119.039m)、
F19地点 (X = -157894.261m, Y = 48115.967m)、
F20地点 (X = -157892.429m, Y = 48115.957m)、
F21地点 (X = -157891.818m, Y = 48116.004m)、
F22地点 (X = -157891.758m, Y = 48115.751m)、
F23地点 (X = -157891.306m, Y = 48114.058m)、
F24地点 (X = -157890.272m, Y = 48110.642m)、
F25地点 (X = -157889.731m, Y = 48108.922m)、
F26地点 (X = -157889.175m, Y = 48107.259m)、
152地点 (X = -157888.490m, Y = 48105.001m)、
151地点 (X = -157883.469m, Y = 48105.868m)、
149地点 (X = -157876.639m, Y = 48106.456m)、
148地点 (X = -157872.943m, Y = 48107.368m)、
147地点 (X = -157871.729m, Y = 48109.961m)、
146地点 (X = -157872.229m, Y = 48110.968m)、
145地点 (X = -157848.894m, Y = 48122.809m)、
144地点 (X = -157840.407m, Y = 48127.357m)、
143地点 (X = -157841.306m, Y = 48130.408m)、
142地点 (X = -157842.773m, Y = 48136.215m)、
141地点 (X = -157834.655m, Y = 48155.863m)、
140地点 (X = -157832.992m, Y = 48157.254m)、
139地点 (X = -157830.163m, Y = 48159.448m)、
138地点 (X = -157827.247m, Y = 48161.514m)、
137地点 (X = -157823.939m, Y = 48163.738m)、

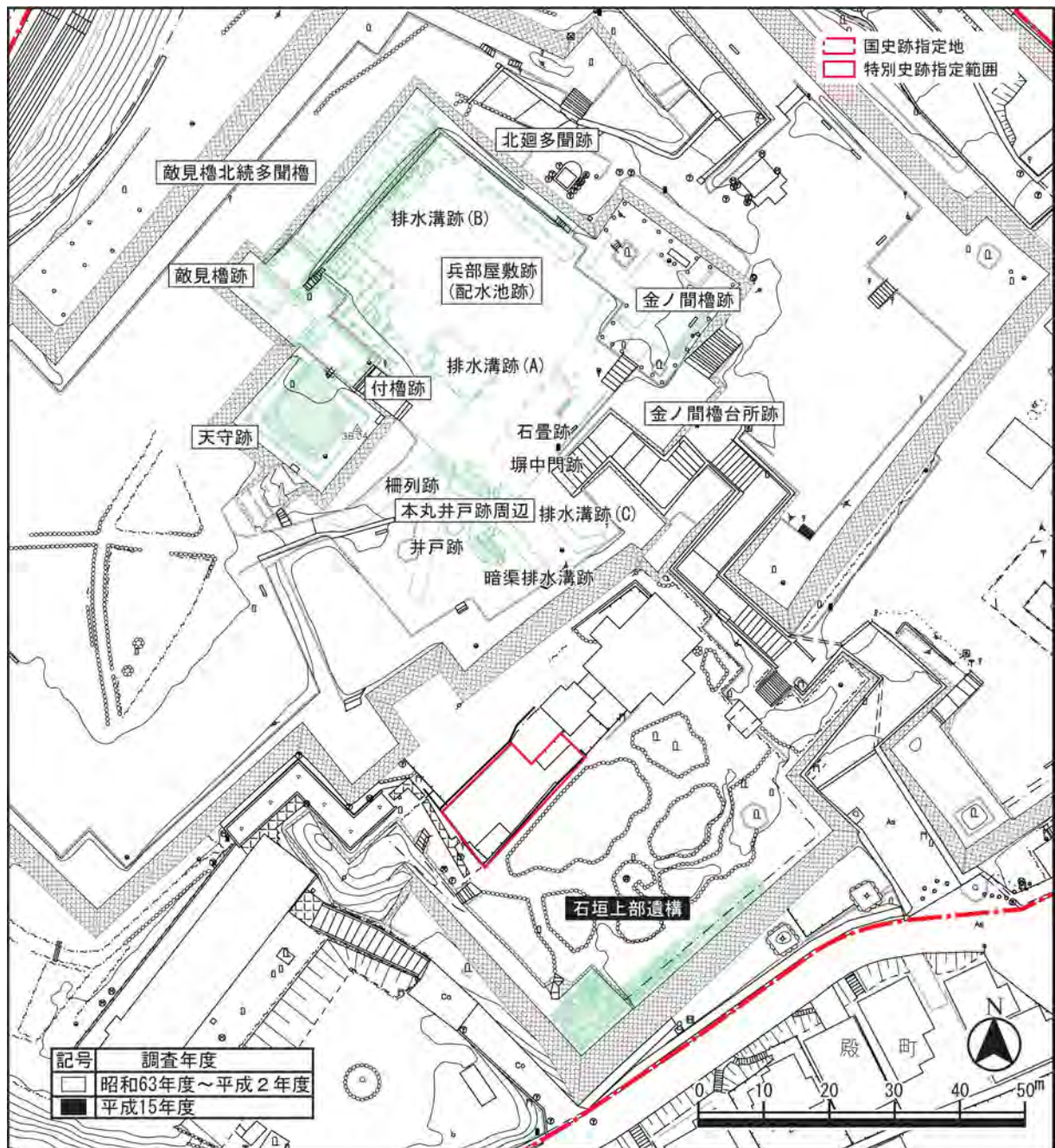
136地点 (X=-157821.245m、Y=48165.455m)、	114地点 (X=-157707.359m、Y=48204.845m)、
135地点 (X=-157818.147m、Y=48167.351m)、	113地点 (X=-157707.566m、Y=48205.396m)、
134地点 (X=-157813.768m、Y=48169.819m)、	112地点 (X=-157711.001m、Y=48212.309m)、
133地点 (X=-157808.046m、Y=48172.754m)、	111地点 (X=-157713.438m、Y=48217.452m)、
132地点 (X=-157792.879m、Y=48179.995m)、	110地点 (X=-157721.066m、Y=48234.709m)、
131地点 (X=-157786.285m、Y=48182.989m)、	109地点 (X=-157722.371m、Y=48237.487m)、
130地点 (X=-157784.424m、Y=48183.976m)、	108地点 (X=-157723.747m、Y=48240.243m)、
129地点 (X=-157775.008m、Y=48188.049m)、	107地点 (X=-157725.201m、Y=48242.945m)、
128地点 (X=-157758.162m、Y=48194.508m)、	106地点 (X=-157726.693m、Y=48245.569m)、
127地点 (X=-157735.154m、Y=48184.745m)、	105地点 (X=-157728.270m、Y=48248.137m)、
126地点 (X=-157733.916m、Y=48185.135m)、	104地点 (X=-157730.293m、Y=48251.272m)、
125地点 (X=-157728.463m、Y=48187.583m)、	103地点 (X=-157731.626m、Y=48253.393m)、
124地点 (X=-157725.625m、Y=48189.203m)、	102地点 (X=-157733.723m、Y=48256.396m)、
123地点 (X=-157721.995m、Y=48191.295m)、	101地点 (X=-157735.968m、Y=48259.331m)、
122地点 (X=-157719.078m、Y=48194.031m)、	100地点 (X=-157738.297m、Y=48262.214m)、
121地点 (X=-157718.134m、Y=48195.058m)、	99地点 (X=-157740.806m、Y=48264.913m)、
120地点 (X=-157716.931m、Y=48196.690m)、	98地点 (X=-157747.273m、Y=48271.435m)、
119地点 (X=-157716.402m、Y=48197.551m)、	97地点 (X=-157749.923m、Y=48273.977m)、
118地点 (X=-157715.919m、Y=48198.441m)、	96地点 (X=-157755.903m、Y=48279.418m)
117地点 (X=-157715.437m、Y=48199.398m)、	を順に結ぶ直線によって囲まれる範囲。
116地点 (X=-157713.769m、Y=48201.183m)、	
115地点 (X=-157710.535m、Y=48203.001m)、	

備考 地域に関する実測図を三重県教育委員会及び松阪市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。

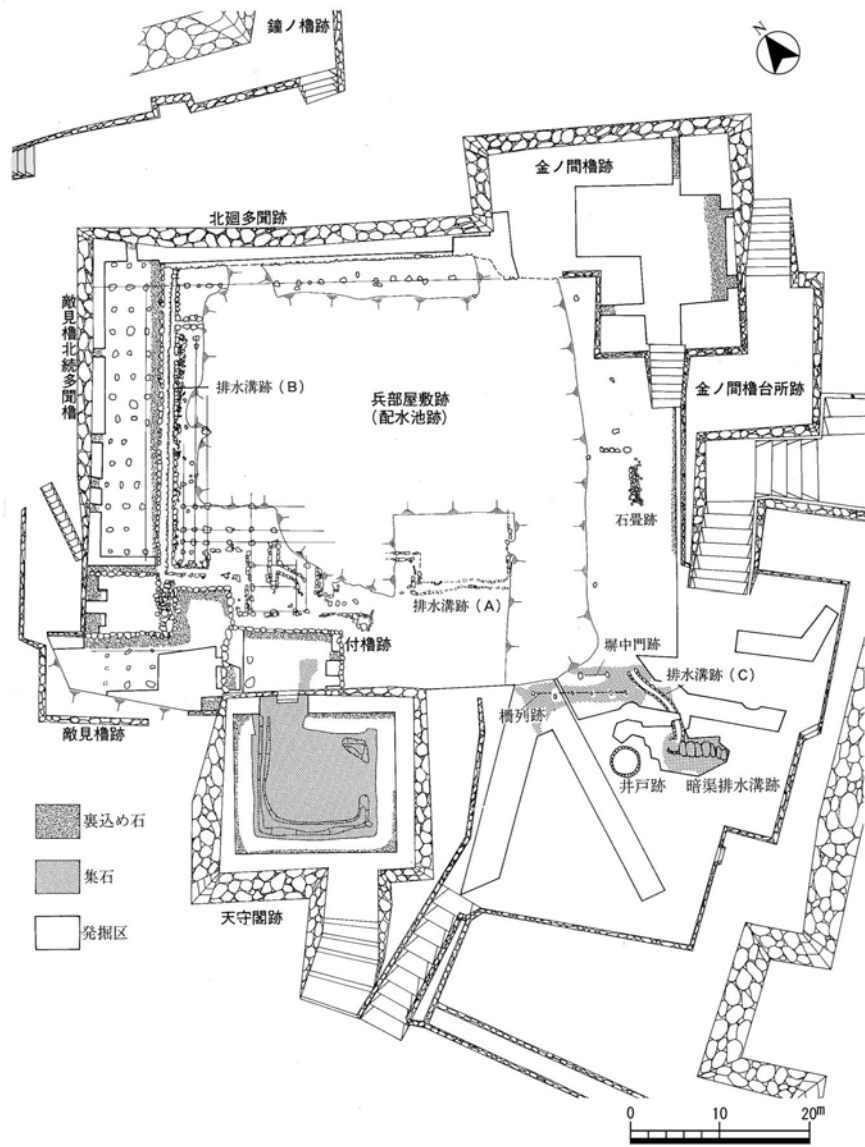
3-3 調査実績

史跡松坂城跡の最初の本格的な学術調査としての発掘調査は、平成元年(1989)度と平成2年度に松阪市により実施された。平成元年度は、天守跡・付櫓跡・敵見櫓跡・金ノ間櫓跡・敵見櫓跡と金ノ間櫓跡を結ぶ敵見櫓北続多間跡・北の折廻多間跡・井戸周辺について調査している。平成2年度は、配水池(昭和25年～58年使用)の撤去後、池跡及び池の周辺の兵部屋敷(御殿)跡といわれている箇所を調査している。また平成14年(2002)度には石垣の修理工事に伴い隠居丸跡の発掘調査が実施されている。

なお、その他の調査として昭和63年(1988)度から実施された石垣修理に先立ち、石垣の崩落危険箇所把握のための石垣調査が実施されている。



発掘調査箇所図



本丸跡上段遺構略測図

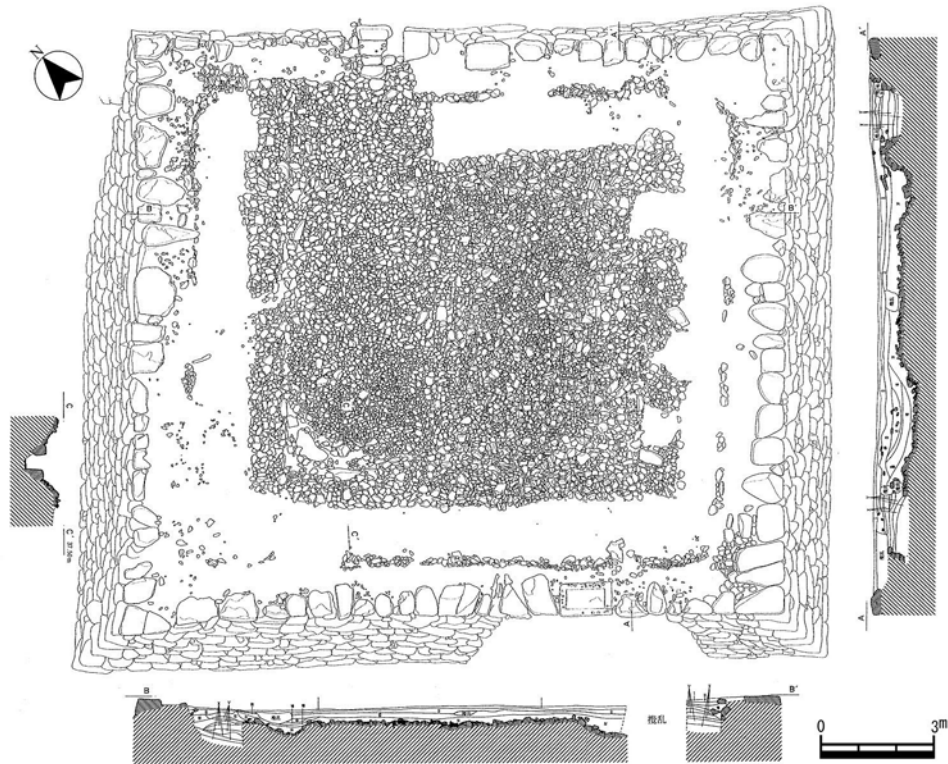
3-4 遺構・遺物の概要

3-4-1 遺構

史跡松坂城跡の本丸跡上段を調査対象とした平成元年・2年度の発掘調査により、配水池の設置されていた中央部の兵部屋敷跡は遺構面が大きく削平されていたが、絵図等資料により想定されていた建物の礎石や集石遺構が確認されている。以下各地区毎に遺構の概要を示しておく。

(1) 天守跡

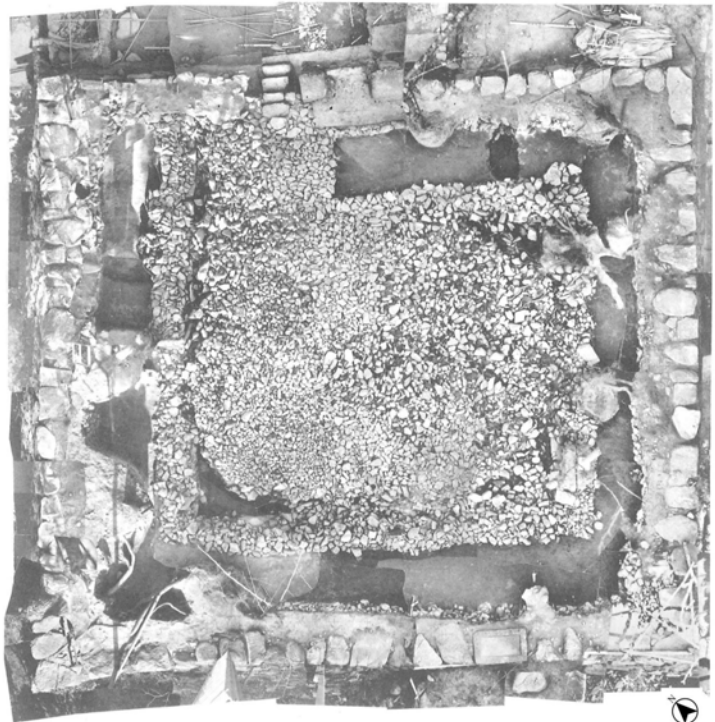
天守台の規模は、上場で北辺17m、南辺17.4m、東辺15.4m、西辺16mを計る。中央部の長さは、東西16.8m×南北15mと各辺の中央部が弓状に内側に少し凹んでいる。高さは希代丸に面する西から南側にかけてが一番高く、約6.4mある。これは、「勢州松阪城図」にある「長九間、横八間、高三間」という記述とほぼ一致する。石垣は、自然石の乱積で、出隅には割石が用いられ、二ノ丸等の石垣に比べ古い積み方で算木積みへの移行の様子がうかがえる。石垣の天端石はどれもほぼ平らで、おおよそ標高37.9mである。天端石の背面には1.8~1.9m幅に人頭大から拳大の裏込め石が詰められていた。



天守跡実測図(1:200)

天守跡の中央では人頭大から拳大の栗石がびっしり敷かれた集石遺構が検出された。集石遺構の各辺はほぼ石垣の辺に沿った長方形で、東西11.5m×南北9.6mの規模であった。ただ、北辺の西端から2.5m幅では石垣北辺の裏込め石まで出っ張って繋がっていた。ボーリング調査の結果、集石の深さは0.9mあることが判明した。表面は全体ほぼ一定の高さであったが、北東隅付近と南辺と西辺に沿って、幅が上場で1m前後、下場で0.2~0.6mの溝状を呈する部分があり、深さは最も深い南西隅付近で0.9m~0.8mあった。溝の南西隅底やこの底に接した側面に表面平らな石があり、最も大きいもので長さ1.2m、幅数10cmもあった。溝底の所々では瓦片も見られた。

集石から裏込め石までの1.0~1.4m幅には、それほど堅くしまっていないが黒茶色粘土質と灰茶色砂質土とがほぼ交互に版築されており、石材はまったく見あたらなかった。



(2) 付櫓跡

付櫓跡の石垣上場は、天守台上面より1.5m低く、南辺が天守跡に、西辺が敵見櫓跡に接する。規模は南北6m、東西11mで、敵見櫓跡との境は石垣になっていた。この境の石垣に沿って、1辺1mと0.6mの上面平らな石が南北方向に2mの間隔をおいて2石並んでいた。これらの石から付櫓跡の北辺の石垣までと天守の石垣までも約2mである。2つの石は、形状から見て礎石であると思われる。しかし、ここに何らかの建物が建っていたとすると、これらの石に対応する石が欲しいところであるが、これらの石以外には石も抜き取り穴も確認することはできなかった。

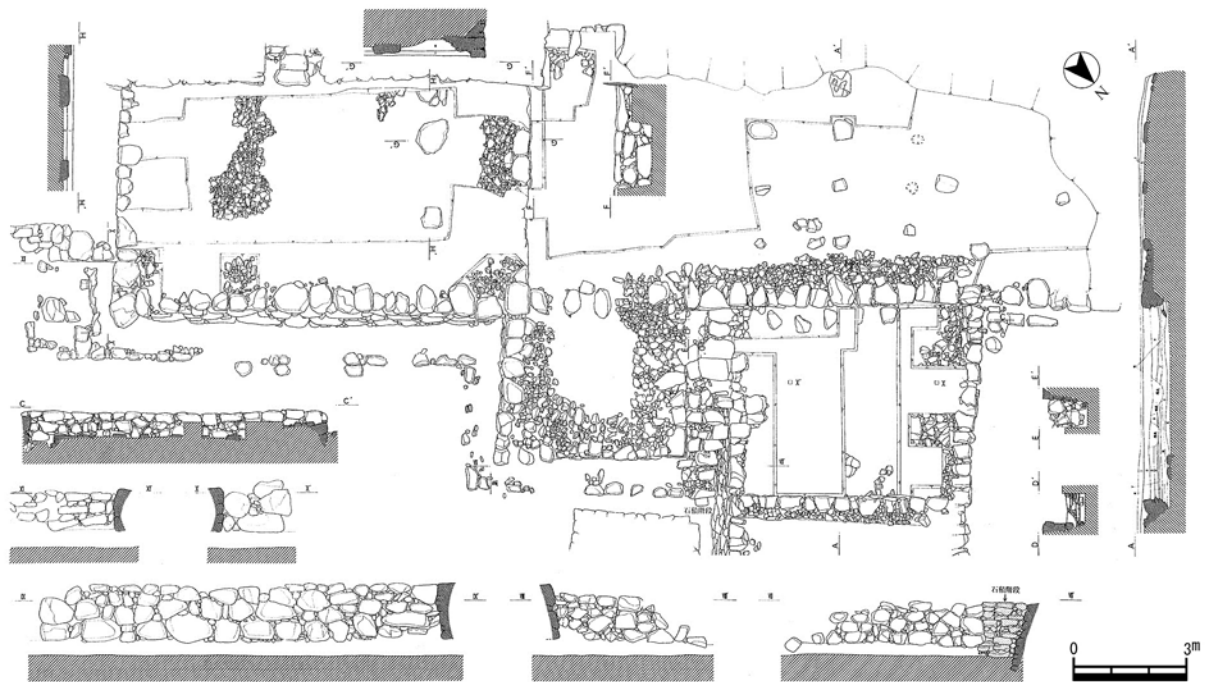
東寄りに人頭大から拳大の集石を確認した。調査中に大量の雨が降っても雨水は溜まることなく、ここから沁み込んでいったことなどから、一種の配水施設ではなかったかと思われる。

北辺の石垣は矩をもって積まれているのに対して、敵見櫓跡との境である西辺の石垣は矩をもたずに直に積まれていた。東辺には現在石積の階段が付いている。この階段は、最下段の周辺の表土が階段の下に潜り込んでいるところから、築城時にはなかったものである。

(3) 敵見櫓跡

付櫓跡の西に隣接して、付櫓跡と同じ高さで続いている。規模は推定で東西16m×南北7.5m、希代丸からの高さは上面が全体に西方向に傾斜しており一定ではないが、おおよそ5m程あった。北辺の東寄りには東西4.8m南北4.2mの張り出しがあった。

付櫓跡と敵見櫓跡との境の石垣は西側(敵見櫓側)を正面にして積まれていた。付櫓の石垣を築いた後、付櫓跡西辺の石垣に接続して敵見櫓跡の石垣を積んでいる。付櫓跡の西辺の石垣は一つ一つ郭を独立できる位に頑丈に造り上げたり、縄張りをはっきりさせたりす



敵見櫓・付櫓跡実測図(1:200)

るためのもので、初めから埋めてしまう予定の石垣であったようである。このように埋められている石垣は、敵見櫓跡とこれに続く多聞櫓跡との境など所々で見られ、見えている石垣のほとんどが矩を設けて積まれているのに対し、ほぼ垂直に積まれている。付櫓との境の石垣と張り出し部東辺の石垣最上段は南北方向に一直線に並ぶ。裏込め石は見えている石垣も隠れている石垣も、上段の石の先端から1.5m幅に拳大から人頭大の石がしっかり詰められていた。

中央部には原位置を保っていると思われる礎石8個が残っていた。柱間は桁行方向が2.25m、梁間方向は1.5m間隔で並んでいた。礎石は幅0.3~0.8mで上面平らであった。そのほとんどが割石を利用していた。東の方の礎石は大きな松の木のため、確認できず、また、西の方は石垣が大きく崩れているために消失してしまったものと思われる。

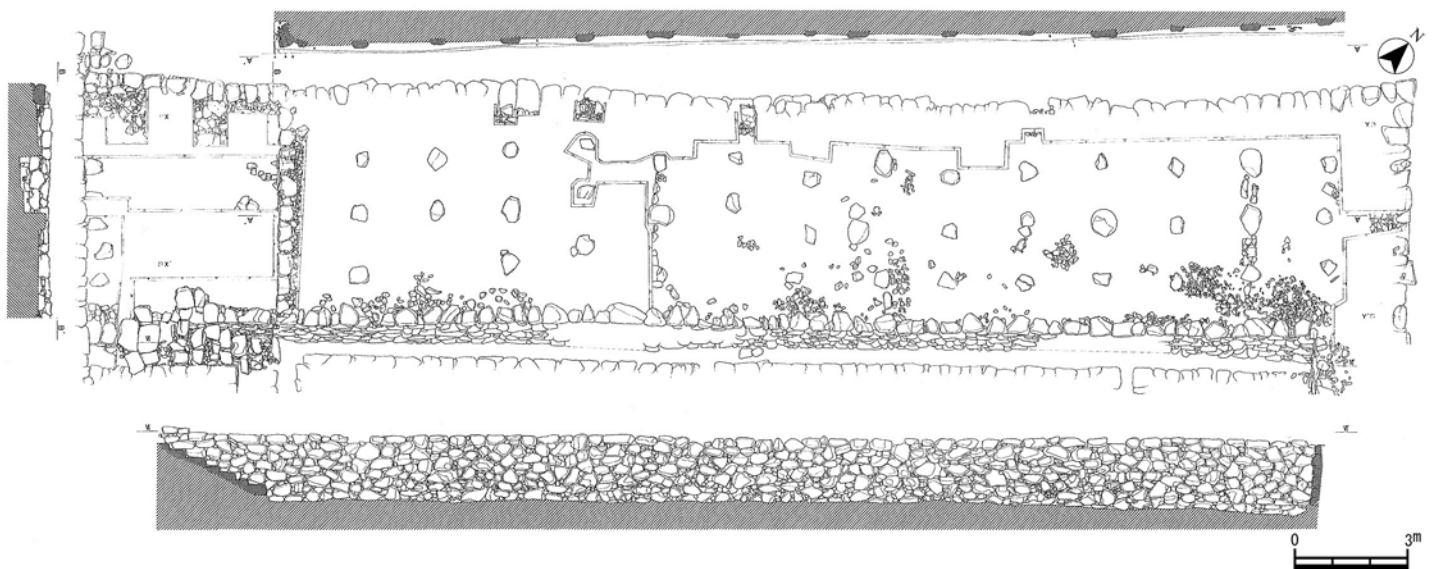
なお、出土遺物としては大量の瓦片があった。瓦片のほとんどは平瓦や丸瓦である。瓦以外では石垣北辺の中央近くで、表土直下から釘隠しとして用いられていた金銅製の六葉金具が出土した。1m範囲内に六葉、菊座、樽の口の一式が確認された。これら三体はセットとなるものと思われる。

(4) 敵見櫓北続多聞跡

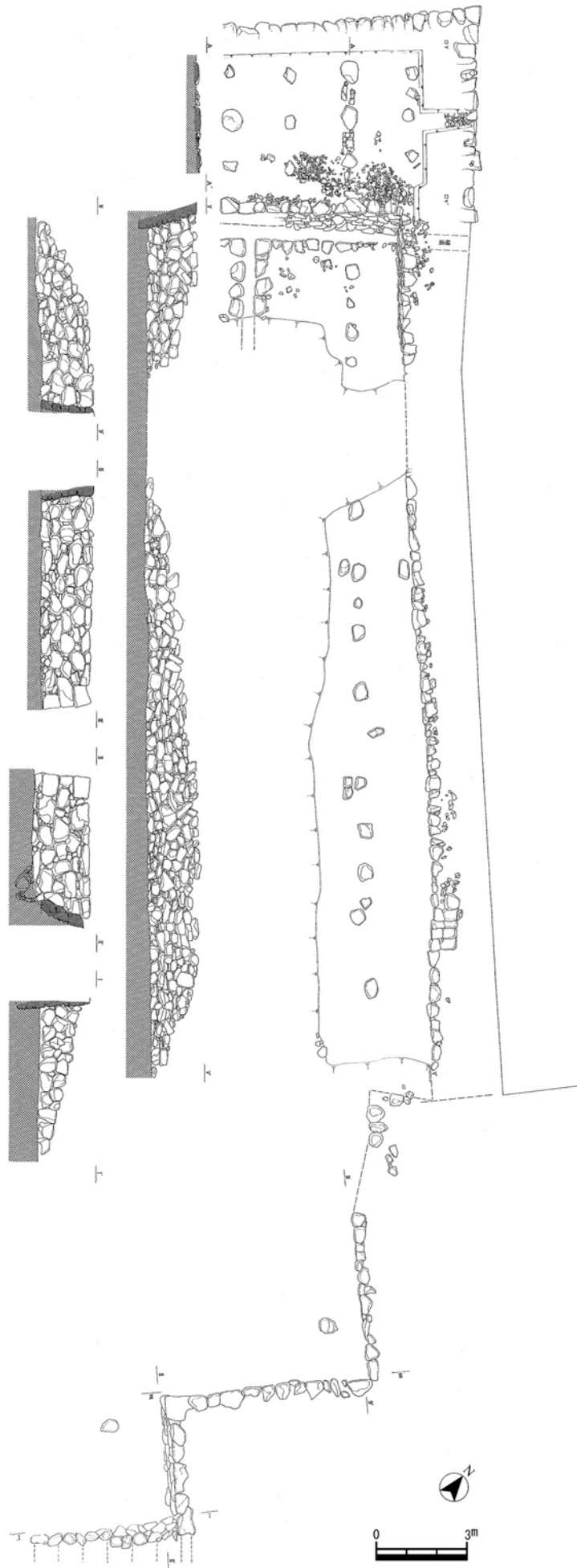
敵見櫓跡から北方向に延びる幅6m、長さ35mの多聞跡である。西辺の石垣は中央部で少し弓状に内側に湾曲する。西辺の石垣は高く積み、高さ5m前後ある、石積の方法は天守跡等と同じであった。石材には、一辺40cm前後の石材が使用されていた。これは大きい建物を支える天守跡や敵見櫓跡等の石垣の石材より一辺が30~50cm小さい。裏込めには、石垣最上段で石の先端から1~1.5m幅に拳大から人頭大の石が詰められていた。

敵見櫓との接続部から北へ5mの所には敵見櫓の北辺の石垣と向かい合うように、高さ0.6mの石垣が垂直に積まれていた。石垣の先端から1m幅には、人頭大程の裏込め石が詰められている。敵見櫓の石垣からこの石垣までの間には、多聞に関わる礎石は確認できなかった。敵見櫓石垣のすぐ北側で石垣の上場より0.6m下がった面には、石垣に沿って上面平らな石材が0.75mの間隔をおいて5個一列に並んでいた。

南を正面にした低い石垣から北辺の石垣までの30mの間に、規則正しく礎石が並んでいた。礎石は東西方向である梁間には3石、南北方向である桁行には14石並んでいた。それ



敵見櫓北続多聞跡実測図(1:200)



北廻多聞跡実測図(1:200)

ぞれの礎石間は梁間が1.5m、桁行が2mあった。礎石のある部分の規模は「勢州松坂城図」にある「長十四間、横三間」に近い数字であることから、敵見櫓に続く5mは敵見櫓とを繋ぐ部分で、いわゆる渡廊下等があったとも考えられる。礎石は上面平な割石あるいは自然石を利用している。大きさは幅30～75cmと定まっておらず、形もまちまちである。礎石は一部抜かれたり動いたりしているが、地中深く埋められていないにもかかわらず保存状態は良く、そのほとんどが原位置を保っていると思われる。

敵見櫓跡の北方向への張り出しと北続多聞跡との間に、敵見櫓跡から兵部屋敷跡に続く幅1m足らずの9段の石積階段が検出された。石段には幅50cm前後の石材が用いられ、その隙間には拳大程の石を詰め頑丈に造られていた。一方多聞跡の西側には敵見櫓跡から本丸跡下段に降りる階段がある。「勢州松坂城図」には幅の広い階段が描かれている。階段上部の盛土には階段や裏込めに使われていたと思われる多くの石材が含まれており、このことから規模の大きい石積み階段であったことが伺える。

(5) 北廻多聞跡

北廻多聞跡は、敵見櫓北続多聞跡の北端から直角に西方向に延び、金ノ間櫓跡と接続している。規模は上場で幅1.8～2.1m、長さ29.4mあった。石垣の高さは南の兵部屋敷跡側で約1.8mあったが、北側の高さは5m以上あり、さらに東に向かって徐々に高さは増し、最も高い東端では5.7mにもなった。多聞跡での石垣石積みの工法は天守跡と同様である。石材も敵見櫓北続多聞跡と同種である。北辺と南辺との石垣の間には土もかなり混じっていたが、人頭大から拳大の割石の裏込め石がしっかり詰められていた。敵見櫓北続多聞跡との接続部の兵部屋敷跡側の入隅部の石材は外から見えている部分だけで奥には続いていなかった。敵見櫓北続き多聞跡との接続部には埋め込まれた石垣がなく、両多聞は一体として築かれたようである。

金ノ間櫓跡の近くの兵部屋敷跡側からは、石垣に沿った多聞跡に西向きに登る石積階段が検出された。階段は石垣の外に附属するのではなく、多聞の中に組み込まれるかたちであった。幅0.6mの7段で、つくりは兵部屋敷跡から敵見櫓跡に通じる石積階段と同様であった。

兵部屋敷跡の礎石面と同じ所では北廻多聞跡の石垣に沿って1列に並ぶ礎石列が検出された。また、礎石列は敵見櫓北続多聞跡の梁方向の北から2番目の礎石列の延長上にある。この敵見櫓北続多聞跡の北から2番目の梁方向の礎石列に使われている石の大きさは、他のものよりもひとまわり大きく、地中に深くしっかり固定され、礎石間には拳大程の石が並べられる等、他の礎石列とは異質であった。「勢州松坂城図」では、敵見櫓北続多聞跡の幅が3間(6m)、これに対して北廻多聞跡は2間(4m)とあるが、石垣間の幅だと2mしかない。ところが、北辺の石垣からこの礎石列までの距離はちょうど4mあり、2間ということになる。以上の事から石垣に沿って並ぶ礎石列は、北廻多聞跡の礎石の一部と思われる。

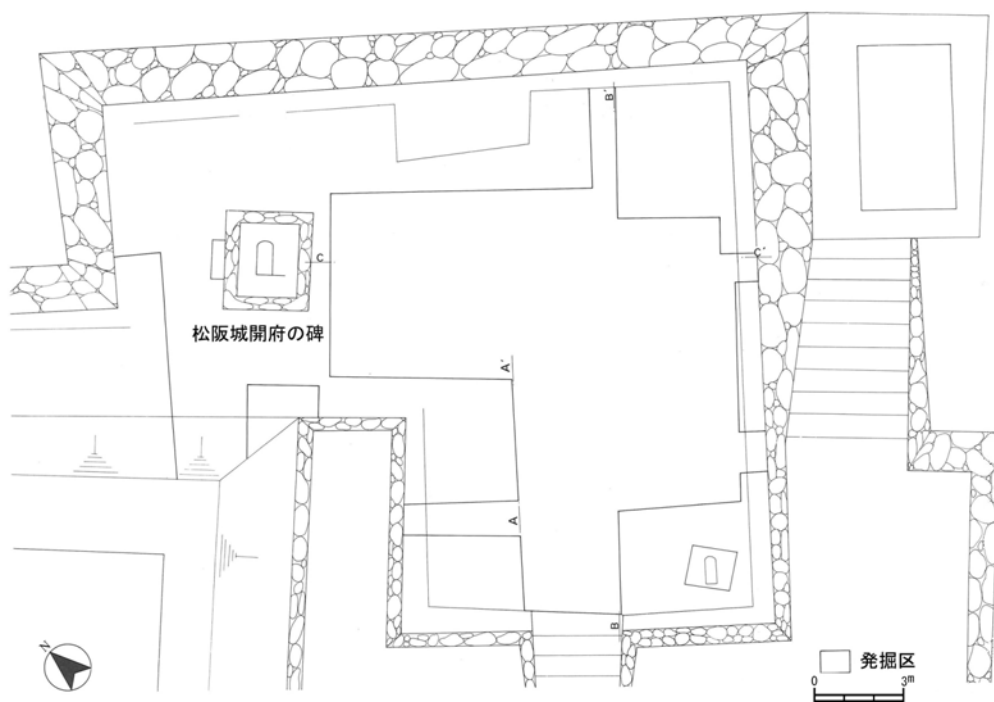
(6) 金ノ間櫓跡

調査時の金ノ間櫓跡は鍵形で、南側には階段がついているが、「勢州松坂城図」では長さ11間、横6間の長方形と記され、階段は記載されていない。規模は北辺22m、東辺19m、階段の付いている南辺は12.5m、北廻多聞跡に接続する辺は10.5mであった。鍵状になった凹んだ部分は、南辺9.5m、西辺12mを測る。北辺から東辺にかけての石垣の高さは6mであった。この部分での裏込石の幅は他所より広く、石垣最上段では石の先端から3～4mにも及んでいた。屋敷側の石垣の高さは1.6～1.9mであった。本櫓跡の上面の高さは天守跡より2m弱、敵見櫓跡よりも0.7m低かった。

石垣の積み方は、天守跡とほぼ同様であった。ただ、北辺から東辺にかけての石材は天守跡のものよりやや丸みが少ない。

南側に張り出している部分の中央付近において、北辺の石垣から南に13mから14mの所に幅40cm前後の石が積まれていた。石積みの北0.5mまでは版築されており、その北には6m余にわたって人頭大から拳大の集石が認められた。集石の上面はおおよそ標高35.1mに一定していた。集石や集石と石垣との間の版築等は、天守跡の様子に類似していた。一部が多聞跡と接している辺の幅は約13mであり、「勢州松坂城図」にあるところの横6間(約12m)に近く、検出した石積みの位置も横幅に近い位置にあることから、南側に張り出している部分は、後世付け加えられたり、改造されたりしたものであるとも考えられる。南側に張り出した部分の石積みは矩を設けず、直に積まれているところなどは、他の表面に表れている石積みの様子とも異なる。ただ、張り出しの部分においての裏込め石は石垣の先端から1m程認められるし、石垣最下段は東方向に下がっていく地山に合わせて、東寄りほど地中深くに埋められ、確実に地山の上に置かれていた。付櫓跡ほどしっかりはしていなかったが、石垣最下段と地山とは確実にかみ合っていた。この部分での石垣の築き方は、金ノ間櫓跡や付櫓跡の東辺に続く後世付け加えられた石積み階段が、後世の整地層の上に築かれたりしているのとは明らかに違っていた。以上の事から、南の張り出し部分は後世付けられたものとしても、築城時に近い時期に付けられたものと思われる。

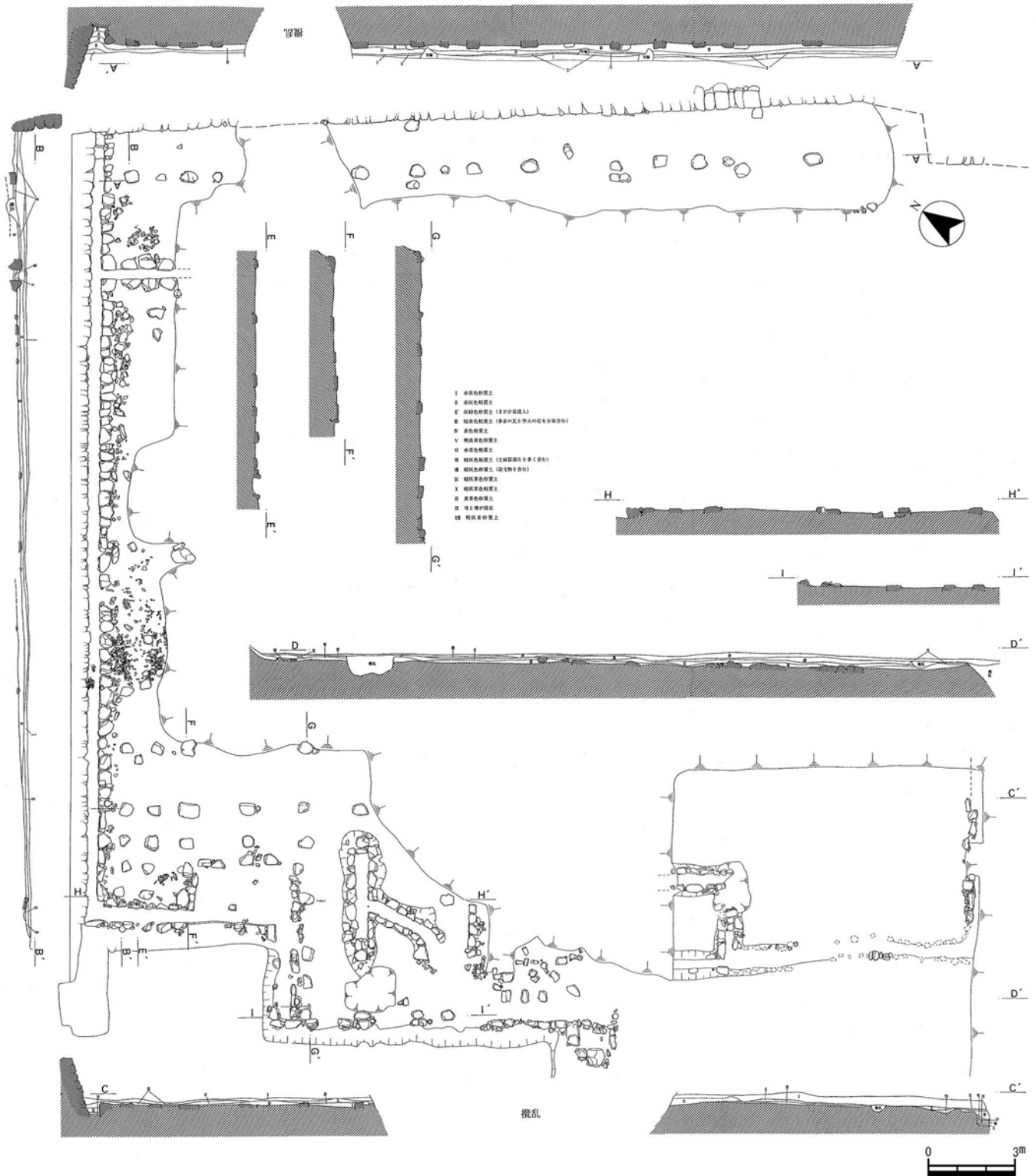
なお、金ノ間櫓跡においての礎石はまったく確認できなかった。



金ノ間櫓跡略測図

(7) 兵部屋敷跡

兵部屋敷跡は、上水道の配水池設置のため、東西30m×南北20m×深さ1.4mにわたり、地山であるシルト層まで大きく掘り込まれていた。この遺構は破壊され、消滅していると思われたが、6カ所で試し掘りを行ったが、遺構や遺物は何も確認できなかった。ただ兵部屋敷跡縁辺部において、排水溝跡、礎石列、石畳等の遺構が確認された。



兵部屋敷 (大広間) 跡実測図 (1:200)

1) 排水溝跡（溝B）

敵見櫓北続多聞跡の石垣に沿って溝跡Bが検出された。幅は底で0.4～0.5m、深さは約0.4mあった。西側の壁は多聞跡の石垣を共有し、東側は一辺50cm、厚さ20cmほどの石を2段に積んで壁にしていた。底は一部を除いて土であった。北廻多聞跡の部分では、一辺約0.8mの断面方形の暗渠になって、石垣の外に口を開けていた。暗渠の部分及び暗渠の入口付近の底には表面平らな石が敷かれていた。側壁等の石材はほとんどが自然石であったが、中央付近と暗渠部分の入口東側の壁には、宝篋印塔の基礎の部分が使われていた。溝は暗渠の方に向かって、緩やかに傾斜していた。

暗渠部入口より2.5m南側で溝Bに垂直に接合する溝跡を検出した。この溝のつくりや規模は溝跡Bと同じであった。この溝は、配水池の配置によって破壊され長さ1.5m程しか現存していなかったが、本来はずっと東方向に延び、この溝以南に兵部屋敷が建っていたものと思われる。溝Bに向かって緩やかに傾斜していた。

溝Bは兵部屋敷跡と敵見櫓跡とを結ぶ石積階段にぶつかり、これ以東は敵見櫓の石垣に沿って延び、付櫓跡にぶつかる所で切れていた。敵見櫓の部分での溝は幅0.4～0.5mと規模は多聞跡の部分と同じである。しかし、片方の壁を石垣と共用せず、石垣側の側壁は0.5m前後石垣から控えて、地山を削る等整地した上に築かれていた。石材には多聞跡の部分の溝の側壁の石より、ひとまわり小さいものが使用されていた。底は地山で、岩盤あるいは砂質の堅い土になっていた。敵見櫓跡の北東隅部下には東西3.5m、南北2mの溜まりのような部分があった。側壁の石はそのほとんどが平らに削った地山の上にただ置かれているものが多いなど不安定で、残存状況が多聞跡の部分よりも悪かった。

2) 付櫓跡の石垣下石列

敵見櫓跡から付櫓跡にかけての、兵部屋敷跡側石垣最下段の底面の高さは、屋敷跡の礎石面より高い、その高さは敵見櫓跡から付櫓跡に向かって徐々に高くなり、最も高い付櫓跡の部分では屋敷跡の礎石面よりも0.5mも高くなっていた。付櫓跡の石垣の下には石垣から0.5m程控えて、石垣に沿って石が一行に並べられていた。これらの石は、屋敷跡の高さまで地山を削って平らにした後、並べられたものである。石列の石垣側の地山は削られて垂直に落ちていた。石垣の最下段底面を隠すため当初一行に並べられた石材は、石垣の根石の高さ辺りまで積み、石垣との間は犬走状になっていたと思われる。敵見櫓跡部分の下にある溝が石垣より控えて造られているのも、石垣の下の地山を隠すため、石垣と溝との間に土等を詰めて犬走状にしたためと思われる。

3) 排水溝跡（溝A）

付櫓跡の東方で溝の痕跡が所々に認められた。幅は0.3～0.4mで、側壁には石が配され、底には一部に表面平らな石が置かれている他は、粘質の土が敷かれていた。溝は建物に合わせて配されていたためか3ヵ所で直角に折れ曲がっていた。部分的には建物の雨落溝としても使用されていたことも考えられる。石材には一辺20～30cmの自然石を使用していた。

4) 礎石列

兵部屋敷跡の礎石は、兵部屋敷跡の西隅に当たる敵見櫓跡に続く石積階段の下辺りに集中して検出された。また、北廻多聞跡に沿って1行に並ぶ礎石列が検出されたが、これは多聞跡に伴うものであると思われる。

西隅で集中して検出された礎石は、東西南北1m間隔に並ぶ敵見櫓に続く石積階段付近のものと、その他のものとに大別できた。その他の礎石は東西方向、南北方向共に2m間隔、あるいは東西・南北の内一方が2m、もう一方が1m間隔に並んでいた。石材には上面平らな割石あるいは自然石を利用していた。大きさは幅30cm前後、長さ50～80

cmと多聞跡のものよりも一回り大きかった。どの礎石も地中にしっかりと埋め込まれていた。

5) 付櫓跡下の遺構

付櫓跡の北側に幅40cm、深さ10cmのJの字型になっている溝状遺構を検出した。付櫓跡北側の石垣に対して垂直方向に3.2m直線に延び、この中央付近から南東方向にやや弓なりに3mほど続く。南東方向は攪乱を受けているため、溝状の遺構がもっと続くのか、現状通りとぎれてしまうのか不明である。側壁には幅30cm、長さ50cm、厚さ10～15cmの石が一段一列に並べられていた。溝状の底は砂質の土であった。この遺構の3ヵ所と中央の1ヵ所では、側壁の上に表面平らな石が置かれていた。これらは屋敷跡の礎石列に続くものであり、礎石の一部であると思われる。

この遺構を覆うように、大量の瓦が出土した瓦のほとんどは平瓦であり、丸瓦、軒平瓦、軒丸瓦はごく僅かであった。遺構上の瓦は東西4m×南北2mの範囲で、規則正しく南北方向に7列、屋根を葺いたように重なりあって出土した。瓦は遺構面の直上から検出されており、倒壊した何等かの遺物の瓦の一部である可能性がある。

6) 石畳

金ノ間櫓跡の南に南北に長い石畳が検出された。主に一辺50～30cmの表面平らな石が敷かれ、大きい石の間隙には小さい石が詰られるなど丁寧なつくりになっていた。石畳は幅1.3m、長さ4.0mが現存するだけであるが、造られた当時はもう少し幅もあり、南北にももっと延びていたものと思われる。西端の石1列は石畳の上面より0.1m前後高くなっており、西の端を示しているものと思われる。

(8) 本丸井戸跡周辺

井戸跡の北側から東側にかけて、屋根のない2本の柱と扉だけの扉中門があったと考えられる柱穴2、柵列と考えられる柱穴6、排水溝とこれに続く暗渠排水溝を検出した。

1) 扉中門跡

天守跡の東から井戸跡にかけて集石が検出され、門跡はこの集石の北端に位置していた。門跡の柱穴は東西方向を主軸に2つあり、柱間は2.0mであった。西側の柱穴は直径0.15m、深さ0.25mで、穴の周辺には小さい石があった。東側の柱穴は直径0.3m、深さ0.15mで、穴の周辺には人頭大の石が、底には一面に拳大の石が置かれていた。門跡の周囲の石は表面平らで、石畳のようにも見えた。なお、門跡の周囲が鉄管埋設等によって攪乱を受けていることもあって、この門跡に直接繋がる扉跡等の遺構は検出できなかった。

2) 柵列跡

集石の中に6ヵ所石のない部分があり、そこに柱穴が確認された。柱間は1.5m～2.0mであった。柱穴の直径は約0.1m～0.2m、深さは0.15～0.4mであった。柱穴の周囲0.2～0.5mには、石がなく土のみであった。この柱列は、この部分が兵部屋敷の入口付近にあたること、柱列の軸が天守台北辺の石垣を東に延長した線上にほぼのってくること等から、屋敷を囲む柵列であったと考えられる。柵列の主軸の方向は扉中門の主軸よりも、やや南に振っていた。

門跡、柵列跡、集石からはごく少量の細かな瓦片しか出土しなかった。

3) 排水溝跡

排水溝は扉中門跡の東側から南に延び、幅0.25m、深さ0.15m前後の規模であった。側壁には石を一段配し、底には平瓦や表面平らな石を敷いていた。溝は南方向に傾斜し

ており、暗渠排水溝へと続いていた。現状では、溝の北端は門跡付近で切れているが、その先がどのようになっているかは、攪乱を受けていて不明であった。

4) 暗渠排水溝跡

暗渠排水溝は井戸跡の北から、本丸上段東側の隠居丸に面した石垣まで続いていた。石垣の上方には一辺0.8m程の排水口を開けている。天井には幅1m、長さ0.7m程の大きい石が使われていた。入口付近には平瓦が無造作に置かれていただけで、開口していなかった。溝の底が入口付近では天井石の高さまで上がってきているようであった。門跡から続く排水溝は、入口付近の瓦の部分に流れ込むようになっていた。暗渠排水溝の周囲には一辺10～70cmの石が、ぎっしり詰込まれていた。

3-4-2 遺物

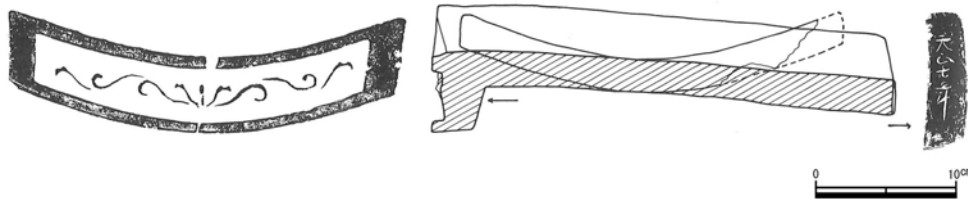
平成元年・2年度の発掘調査では、瓦、土師器、陶磁器、金属製品等の遺物が確認された。

(1) 瓦

遺構に伴って出土した瓦は付櫓跡の下や、暗渠排水溝付近等に限られていた。瓦が大量に含まれている層はどこも同じような瓦が含まれ、層位的な、あるいは場所的な特徴はなかった。

瓦で「天正七年」(1579)の銘がある、軒平瓦が確認された。瓦では唯一年代がはっきりしている。種類としては軒平瓦の他、平瓦、丸瓦、軒丸瓦、隅瓦、鬼瓦。鯨瓦等があり、これらの瓦の多くは、敵見櫓跡とこれに続く多聞跡との接続部、敵見櫓跡に続く石積階段の下の瓦群から出土している。量的には少なかったが、柵列や暗渠排水溝の栗石の間にも混じていた。

また、金箔を施したいわゆる金箔瓦が何点か出土したが、軒平瓦、隅瓦、鬼瓦、に限られていた。軒瓦は黒漆を接着剤に、文様区の凸部のみに金が見られる。隅瓦は赤漆を接着剤に、文様区全体に金箔が貼られていた。鬼瓦は黒漆を接着剤に、目や口等に金箔が貼られていた。



「天正七年」の銘のある軒平瓦



鬼瓦

(2) 土器

出土遺構の土器としては、築城以前の壺、高杯など弥生時代の土器片が確認されたが、築城後の土器としては土師器が排水溝跡から出土している。

皿はすべて非ロクロ成形で外面底部には指押さえが確認される。皿の多くの口縁部にタール(油煙)がついていることから、灯明皿であったと考えられる。

皿以外である程度の器種を判定できたのは、焼塩壺、鍋。

(3) 陶磁器

1) 陶器

器種としては皿、椀、水注で、椀は天目・小型・丸型に分けられる。皿は長石釉の志野が多い。産地はほとんどが、美濃・瀬戸であると思われる。

また、播鉢も2点確認された。1点は備前で、もう1点は丹後の片口播鉢である。

2) 磁器

磁器も数点みつかった。皿は白磁であるが、いずれも輸入品と思われる。

(4) 金属製品

金属製品としては鉄製品、銅製品と貨幣がある。

1) 鉄製品

鉄製品のそのほとんどが釘で、他に楔と鏝とが出土した。出土した釘は、細かいかけらも合わせると50点以上になる。釘はすべて断面方形の角釘で、そのほとんどが頭部が巻き込みになる頭巻釘である。頭巻釘の頭部は脚部上端の間近に鑿を打込み、めくれあがった部分を槌で板状に叩き出して作っていると思われる。脚部の断面は一辺1～0.3cmといろいろな太さの製品がある。長さについても完形品はないが、様々であるようである。釘の多くは、付櫓跡下等3ヵ所の瓦群の中に交じって出土した。

楔は1点のみである。頭部付近の断面は1.9×1.7cmの四角形を呈している。中央付近から長辺の両面が徐々に細くなり、先は尖っている。長さは3.6cmである。頭頂部は叩かれてやや外にはみ出しており、使用されていたものと思われる。金ノ間櫓の東側の裏込め石に交じって出土した。

鏝は6点が出土しており、体部を挟んで脚が両端に付いている。体部と脚部は一体で、脚は向かい合っているが平行ではなく、それぞれがやや外に開いている。脚部は付け根から両側面が細くなっていき、先端は尖っている。鏝の内1点は金ノ間櫓跡の土中の集石から、その他は北廻多聞跡に近い溝Bの埋土中から出土した。

2) 銅製品

銅製品は、すべて長押しに付けられる釘隠しである六葉金具の樽の口、菊座、六葉座といった部品である。製品すべて表面の見える部分には金箔が施されている。

菊座はすべて一重の菊花型で、直径は4～5cmある。中央には釘穴があり、ここから周縁に向かって、放射状に線がはしる。周縁には波状に刻みが入れている。断面はアーチ状を呈している。銅の円盤を菊座の形に彫り込んだ台にのせ、叩いて形作り、後で周囲の壁を刻んでいる。

六葉座は文字通り六角形で、対角線の長さは12cmである。周囲は折れ曲がり0.8cm前後の高さがある。周辺の6ヵ所には均等に猪の目、すなわち心臓形の透かし孔があけら

れている。透かしはやや横に細長い。中央には釘穴があいている。

樽の口、菊座、六葉座は一体として使用されたものである。今回検出された六葉金具の材料である銅板の厚さは約0.1cmである。

3) 貨幣

貨幣は3点あり、1点は天守跡の北辺の版築された土の中から、2点は天守跡の集石の表面から出土した。天守跡の北辺のものは宋銭の元豊通寶、集石からのものは国内銭の寛永通寶である。



貨幣拓影

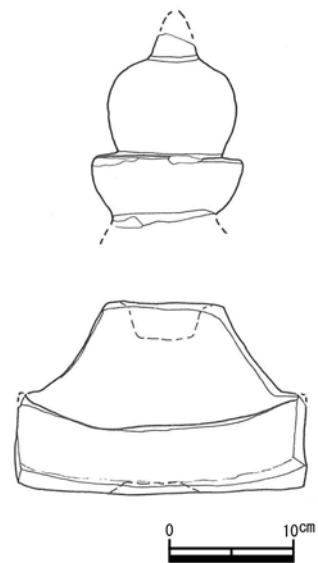
(5) 石製品

石製品には五輪塔・宝篋印塔・石棺・硯石の一部がある。

1) 五輪塔

五輪塔は空・風部と火輪部が見つかった。空部の最大径は10cm、風部は高さ5cm前後、最大径が10.6cmを測る。材質は砂岩系で、北廻多聞跡の裏込め石に交じって出土した。

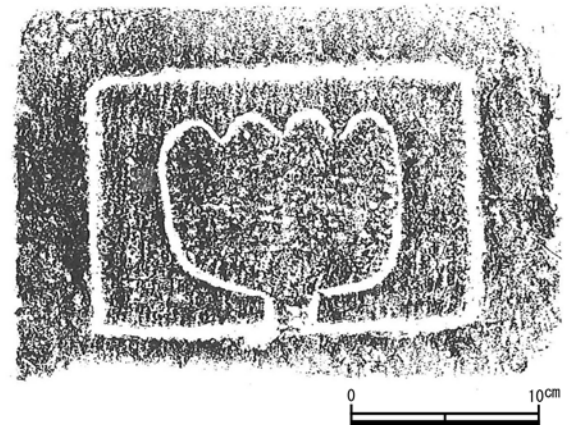
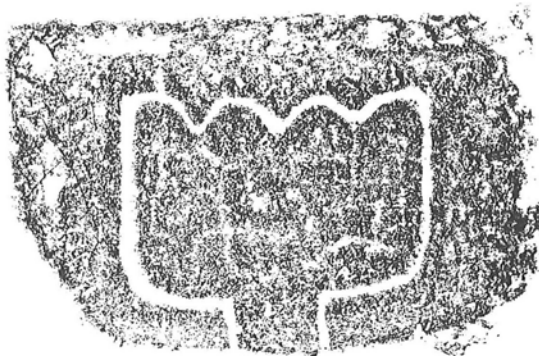
火輪部の軒幅は23cm前後、高さは14.8cmを測る。上面の中央部には上辺6センチ前後、下辺4.5cm前後、深さ(高さ)2.9cmの風輪部を差込むための穴が削られている。下面の中央部にも上辺4cm前後、下辺7cm前後、深さ(高さ)1cmの穴が削られている。下面は弓状に反っている。材質は花崗岩で、天守跡の東側の裏込め石に交じって出土した。



五輪塔実測図

2) 宝篋印塔

格狭間を廃した宝篋印塔の基礎の部分が見つかった。



宝篋印塔拓影

3) 硯石製品

その他石造品の遺物として硯石の破片が1点付櫓下の瓦群に交じって出土した。

3-4-3 城郭の特徴

松坂城は、北東を大手、南東を搦手とし、本丸・二ノ丸・三ノ丸・きたい丸・隠居丸等が配置されていたが現存していない。しかし自然石の乱積を代表とした近世初頭の古式の石垣が本丸を中心に良好な状態で残っており、城郭を形成している曲輪をみることができる。また、発掘調査では安土城と同範とされる天正七年銘の金箔軒平瓦をはじめ、近世初期にさかのぼる瓦が多数出土したほか、建物礎石が検出されている。こうしたことから、史跡松坂城跡には、築城時に近い時期から、瓦葺きの礎石建物が存在していたと考えられる。外柵形を連続させた出入口プラン、石垣や瓦葺き礎石建物は、安土城以降の織豊系城郭の特色であり、松坂城は近世初期の城郭の特徴を顕著に備えていると評価できる。

三ノ丸部分には、築城当初には侍屋敷が置かれていたが、和歌山藩時代には両役所や城代屋敷等が置かれ、文久3年（1863）には御城番長屋が新築された。また外周には堀と土塁がめぐらされていたが、大手口と北面の一部を除いて石垣は構築されず、堀は素堀であったと考えられる。

このような松坂城跡は、松阪市を代表するひとつの歴史的・文化的遺産として、また松阪市の歴史と文化を語る上で不可欠な財産としての価値を有している。



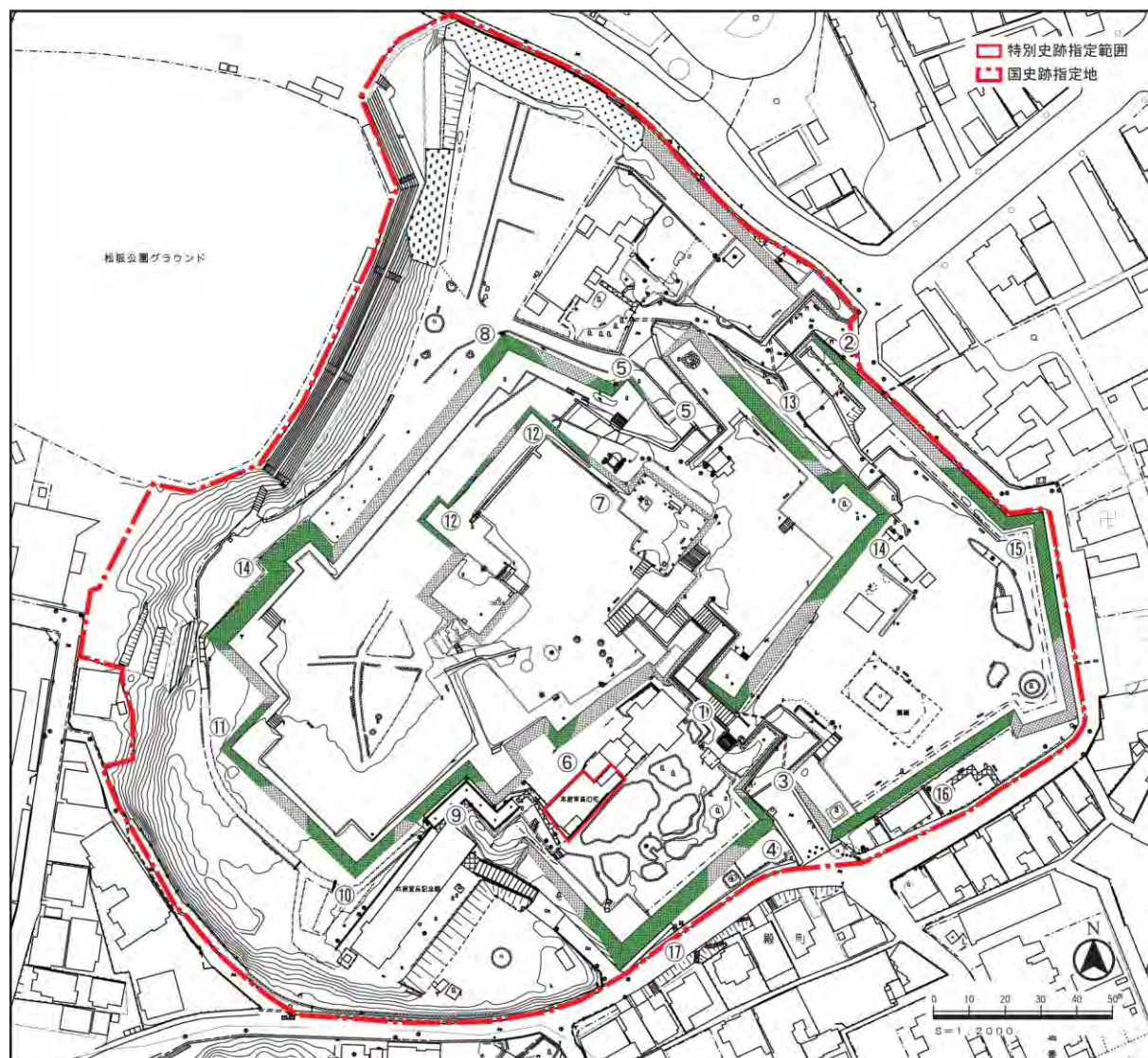
伊勢国松坂古城之図

正保2年～承応3年・1645～1654年頃(国立公文書館)

3-5 整備実績と利用状況等

3-5-1 これまでの整備実績

史跡松坂城跡の文化財としての整備は、地上遺構である石垣の保存修理工事が、昭和63年(1988)度から平成15年(2003)度にかけて実施された。大半の石垣の保存修理は、解体・積み直し工法によって施工されたが、その合計面積は4,583.1㎡である。



昭和63～平成15年度修理工事 箇所図

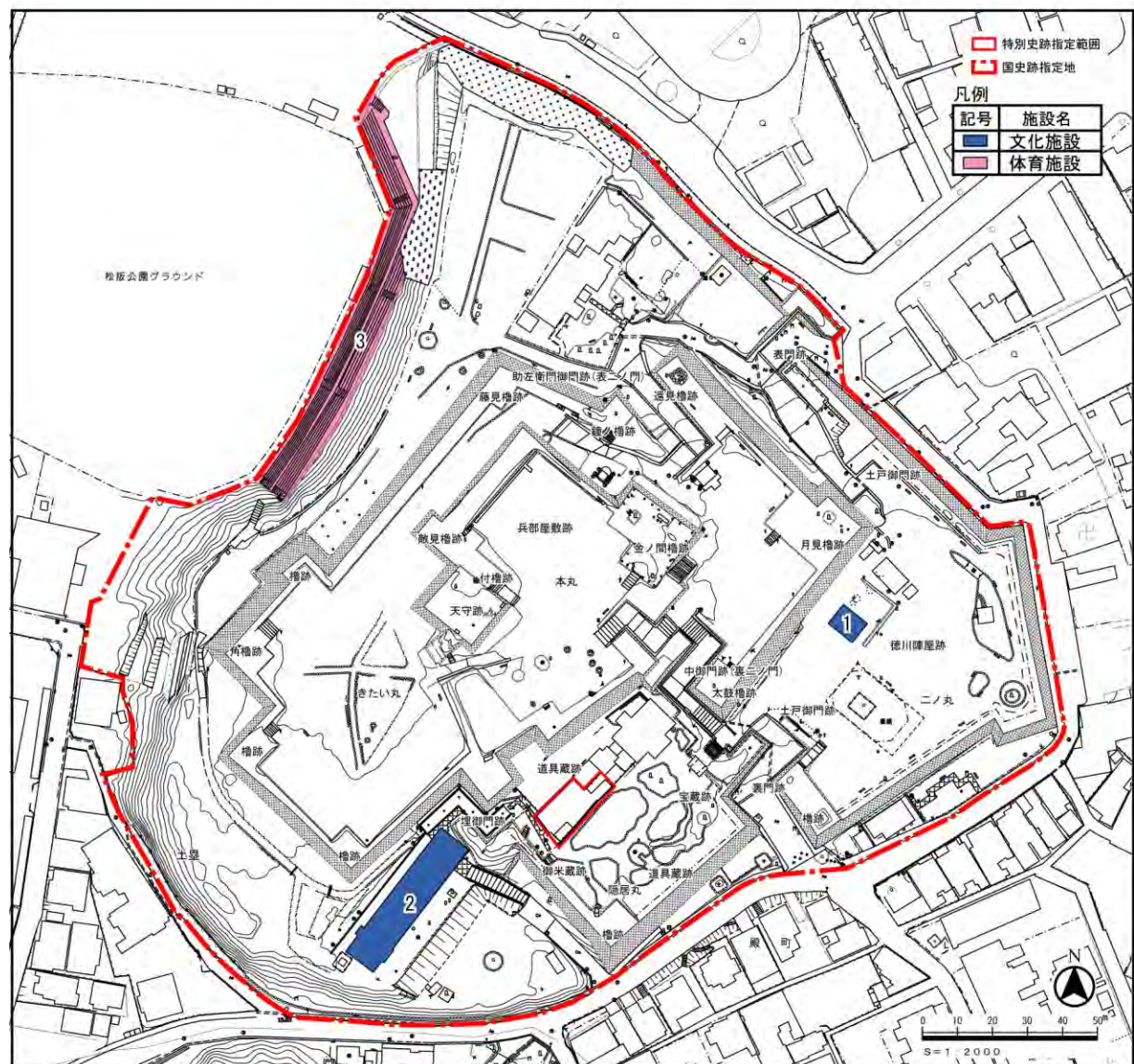
番号	施工年度	面積(㎡)
①	昭和63-平成元年	254.5
②	平成2年	61.9
③	平成2年	95.0
④	平成2年	105.3
⑤	平成3年	191.5
⑥	平成3年	85.5
⑦	平成3年	33.7
⑧	平成4年	202.5
⑨	平成5年	209.7
⑩	平成6年	264.1
⑪	平成7年	195.0
⑫	平成8年	312.6
⑬	平成9年	370.0
⑭	平成10年	722.8
⑮	平成11年	476.0
⑯	平成12年	536.0
⑰	平成14-15年	467.0
合計		4,583.1

史跡松坂城跡における石垣以外の整備としては、史跡松坂城跡が明治14年(1881)に県直轄の公園となり、さらに第2次世界大戦後に都市公園法に基づく都市公園「松阪公園」となったため、公園としての文化施設、休養施設、安全管理施設、便益施設等の施設整備がなされた。また、松坂城とは直接関係のない、特別史跡本居宣長旧宅(p89参照)や登録有形文化財(建造物)である鈴屋遺蹟保存会旧事務所(桜松閣)(p92参照)の移築や登録有形文化財松阪市立歴史民俗資料館(p90参照)の整備がなされた。さらに、石碑やモニュメントの設置をはじめ、公園としての植栽等もなされた。

以下、史跡松坂城跡に現存する施設一覧を示しておく。

文化施設・体育施設一覧

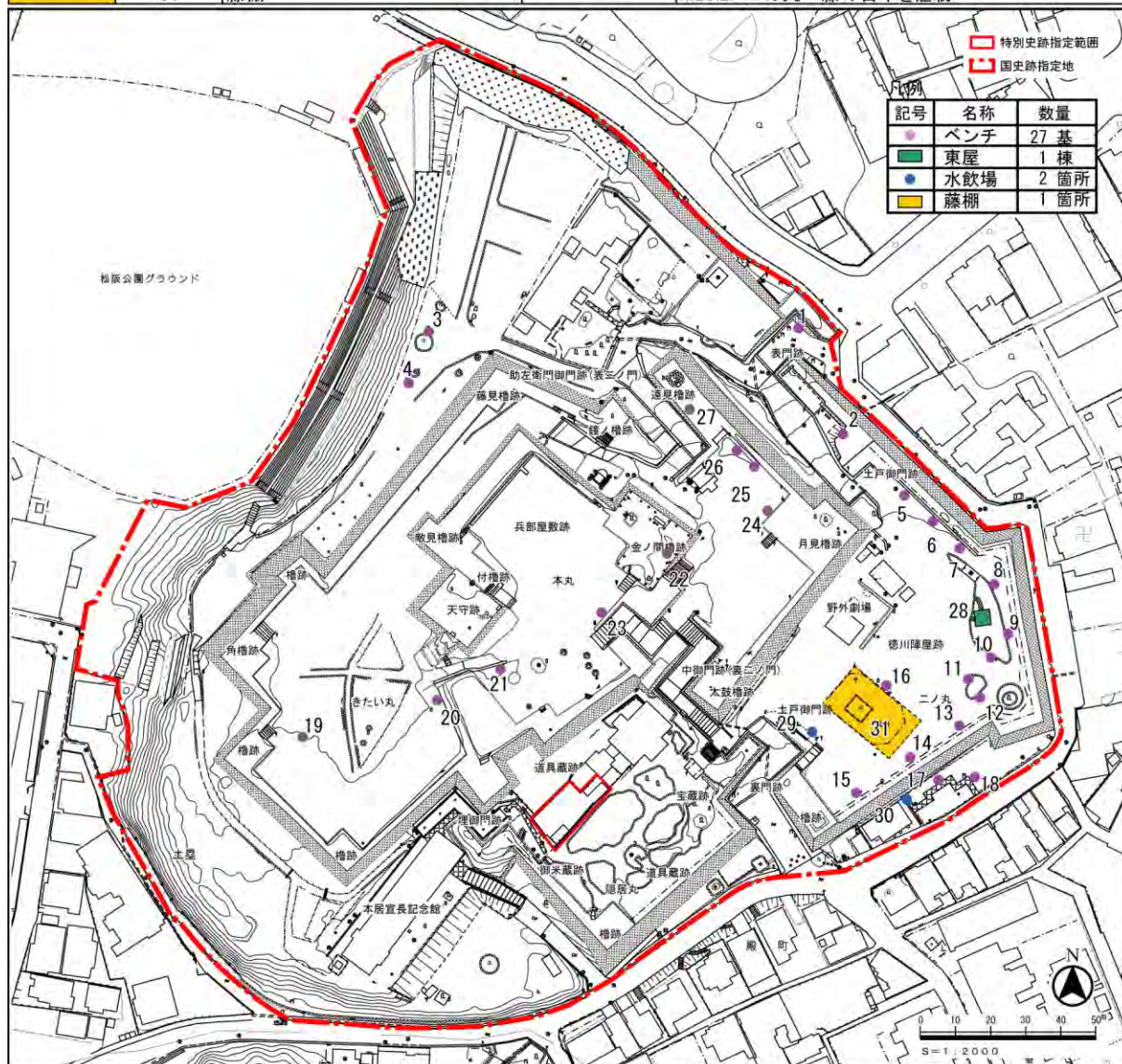
記号	番号	名称	整備年月日	備考
	1	野外劇場	S53. 6	
	2	本居宣長記念館		S45.11 閉館
	3	市営グラウンドスタンド		S14.7 市営運動場着工



文化施設・体育施設分布図

休養施設一覧

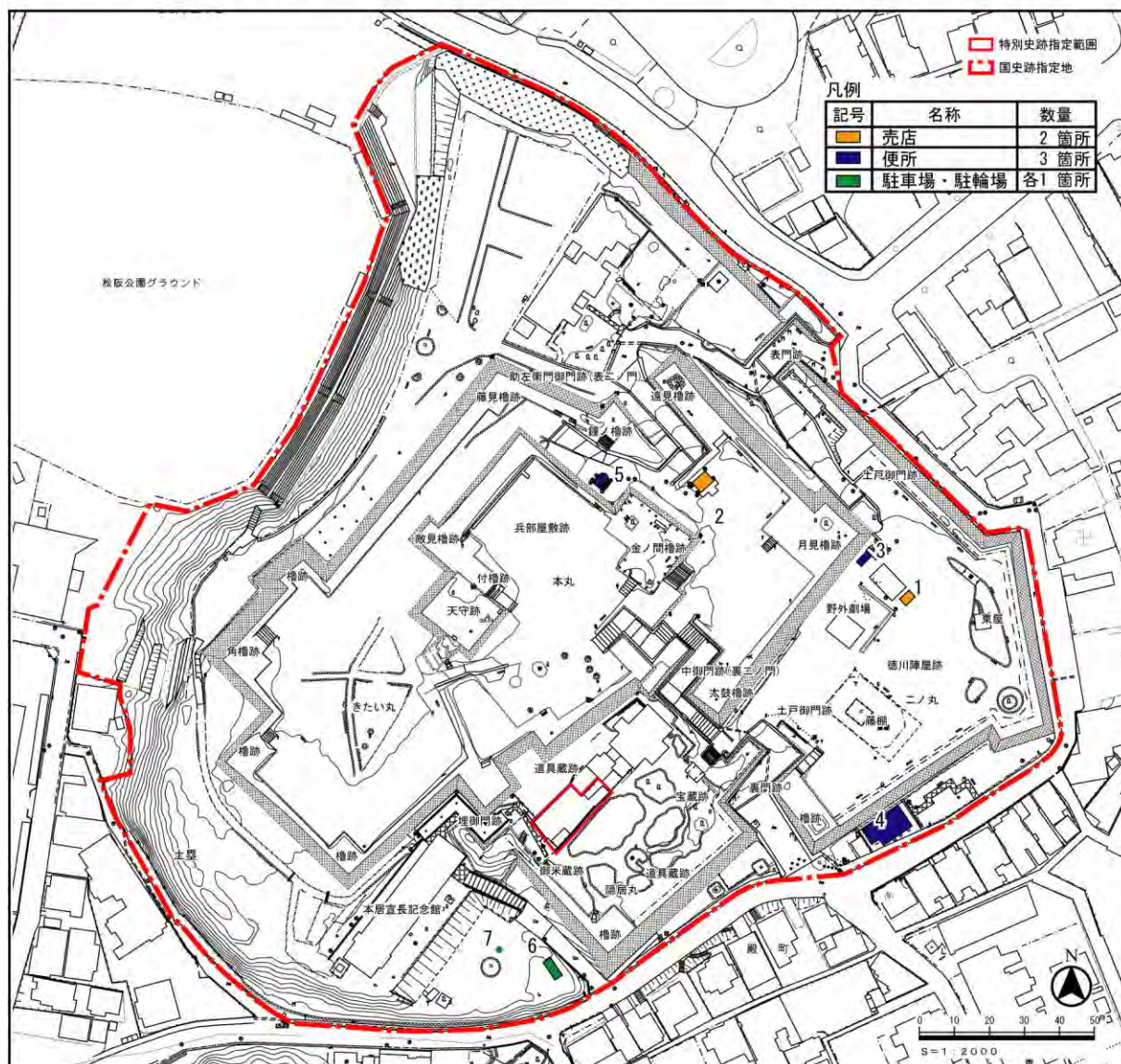
記号	番号	名称	整備年月日	備考
	1	ベンチ		石基礎、木製板
	2	ベンチ		石基礎、木製板
	3	ベンチ		1と同型式
	4	ベンチ		1と同型式
	5	ベンチ		1と同型式
	6	ベンチ		1と同型式
	7	ベンチ		1と同型式
	8	ベンチ	H9~10	1と同型式
	9	ベンチ		1と同型式
	10	ベンチ		1と同型式
	11	ベンチ		1と同型式
	12	ベンチ		1と同型式
	13	ベンチ		1と同型式
	14	ベンチ		1と同型式
	15	ベンチ		1と同型式
	16	ベンチ		1と同型式
	17	ベンチ		石基礎、木板
	18	ベンチ		石基礎、木板
	19	ベンチ		1と同型式
	20	ベンチ		1と同型式
	21	ベンチ		1と同型式
	22	ベンチ		1と同型式
	23	ベンチ		1と同型式
	24	ベンチ		1と同型式
	25	ベンチ		1と同型式
	26	ベンチ		1と同型式
	27	ベンチ		1と同型式
	28	東屋		
	29	水飲み場		
	30	水飲み場		
	31	藤棚		M23.2 二の丸へ藤の古木を植栽



休養施設分布図

便益施設一覽

記号	番号	名称	整備年月日	備考
	1	第一売店		
	2	本丸下段売店		
	3	便所		
	4	搦手門便所	H4.3	
	5	本丸下段便所		
	6	本居駐輪場		
	7	駐車場		

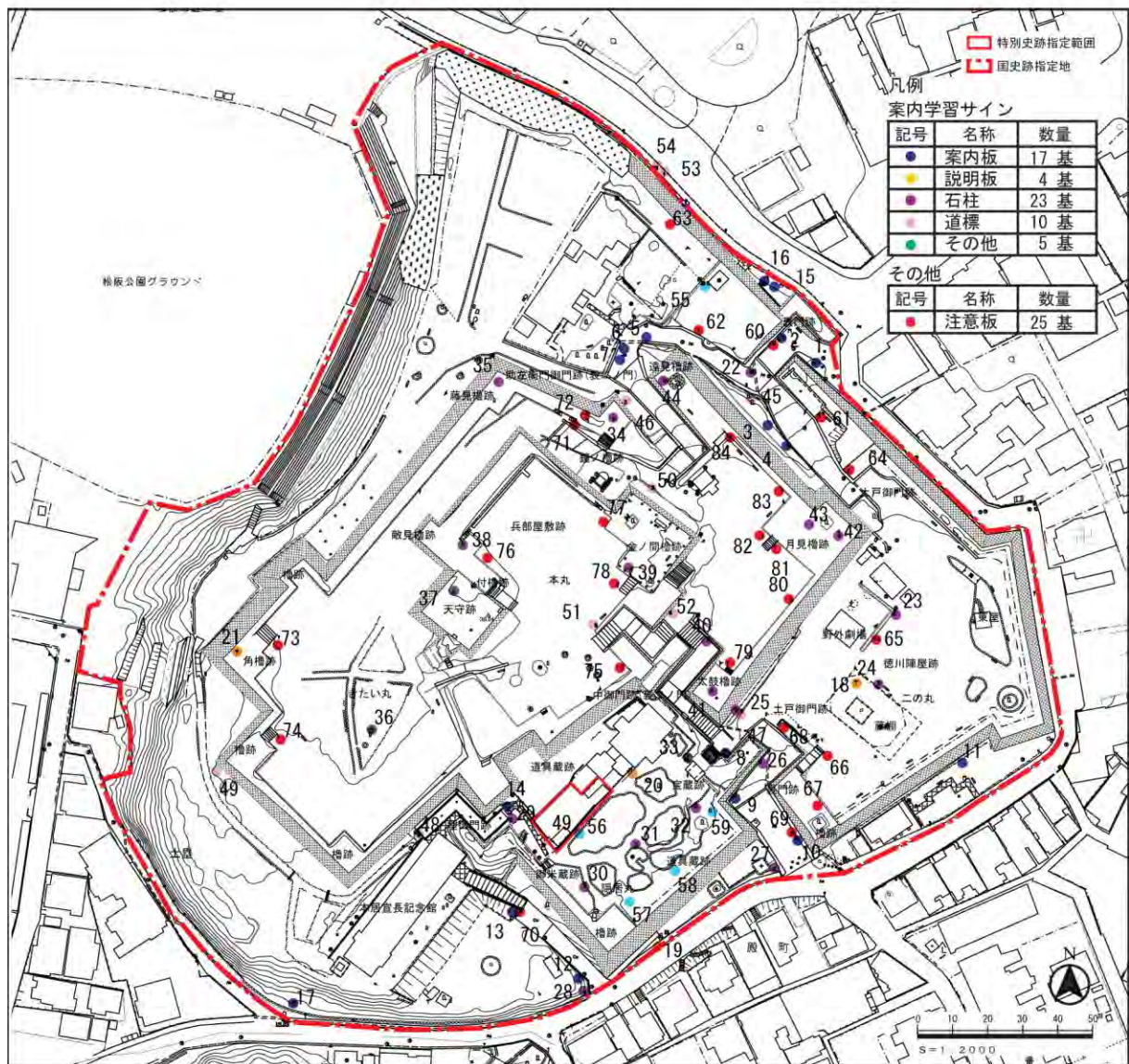


便益施設分布図

サイン施設一覧表

記号	番号	名称	整備年月日	備考
	1	歴民看板		
	2	松坂城総合看板	S58	市教委(松坂城跡を守る会寄贈)
	3	記念植樹看板	S43. 4	松阪ライオンズ
	4	本居旧宅等案内看板	S58. 5	小此木代議士夫人寄贈
	5	歴民看板		旧松阪市
	6	歴民利用案内看板		
	7	歴民登録文化財看板		
	8	本居旧宅案内看板		鈴屋遺蹟保存会
	9	城跡案内図	H3. 3	松阪市
	10	案内看板	H8. 4	石製、御影石
	11	公園周辺案内看板	H5. 3	松阪市
	12	本居駐車場案内看板		
	13	本居案内看板		
	14	看板「本居宣長旧宅」		
	15	看板「松坂城下のごあんない」		表門西側
	16	看板「松坂城古今絵図」	H15、10、28	表門西側、教育委員会
	17	木製看板「本居宣長記念館」		
	18	藤棚説明看板		
	19	説明看板	H12?	松坂城捨石遺構
	20	説明看板「本居旧宅等」	H19. 11	
	21	ステンレス製看板「松坂の八山」		
	22	「表門跡」石柱		松坂城跡を守る会寄贈
	23	「徳川陣屋跡」石柱		松坂城跡を守る会寄贈
	24	「二の丸跡」石柱		松坂城跡を守る会寄贈
	25	石柱「鈴屋遺蹟保存会」	S40、4	本居神社奉賛会
	26	石柱「裏門跡」		松坂城跡を守る会寄贈
	27	石柱「本居神社参道」	S40、4	本居神社奉賛会
	28	石柱「本居宣長記念館」	H13	5と同じ時期、旧松阪市
	29	石柱「埋門跡」		松坂城跡を守る会寄贈
	30	石柱「米蔵跡」		松坂城跡を守る会寄贈
	31	石柱「隠居丸跡」		松坂城跡を守る会寄贈
	32	石柱「山室山神社、魚町…」		昭和大典記念
	33	石柱「史蹟本居宣長舊宅」		
	34	石柱「鐘の櫓跡」		松坂城跡を守る会寄贈
	35	石柱「藤見櫓跡」		松坂城跡を守る会寄贈
	36	石柱「きたい丸跡」		松坂城跡を守る会寄贈
	37	石柱「天守閣跡」		松坂城跡を守る会寄贈
	38	石柱「敵見櫓跡」		松坂城跡を守る会寄贈
	39	石柱「金の間櫓跡」		松坂城跡を守る会寄贈
	40	石柱「中御門跡」		松坂城跡を守る会寄贈
	41	石柱「太鼓櫓跡」		松坂城跡を守る会寄贈
	42	石柱「月見櫓跡」		松坂城跡を守る会寄贈
	43	石柱「御跡」	M43. 11	
	44	石柱「遠見櫓跡」		松坂城跡を守る会寄贈
	45	案内看板	H8. 4	石製、御影石
	46	案内看板	H8. 4	45と同型式(商工部観光課)
	47	案内看板	H8. 4	45と同型式(商工部観光課)
	48	案内看板	H8. 4	45と同型式(商工部観光課)
	49	案内看板	H8. 4	45と同型式(商工部観光課)
	50	案内看板	H8. 4	45と同型式(商工部観光課)
	51	案内看板	H8. 4	45と同型式(商工部観光課)
	52	案内看板(本丸下段)	H8. 4	45と同型式(商工部観光課)
	53	案内看板		緑色、木製
	54	近畿自然歩道標柱		三重県・環境庁
	55	井戸看板	H6	石製、市教委
	56	鉄柱「特別史蹟本居宣長旧宅」		「宝くじ協会寄贈」
	57	木柱	H19. 3	松阪鈴プロバスクラブ寄贈
	58	木柱	H20. 3	松阪鈴プロバスクラブ寄贈
	59	鉄柱「松坂山桜ロータリー」	H12. 4	創立記念樹の説明
	60	注意看板	H19. 3	石垣背景文字多数
	61	「石垣注意」看板	H18	
	62	「石垣注意」看板	H19. 3	
	63	「きけん転落注意」看板		白地、合板
	64	注意看板	H4.9.17	松阪中央ライオンズ
	65	注意看板		64と同型式

	66	「石垣注意」看板	H19. 3	62と同型式(茶色)
	67	「きけん転落注意」		白地、木柱
	68	注意看板		64と同型式
	69	注意看板	H19. 3	石垣背景文字多数
	70	本居注意看板		「参観者以外の駐車はご遠慮…」
	71	「石垣注意」看板	H19. 3	62と同型式(茶色)
	72	注意看板・木製		「石垣の端に近寄らないで…松阪市」
	73	「石垣注意」看板	H19. 3	62と同型式(茶色)
	74	「石垣注意」看板	H19. 3	62と同型式(茶色)
	75	「石垣注意」看板	H19. 3	62と同型式(茶色)
	76	「石垣注意」看板	H19. 3	62と同型式(茶色)
	77	「きけん転落注意」看板		63と同型式(茶色)
	78	「石垣注意」看板	H19. 3	62と同型式(茶色)
	79	「石垣注意」看板	H19. 3	62と同型式(茶色)
	80	注意看板・木製		「石垣の端へ立ち寄らない…松阪市」
	81	「石垣注意」看板	H19. 3	62と同型式(茶色)
	82	注意看板・木製、216より大		「石垣の端へ立ち寄らない…松阪市」
	83	「きけん転落注意」		白地、木柱
	84	注意看板・木製		「石垣の端へ立ち寄らない…松阪市」

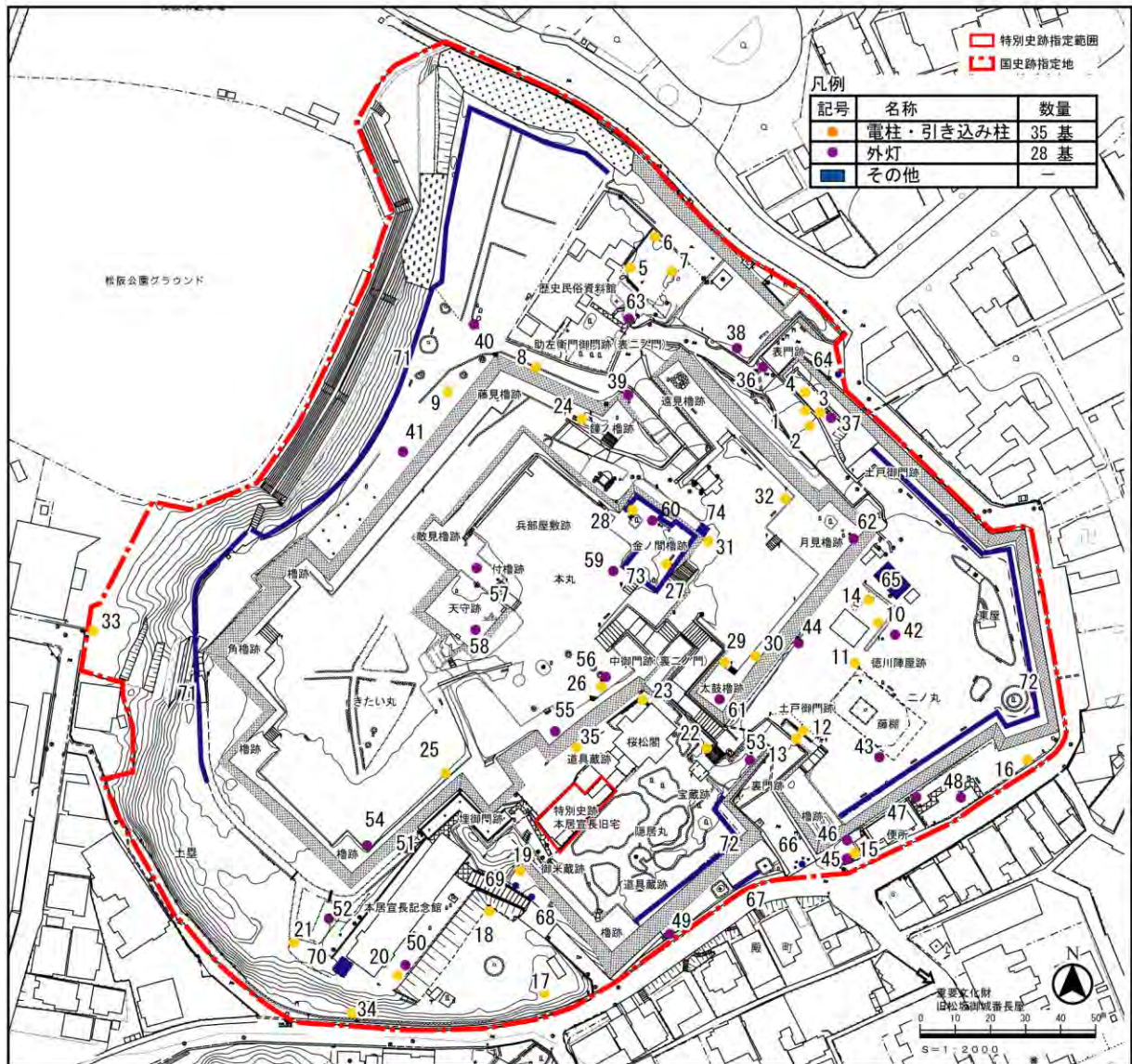


サイン施設分布図

安全管理施設一覧表

記号	番号	名称	整備年月日	備考
	1	2の支柱		
	2	電柱	継続H8. 4	
	3	2の支柱		
	4	引き込みポール		
	5	電線引き込み柱		
	6	電柱		
	7	電線引き込み柱		
	8	電線引き込み柱		
	9	電線引き込み柱		
	10	電柱	継続H7. 4	ntt継続
	11	引き込みポール		茶色
	12	引き込みポール		
	13	引き込みポール		
	14	引き込みポール		
	15	引き込みポール		つや消し
	16	電柱		つや消し、茶色
	17	電柱	H12.12.15	駐車場市道付近
	18	電柱	H12.12.15	つや消し
	19	電柱		つや消し
	20	引き込みポール		
	21	電柱		
	22	引き込みポール		
	23	電柱	継続H8. 4	
	24	引き込みポール		シルバー
	25	引き込みポール		シルバー
	26	配電盤ポール		
	27	引き込みポール		シルバー
	28	引き込みポール		黄緑色
	29	電柱		茶色
	30	引き込みポール		黄緑
	31	引き込みポール		シルバー
	32	引き込みポール		茶色
	33	電柱		
	34	電柱	H7. 4	ntt
	35	電柱	H12. 12	隠居丸
	36	外灯		黄緑色、丸型
	37	外灯		角型、茶色つや消し
	38	外灯		37と同型式
	39	外灯		黄緑色、丸型
	40	外灯		つや消し、角型
	41	外灯		つや消し、角型
	42	外灯		丸型、黄緑色
	43	外灯		丸型、黄緑色
	44	外灯		丸型、黄緑色
	45	街路灯		アーチ、大型、つや消し
	46	外灯		角型、茶色つや消し
	47	外灯		46と同型式。
	48	外灯		丸型、つや消し、暗灰色
	49	街路灯		45と同型式。
	50	外灯		球型、黄緑色
	51	外灯		笠あり、丸型、黄緑色
	52	外灯		筒型、黄緑色
	53	外灯		丸型、笠付、黄緑色
	54	外灯		角型、茶色つや消し
	55	外灯		54と同型式。
	56	外灯		丸型、笠付、黄緑色
	57	外灯		54と同型式。
	58	外灯		56と同型式。
	59	外灯		54と同型式。
	60	外灯		56と同型式。
	61	外灯		53と同型式。
	62	外灯		56と同型式。
	63	外灯		歴民正門東端

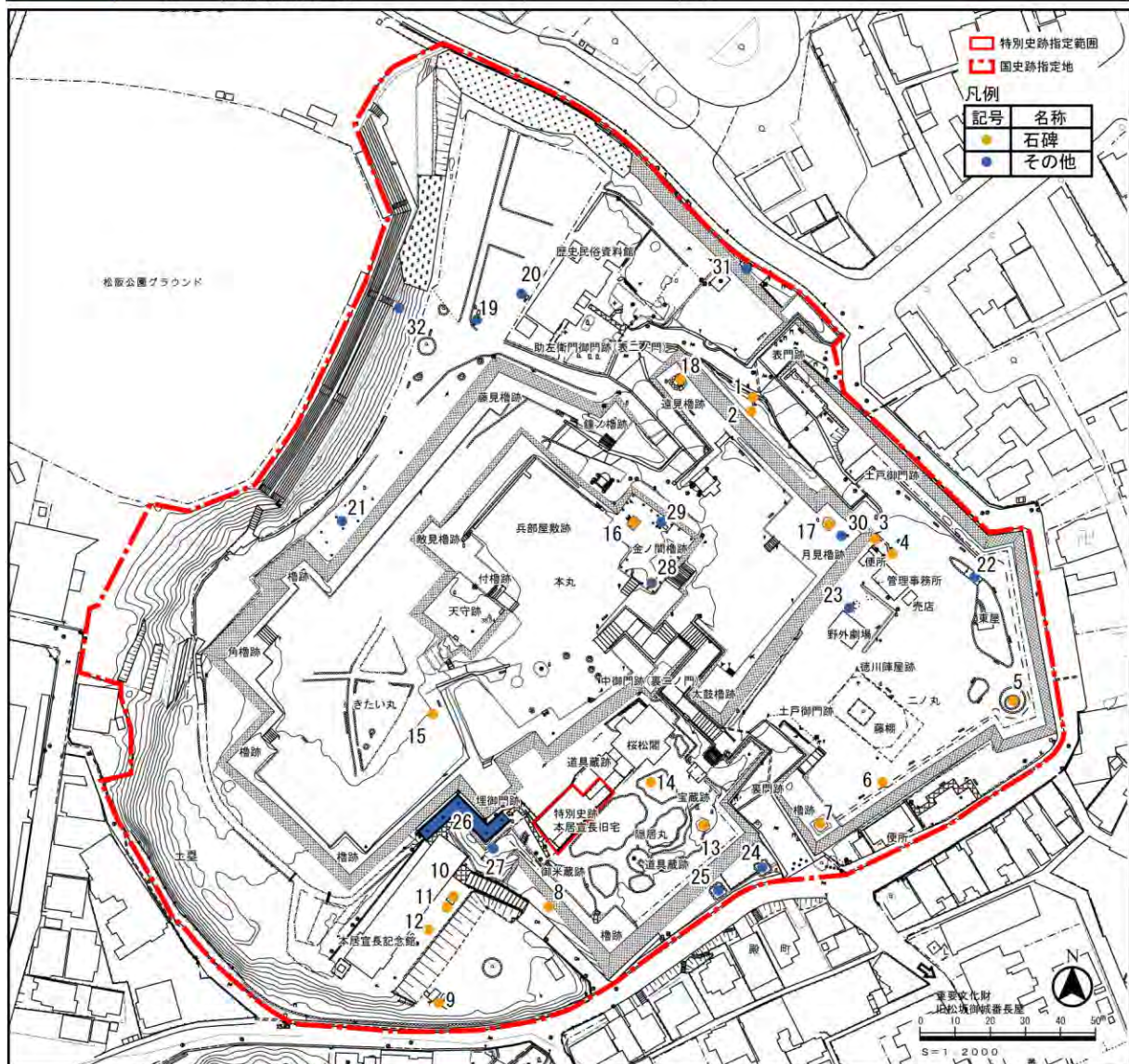
64	車止め		
65	公園管理事務所	S54改修	
66	車止め		
67	石製柵		
68	車止め		
69	階段手すり		
70	キュービクル		
71	転落防止柵		歴民裏側全面
72	転落防止柵		
73	石柵柱		20本ほど金の間柵にあり
74	水道タンク		蛇口付



安全管理施設分布図

その他の工作物一覧

記号	番号	名称	整備年月日	備考
	1	松阪城石碑	S53秋	蒲生氏郷公と松阪
	2	松阪城氏郷開府の碑	S53. 11	千宗室筆、氏郷配布390年記念
	3	石碑	H5. 3	愛神会結成20周年記念植樹
	4	石碑	S51.6月吉日	松阪ロータリー創立25周年記念
	5	石碑(白塚氏頌徳碑)	S9. 7	三重愛国新聞社
	6	石碑(山原得水句碑)	M38	一葉庵社中建立
	7	石碑(改堂亀井翁碑)	M41. 12	
	8	山口誓子句碑	S49. 3	天狼俳句会松阪支部
	9	花道二葉流記念碑	S2. 1	
	10	石碑「戴恩之記」	S47. 5	
	11	石碑「史蹟 新上屋跡」		
	12	石碑「鈴屋庭園」		
	13	石碑「鈴屋遺蹟之碑」	S3. 11	
	14	石碑「東宮殿下行啓御址」	M43年	
	15	石碑「松阪城梅林」		
	16	石碑「松阪開府の碑」	S25. 10	昭和25年、松阪市長庄司桂一
	17	梶井基次郎文学碑	S49. 8	松阪市市政施行40年記念事業
	18	大村翁記念碑	T6. 6	
	19	モニュメント2基		松阪彫刻シンポジウム(S54~58)
	20	モニュメント2基		松阪彫刻シンポジウム(S54~58)?
	21	モニュメント5基		松阪彫刻シンポジウム(S54~58)
	22	時計及び国旗掲揚台		
	23	石製灯籠	安永2年、11	移設されたものか
	24	常夜灯「新玉講」	文政6年	昭和初期に津より移転
	25	常夜灯「江戸干鯛問屋」		s29年に早馬瀬町より移転
	26	本居渡り廊下		
	27	旧宅見学デッキ		
	28	石製モニュメント		松阪彫刻シンポジウム(S54~58)?
	29	セメントモニュメント痕跡		基礎だけ残る
	30	石製コンパス		方位をあらわす
	31	開運地蔵		病院前
	32	国旗掲揚ポール		2本



その他の工作物分布図

3-5-2 利用状況

史跡松坂城跡は、松阪市を代表する文化財であると同時に、都市公園「松阪公園」として市民に親しまれており、また、観光レクリエーション施設として広く全国からの来訪者がある。地域の人達には日常的な散策等の場として利用されており、桜の時季には花見を楽しむ人も少なくない。また、まつりや各種のイベントの開催にも利用されている。

観光入込客数をみると、平成22年度で54,075人となっている。

史跡松坂城跡の観光入込客数

(単位人)

施設名(年度)	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
松阪公園	105,300	44,078	80,680	58,027	57,985	68,215	69,656	54,075
松阪市立歴史民俗資料館	14,281	15,086	12,931	14,551	14,628	15,134	15,983	16,501
本居宣長記念館	26,623	26,109	27,438	28,745	26,646	26,802	25,154	24,447

3-5-3 管理状況

史跡松坂城跡のある松阪公園全体の管理は、松阪市建設部土木課公園係が主体となっている。しかし、史跡松坂城跡のうち特別史跡本居宣長旧宅と登録有形文化財(建造物)鈴屋遺蹟保存会旧事務所(桜松閣)及び本居宣長記念館は、公益財団法人鈴屋遺蹟保存会が、また登録有形文化財(建造物)松阪市立歴史民俗資料館は、松阪市教育委員会事務局文化課が、松阪公園グラウンドは松阪市教育委員会事務局スポーツ振興課がそれぞれ管理している。

3-6 史跡松坂城跡の地区区分

史跡松坂城跡は、かつての曲輪や発掘調査の有無、現況土地利用等によりいくつかの地区に区分できる。

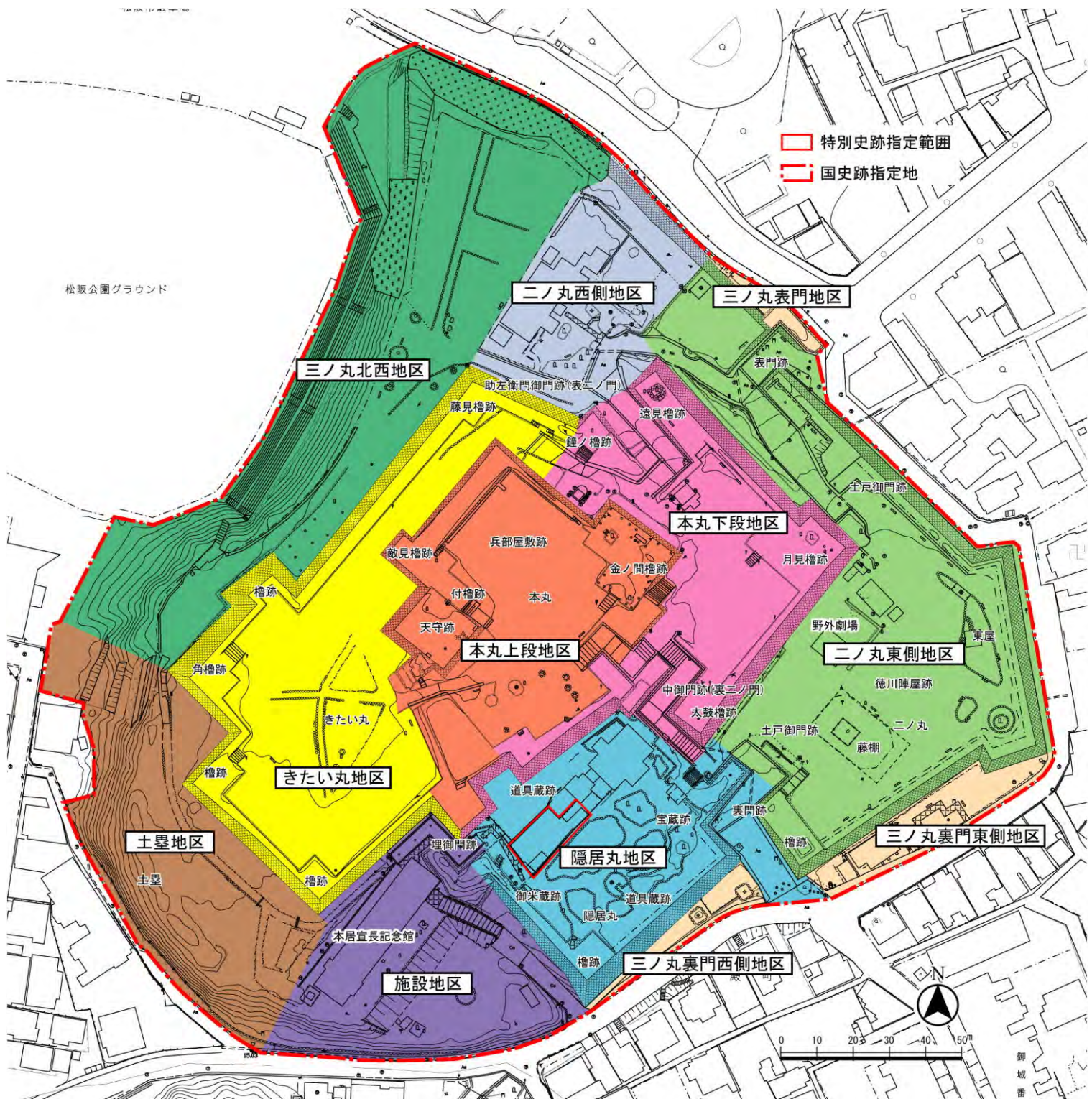
まず、史跡松坂城跡はかつての縄張・曲輪から大きく本丸跡地区、二ノ丸跡地区、きたい丸跡地区、隠居丸跡地区及びそれ以外の三ノ丸地区の5地区に区分することができる。さらに本丸跡地区は、これまでの発掘調査実績等により本丸上段地区と本丸下段地区に、二ノ丸跡地区は現況地形利用等によりかつての徳川陣屋があったとされる表門跡を有する二ノ丸東側地区と現在松阪市立歴史民俗資料館がある二ノ丸西側地区に細区分できる。また三ノ丸地区は現況土地利用や施設分布状況等から三ノ丸北西地区、土塁地区及び本居宣長記念館や駐車場のある施設地区及び史跡指定地の北東側から南東側にある3ヶ所の三ノ丸表門地区、三ノ丸裏門東側地区、三ノ丸裏門西側地区に細区分できる。

これらの地区の概要は、以下に示すとおりである。

地区の概要 (P71地区区分図参照)

区 分	細 区 分	概 要
本丸跡地区	本丸上段地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡松坂城跡の中心となる地区である ・ 発掘調査が実施され概ね遺構は解明されている ・ 兵部屋敷跡等は配水池があったため、大半の遺構面が削平されている ・ 石垣の一部(北角部)は保存修理工事が実施されているが、南側の石垣には若干孕みや石材のズレ、割れがみられる ・ 石垣や石段の一部は後世に改変されている ・ ベンチ、道標、注意板、外灯等が所々配置されているが、これといった大型施設はない ・ 既存木はさほど多くない ・ 史跡松坂城跡の標高の最も高いところにあり周辺への眺望は良好である
	本丸下段地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発掘調査は実施されていない(施設設置に伴う立会は有) ・ 本丸上段地区との比高差は約10m下方である ・ 角櫓や多聞櫓等建物遺構の遺存が想定される ・ 石垣は保存修理工事が実施され、概ね安定している ・ ベンチ、道標、注意板、外灯等が所々配置されている ・ 売店、便所が設置されている ・ 松坂城とは関係のないモニュメントや石造品が設置されている ・ クロマツ等の高木が配植されている
きたい丸跡地区	きたい丸地区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発掘調査は実施されていない ・ 石垣の保存修理工事が実施されているが、西側の角部の一部は築城当時と異なる姿となっている ・ 角櫓等の建物遺構の遺存が想定される ・ ベンチ、注意板、電柱、外灯が設置されている ・ 松坂城と関係のない石碑がある ・ 梅林があり、またカエデ類等多くの樹木が配植されている

区 分	細 区 分	概 要
二ノ丸跡地区	二ノ丸東側地区	<ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査は実施されていない ・石垣の保存修理工事が実施されているが、東側の石垣の一部に若干の孕み、石垣のズレ、割れ等がみられる ・徳川陣屋や櫓、門等の遺構の遺存が想定される ・東屋、ベンチ、外灯、電柱、注意板等が設置されている ・便所、売店が設置されている ・藤棚、野外劇場といった公園施設が配されている ・公園として各種高中木、低木が配植されている
	二ノ丸西側地区	<ul style="list-style-type: none"> ・未発掘調査地区である ・石垣の保存修理工事は実施されていないが、石垣は比較的安定している ・登録有形文化財である松阪市立歴史民俗資料館がある ・これといった休養施設、便益施設は設置されていない ・電柱、外灯といった安全管理施設が設置されている ・さほど多くないが、松阪市立歴史民俗資料館周辺には樹木が配植されている
隠居丸跡地区	隠居丸地区	<ul style="list-style-type: none"> ・南東側の石垣天端付近は発掘調査が実施されている ・石垣は保存修理工事が実施され、概ね安定している ・特別史跡である本居宣長旧宅及び旧宅移築に合わせて整備された庭園や登録有形文化財である鈴屋遺蹟保存会旧事務所・倉庫・正門・塀が分布する。また見学デッキが設置されている ・案内板、石柱等が所々に設置されている ・庭園木をはじめとした樹木が配植されている
三ノ丸地区	三ノ丸北西地区	<ul style="list-style-type: none"> ・未発掘調査地区である ・北端には土塁遺構が遺存する ・松阪公園グラウンドのスタンド設置に伴い、地形は改変されている ・スタンド東側等には転落防止柵が設置されている ・サクラ類、カエデ類等の樹木が繁茂している
	土塁地区	<ul style="list-style-type: none"> ・未発掘調査地区である ・西端には土塁遺構が遺存する ・雑木が繁茂している ・一部斜面の崩落防止の土留施設が設置されている
	施設地区	<ul style="list-style-type: none"> ・未発掘調査地区である(施設設置に伴う立会は有) ・本居宣長記念館があり、この建物と本居宣長旧宅を連絡する渡り廊下が設置されている ・来訪者のための駐車場がある
	三ノ丸表門地区、三ノ丸裏門東側地区、三ノ丸裏門西側地区	<ul style="list-style-type: none"> ・松坂城と関係のない常夜灯や祠(開運地蔵)がある ・公衆便所がある ・石柱、標柱、看板等が設置されている



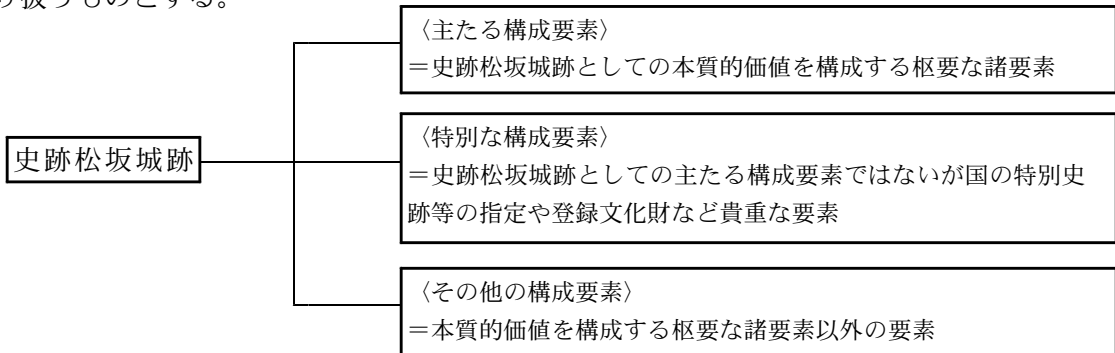
地区区分図

3-7 史跡松坂城跡を構成する要素

3-7-1 要素の区分

史跡等文化財は、様々な要素によって構成されており、これらの諸要素は、一般的には文化財としての本質的価値を構成する枢要な要素(主たる要素)と、その他の要素の2つに区分できる。

しかしながら、史跡松坂城跡の指定地内には、史跡松坂城跡とは直接関係はないものの、国の特別史跡に指定された本居宣長旧宅や国の登録有形文化財(建造物)である歴史民俗資料館(旧飯南郡図書館)本館、倉庫等が含まれる。そのためこれらの要素については、特別な構成要素として取り扱うものとする。



史跡松坂城跡は以下のように区分できる。

区分	細目	要素	備考
主たる構成要素	地上遺構	地形	造成地形
		縄張・曲輪	本丸跡・きたい丸跡・二ノ丸跡・隠居丸跡等
		石垣・石段	櫓台他
		土塁	
		城内道	石段含む
		水路	樋含む
	地下遺構	建物跡	天守跡、各櫓跡、屋敷跡、門跡他
		井戸跡	本丸跡、きたい丸跡他
		工作物跡	柵列跡
		水路跡他	水路跡、溝跡
特別な構成要素	指定文化財	本居宣長旧宅	国指定特別史跡
	登録文化財	松阪市立歴史民俗資料館	国登録有形文化財(建造物)(本館・倉庫)
		鈴屋遺蹟保存会旧事務所(桜松閣)	国登録有形文化財(建造物)(旧事務所・倉庫・正門・塀)
その他の構成要素	文化施設	本居宣長記念館	
		野外劇場	
	体育施設	スタンド	松阪公園グラウンド用
	休養施設	ベンチ・東屋	
		水飲場	
		藤棚	
	便益施設	売店	
		便所	
		駐車場・駐輪場	
	サイン施設	案内学習サイン	案内板、説明板、標柱、道標他
		その他	注意板、看板
	安全管理施設	地上施設	公園管理事務所、車止、外灯、キュービクル、水道タンク、引入柱、電柱他
		地下施設	給水・排水管
	その他の工作物等	石碑等	句碑、歌碑、文学碑、記念碑等
		石造品等	常夜灯、モニュメント等
		その他	祠(開運地蔵)、花壇
	植栽	樹木	梅林、記念樹、庭園木、樹林他

3-7-2 主たる構成要素の現状と課題等

(1) 地上遺構

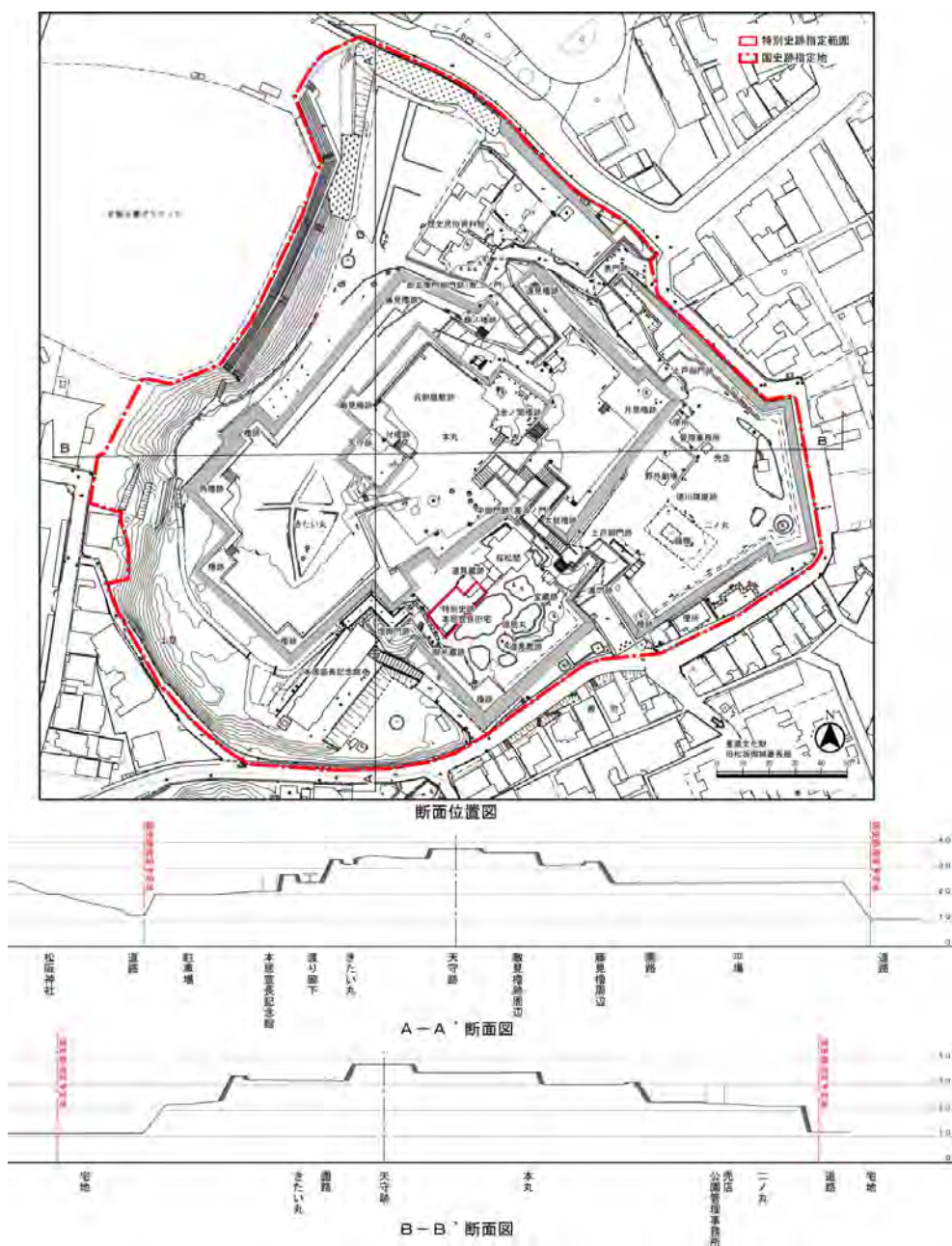
1) 地形

〈現状〉

松坂城跡は、独立丘陵である四五百森を造成し築城されている。本丸跡、二ノ丸跡、きたい丸跡、隠居丸跡等は現在もほぼ往時の地形を残していると思われる。史跡指定地の北西の縁辺部においては、近年の松阪公園グラウンドスタンド設置のため地形は大きく改変されており、また南端についても本居宣長記念館の建設に伴い、地形の改変がなされていると考えられる。さらに雨水の流出等により土塁跡や斜面地においては崩落がみられる箇所があり、これらの箇所でも多少の地形の変化がみられる。

〈課題等〉

史跡指定地北西端裾部等の地形は改変されており、築造当時の地形を留めていない。また斜面部等において雨水の影響で土砂の流出による地形の変化がみられ、遺構である地形が損傷している。今後も土砂流出の進行が予測されるため、対策が必要である。



2) 縄張・曲輪

〈現状〉

史跡指定地は、本丸、二ノ丸、きたい丸、隠居丸からなるが、松坂城は平山城で北東側を大手、南東側を搦手とし、本丸・二ノ丸・三ノ丸等より構成されている。松坂城の縄張は、天守が外側の石垣には面せず、本丸内に一段小高く天守台を築くなど織豊期の古式の縄張を有している。絵図等によればかつては本丸、二ノ丸には高い石垣を築き、三ノ丸の外周には土塁と堀が巡っていたが、現在では二ノ丸跡等と上段、下段に分かれた本丸跡の高石垣等で城郭を形成している曲輪を確認するに留まっている。また北廻多聞など絵図には見られるものの塞がれた通路があるなど、築城当時の縄張・曲輪が改変されているところもある。特に北西の縁辺部は松阪公園グラウンドスタンド設置のため形状が大きく改変されている。

〈課題等〉

史跡指定地北西の縁辺部はもとより、後世において改変された縄張・曲輪が所々に見られ、松坂城の構造や特徴を表徴していない箇所が見られる。またこれまで、本丸跡をのぞいては発掘調査はなされていない。

3) 石垣・石段

〈現状〉

松坂城跡の石垣は、大半が花崗岩の自然石もしくは割石を用いた乱積で、平面形状は概ね直線と入角・出角で構成されている。石垣の修理は、江戸時代にも幾度か行われており、このことは絵図等史資料によりわかる。また昭和63年(1988)度から平成15年(2003)度にかけて大修理が実施されている。しかしながら未修理箇所においては、孕みや石材のズレ、割れ等がみられる石垣がある。

本丸は上下2段の段状に区画されており、その段差は約5mで、それぞれの区画は外縁に石垣を有している。天守台の石垣は、大小さまざまな自然石もしくは割石の乱積を基本とし、その角部は割石を用いた織豊期の古式となっている。太鼓櫓石垣は荒加工された乱積で角部は同じく算木積風で、角部を多用した「枡形」を形成している。

本丸の東側約10m下方に位置する二ノ丸石垣は、高さ10mをこえる高石垣で、大きさがある程度揃った石材をノミ加工し築かれている。中でも裏門や松阪公民館前の石垣の角部は加工度が高く、控え長が大きい。『松阪公園石垣修復工事報告書』(平成15年 松阪市)によれば「形式は角石・角脇石と一体になった城郭石垣の技術が完成された元和・寛永以降のものと思われる」とあり、藩政時代に築かれたものと推測されている。入隅部分に一部孕みが生じている他ほぼ安定している。

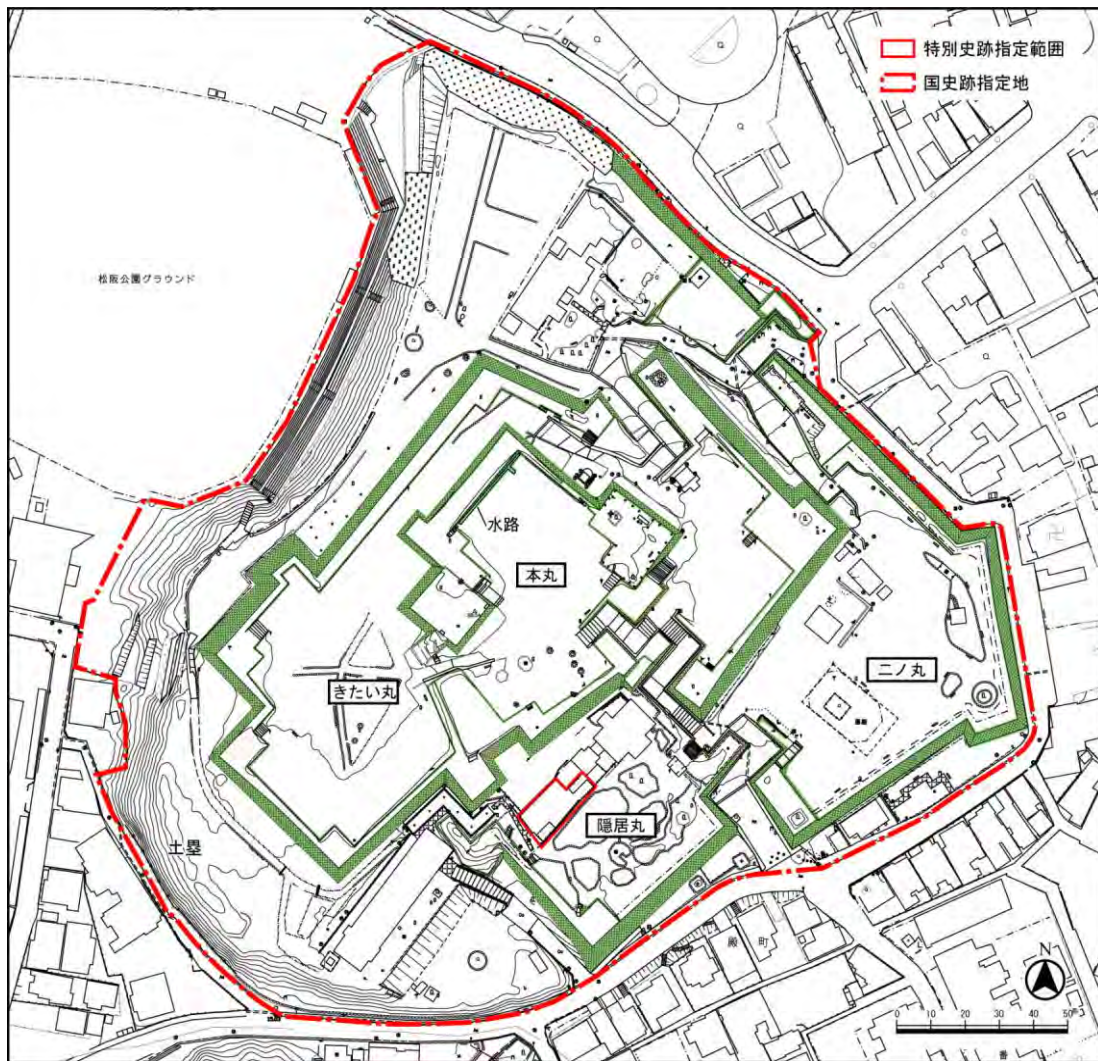
表門周辺石垣は主に自然石を使用しているが、後世に手が加えられたと思われる箇所が多く見られる。樹木の生長によるものと思われる石材のズレや崩壊、孕みが所々見受けられ、一部崩落箇所もある。

松坂城跡の西側を画するきたい丸石垣は、高さ8m前後、積み方は乱積を基本とし、間詰め石を比較的多く用いている。また角部においては角のある石材を使用した算木積で、築造年代は古田時代とされている。鐘ノ櫓石垣は一面地被植物に覆われ、上方には樹木が生育しているものの、さほど破損状況はなく全体的に安定している。

隠居丸を画する石垣は、大きさの揃った石材を利用した乱積で、高さは約12mにも及

ぶ。角部は、二ノ丸石垣と同様加工度の高い石材を用いた算木積である。埋御門、裏門
周辺を含め石垣は比較的安定している。

なお、現存する石垣は古絵図との比較において差異が見られる箇所が少ない。以
下、現況と3枚の古絵図との比較検討結果を示しておく。



現況平面図

絵図A 勢州松坂城図/国立公文書館 正保元年(1644)頃

(絵図の特徴)

緑色で描かれた範囲に「石垣」と文字が見え石垣を表しているものと推測できる。

高さ、延長の表記あり。階段も描写される。

北西縁辺部には茶色の帯状のものが描かれる(土塁?)。

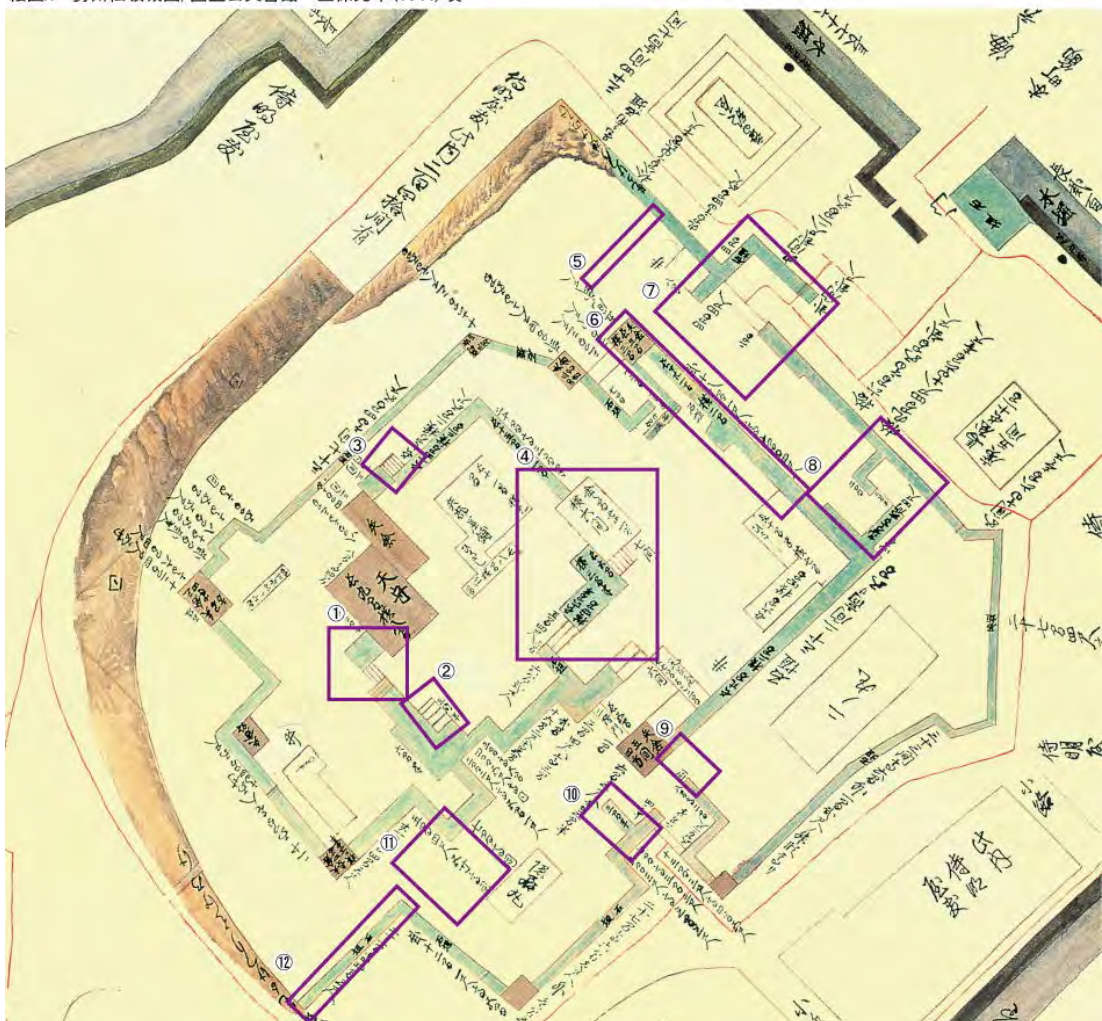
「矢倉」等建物の周囲の石垣は1箇所(南西部)を除いて描写されていない。

内側石垣の描写はない。天守に至る西側階段が描かれていない。

※番号は絵図の箇所を示す

番号	現況との相違点
①	天守に至る西側階段が描かれていない。 本丸ときたい丸との間に2方向の階段がある。(現況とは方向が異なる。)
②	階段の描写がありその横に「三間半」と表記される。(現在は無し)
③	階段の描写がある。(現在は無し)
④	「二階門」から天守に至る部分の動線とそれに伴う石垣の形状が現況と異なる。
⑤	石垣が描かれていない。
⑥	石垣の中央部が一部突出している。(現在は無し)
⑦	石垣を横断するような動線が描写される。
⑧	「土戸御門」周辺の石垣が描かれるが、現況と形状は異なる。
⑨	他の絵図に描かれている「土戸御門」周辺の石垣が描かれていない。(現在も無い)
⑩	石垣の描写があり、現在と平面形状が異なる。現在は石段がある(明治の改変か?)
⑪	「埋御門」周辺の現在あるL字状の石垣が描かれていない。
⑫	南西に延びる石垣が描写される。(現在は無し)

絵図A 勢州松坂城図/国立公文書館 正保元年(1644)頃



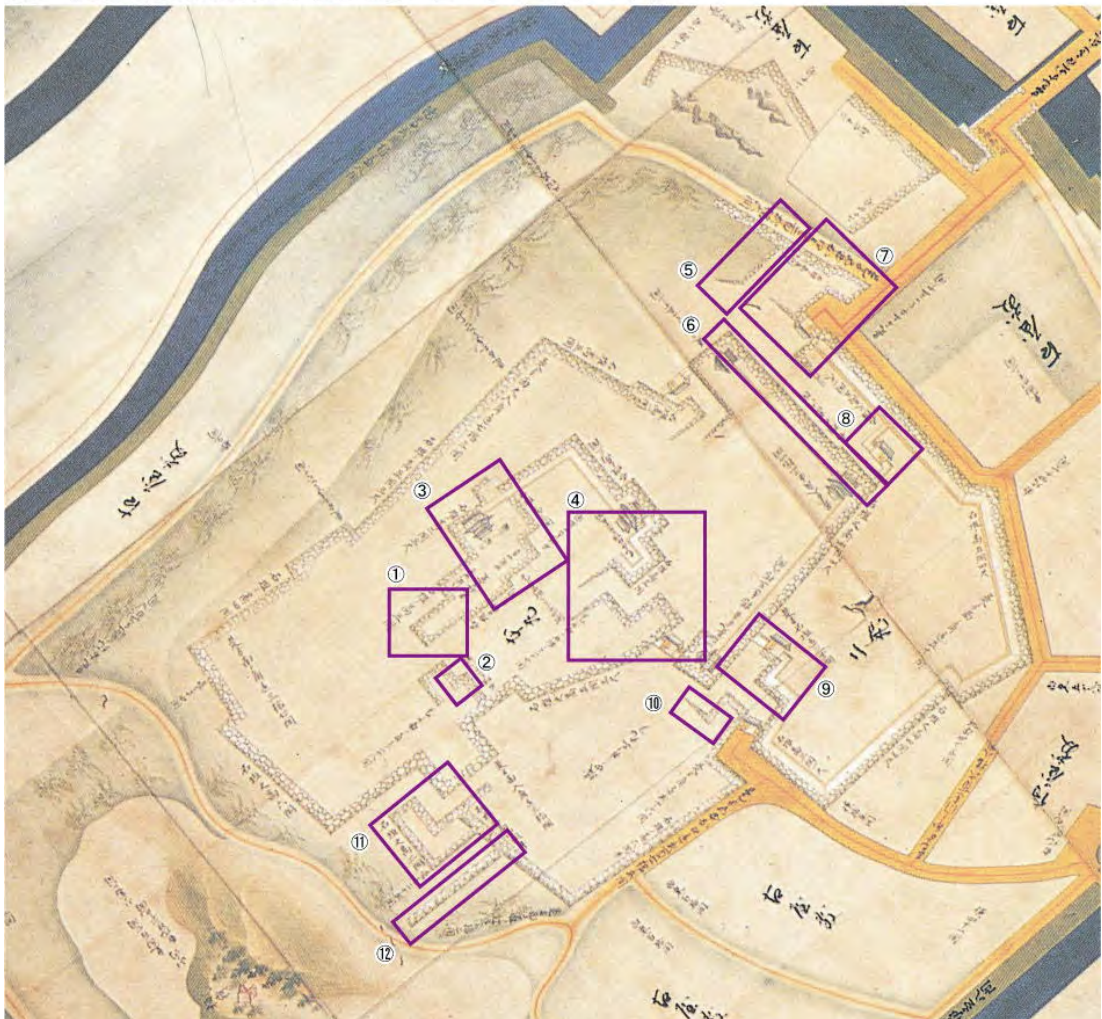
絵図B 伊勢国松坂古城之図/国立公文書館 正保2年(1645)～承応3年(1654)頃

(絵図の特徴)

石垣や櫓、門と思われる建物が描写されており、比較的詳細が確認できる。
 階段は本丸の1箇所(天守北側)を除いて描写はされていない。
 箇所によって内側石垣が確認できる。北西縁辺部には植物が描かれている(土塁?)。

番号	現況との相違点
①	天守に至る西側階段が描かれておらず、天守台の平面形状が異なる。 (現在の階段部分が石垣か?)
②	石垣に一部折れがみられる。(Aの絵図の階段部分)
③	櫓の上方に階段?の描写がある。 櫓や天守の内側石垣の形状が現在と異なる。
④	櫓周辺の内側石垣の形状が現在と異なる。 門から天守に至る動線はほぼ現況と同様だが、門の正面の石垣は描かれていない。
⑤	西側に折れ曲がった石垣が描写されており、現在と形状が異なる。
⑥	平面形状は現在に近い。(Aの絵図の突出が無い)
⑦	石垣を横断するような動線が描写される。
⑧	門及びその周辺の塀?が描かれている。現状と形状は異なる。
⑨	門及びその周辺の塀?や石垣が描かれている。現在は確認できない。
⑩	現在本居宣長旧宅への階段部分の形状が異なる他、平面形状は現況に近い。
⑪	L字状の石垣の形状が現在と部分的に異なる。(Aの絵図と同様)
⑫	南西に延びる石垣が描写される。(現在は無し)

絵図B 伊勢国松坂古城之図/国立公文書館 正保2年(1645)～承応3年(1654)頃



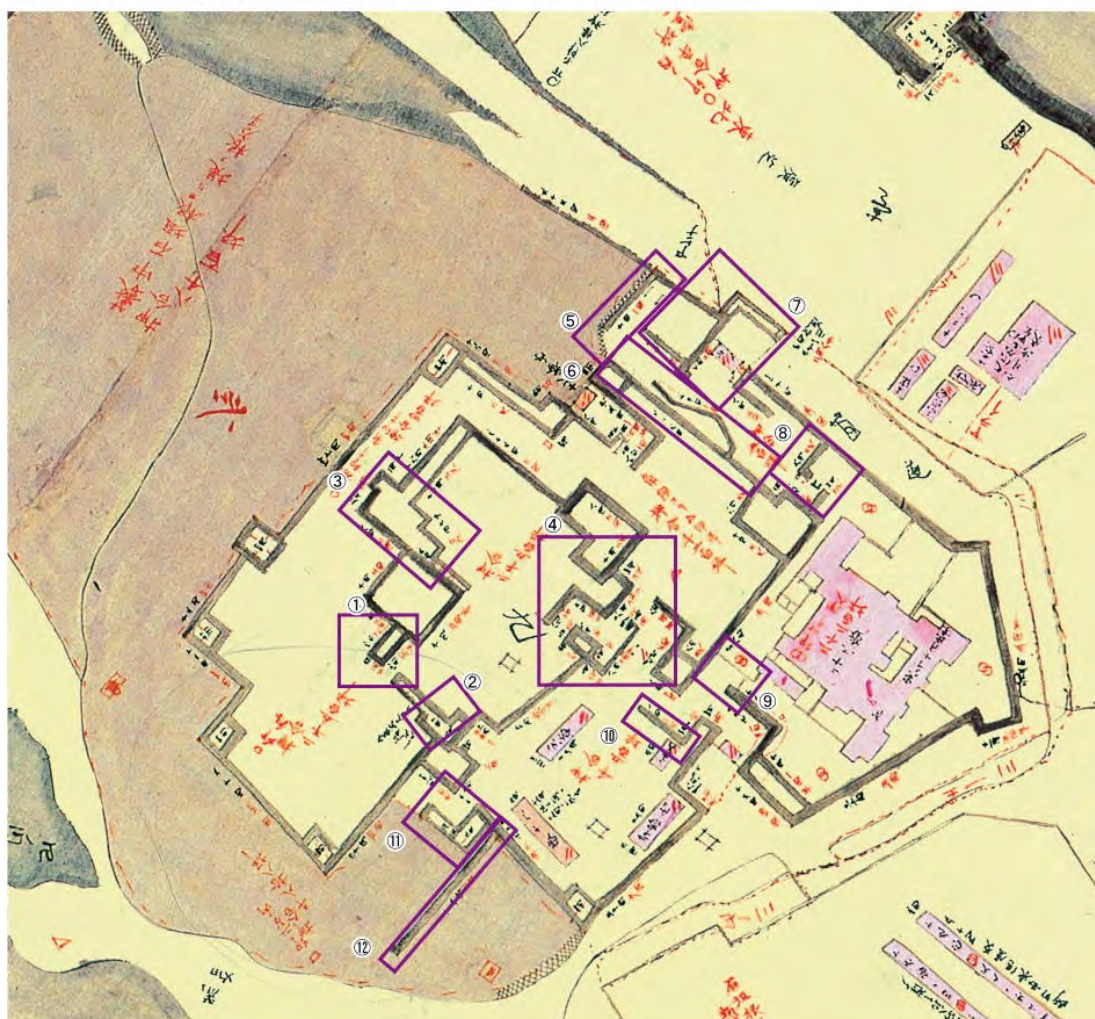
絵図C 松坂旧城絵図面 飯高郡松坂城/三重県生活・文化部 明治7～10年(1874～1877)頃

(絵図の特徴)

建物(二ノ丸御殿、蔵、門)や石垣、井戸、藪地等が記号的に描かれている。
 箇所によっては内側石垣が描かれているが、階段は描かれていない。
 北西縁辺部には藪地が広がる。

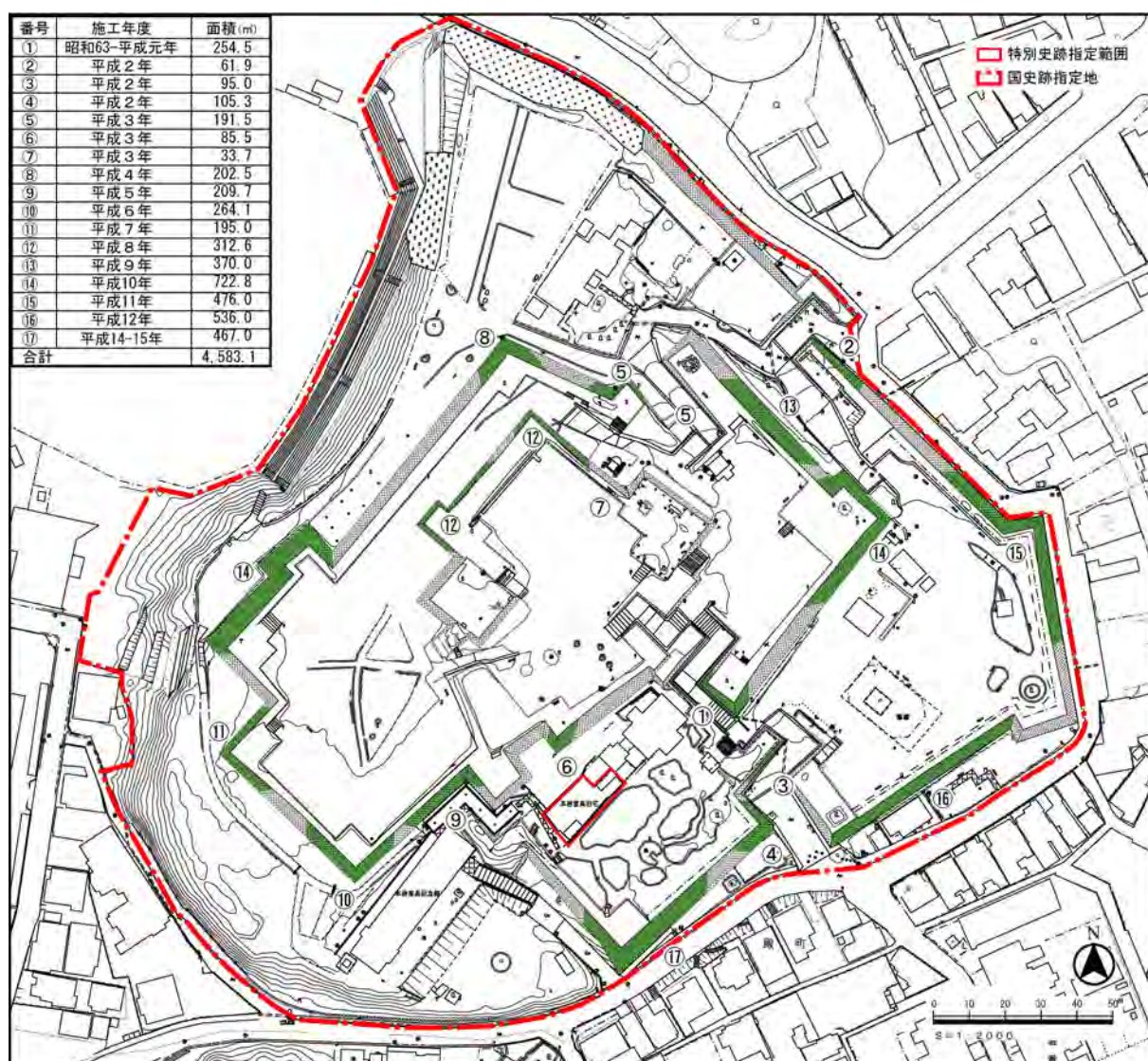
番号	現況との相違点
①	天守に至る西側階段が描かれておらず、天守台の平面形状が異なる。 (現在の階段部分が石垣か?)
②	石垣が一部折れ曲がっている。西側も同様現在のように直線的ではない。
③	階段は描写されないが、省略されていることも考えられるため、有無は不明である。 その他、櫓や天守の内側石垣の形状が現在と異なる。
④	内側石垣の描写がないため、詳細は不明だが、平面形状は現在と近い。
⑤	南西に延びる石垣が描かれており、それに隣接して藪地が描写されている。 石垣の平面形状は現在と近い。
⑥	東側に折れ曲がった石垣が描かれる。現在それに類似する石垣がある。
⑦	表門西側に位置する石垣の形状が現在と異なる。
⑧	門周辺の石垣が描かれるが、現状と形状は異なる。
⑨	門周辺に塀、もしくは柵が描かれている、現在は確認できない。
⑩	現在本居宣長旧宅への階段部分の形状が異なる他、平面形状は現況に近い。
⑪	L字状の石垣の形状が現在と部分的に異なる。
⑫	南西に延びる石垣が描写される。(現在は無し)

絵図C 松坂旧城絵図面 飯高郡松坂城/三重県生活・文化部 明治7～10年(1874～1877)頃



次に史跡松坂城跡の石垣の修理履歴を取りまとめておく

史資料によると松坂城の石垣修理の箇所を特定することはできないが、慶長年中(1596～1614)に行われているが、その後は、『御城代役所古帳書抜』によると、宝永6年(1709)城内石垣の普請に着工、7箇所を修復しており、また同7年には、城内裏門筋の石垣を2箇所修復したと記録されている。その後の修理記録としては、安永6年(1777)孕斜部の2箇所(『古類寄』より)がある。また昭和28年市民病院建設の際、三ノ丸鷹部屋跡附近の石垣は撤去された。その後、昭和62年(1987)石垣調査が行われ、その調査成果を基に昭和63年度～平成15年(2003)度までの16年間にわたり修理工事が行われた。なお、この石垣修理においては、きたい丸の西側の角楼部の石垣など一部は、築造当時の姿と違った形で修理されている。



昭和63～平成15年度修理工事 箇所図

〈課題等〉

史跡松坂城跡の石垣・石段は、近世に入り撤去されたり、積み替えられたりした箇所が少なくない。特に本丸天守台の南西側にとりついている階段状の石垣は、城の構造から見ても築造当時のものではない。また未修理箇所であるきたい丸と本丸上段の間の石垣や二ノ丸北東側の石垣などには、一部孕み、築石のズレ・割れや間詰め石の抜け・緩みが見られるなど将来の崩落につながる石垣の損傷も見られる。一方、近年の保存修理工事において解体・積直し工事が実施され、石垣は安定しているものの、本来の松坂城の石垣と異なった形の石垣も見られる。

史跡松坂城跡西部の松阪公園グラウンド側では、土砂流出防止のため、近代的な積み方で石垣が形成されている。

なお昭和62年(1987)度に昭和63年度から始まる石垣修理工事に先立つ石垣調査が実施されたが、この調査は修理箇所を選定する石垣崩落の危険度を抽出するための調査であったため、史跡松坂城跡においては文化財石垣としての学術的な調査はこれまで実施されていない。



天守台石垣



月見櫓周辺石垣



松阪公民館前石垣



きたい丸石垣



表門周辺石垣



裏門周辺石垣

4) 土塁

〈現状〉

史跡指定範囲南西部と北端部に、遺構である土塁が残存しており、部分的に小ぶりの石材を使用した腰石積も確認できる。その土塁上部には、樹木が繁茂している。絵図に記載のある土塁については、測量調査によって一部明らかになったが、発掘調査等がなされていないため、全容は明らかになっていない。

〈課題等〉

遺存する土塁は、雑木類に覆われ一般の来訪者にはわかりにくい遺構となっている。また、既存の樹木は樹根の生長等により遺構を損傷することが考えられる。なお、これまで土塁遺構解明のための発掘調査は実施されていない。



土塁遠景



腰石積確認状況

5) 城内道 (P. 82参照)

〈現状〉

城内道は、現在その多くが見学路として利用されており、比較的良好に往時の動線を残している。しかし、絵図と比較すると、石段が消滅している箇所や石垣の形状の変更により、ルートが現況と異なる点が確認できる他、きたい丸跡をはじめ近年の公園整備の中で、新たに設けられた通路と遺構としての歴史的な道路の区別がわかりにくくなっている。一部の城内道においては、雨水により表土が流出したり、段石のズレやゆるみが見られる箇所もある。また、勾配のやや急な箇所もある。

〈課題等〉

歴史的な城内道が消滅したり、また来訪者のため設けられた見学路と歴史的な城内道の区分は認識できない状況にある。

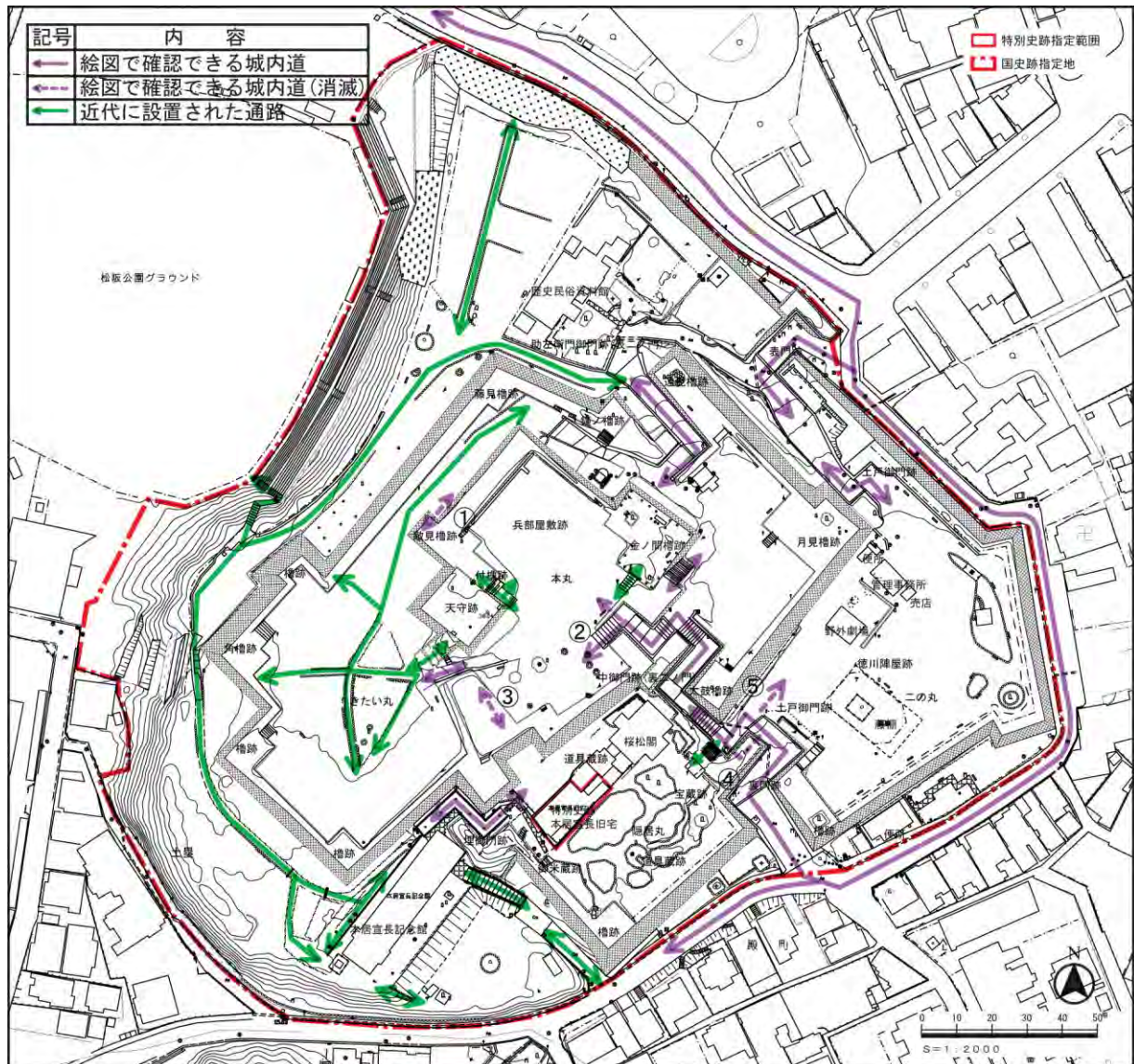
また、表土が流出したり段差や勾配のやや急なところもある。



表門周辺表土流出状況



天守台周辺表土流出状況



動線区分図

〈絵図との比較表〉

■ 絵図で確認できるもの

資料名	勢州松坂城図	伊勢国松坂古城之図	松坂城三ノ丸附近之図	松坂旧城郭之図	松坂旧城絵図面 飯高郡松坂城
年代	正保元年(1644)頃	正保2年(1645)～ 承応3年(1654)頃	寛文12年(1672)以降	明治初期	明治7～10年(1874～ 1877)頃
所蔵	国立公文書館	国立公文書館	松阪市郷土資料室	松阪市郷土資料室	三重県生活・文化部
①					
②					
③					
④	※石垣の形状が異なる。				
⑤					

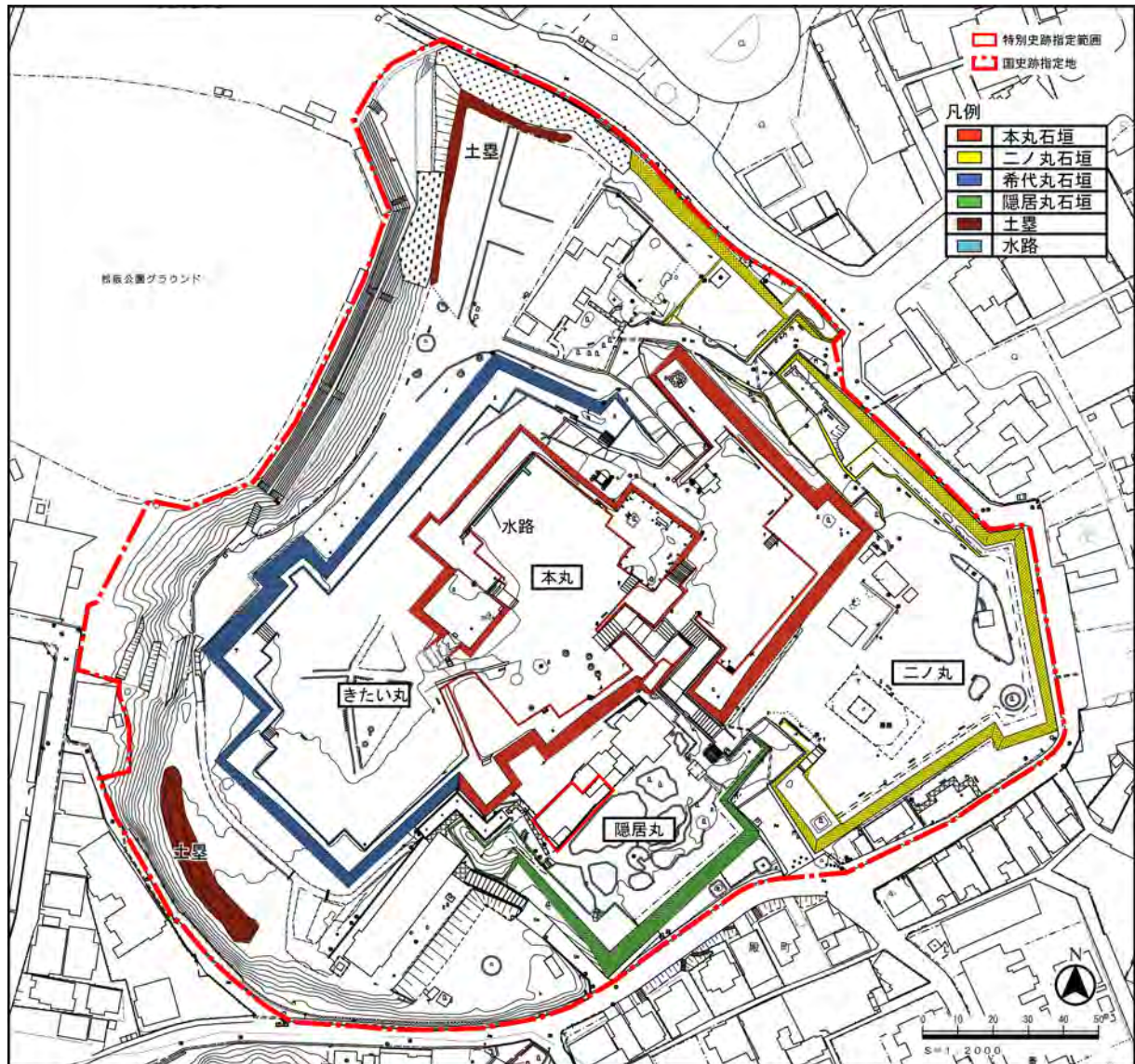
6) 水路

〈現状〉

平成元年(1989)度から2年度の本丸跡の発掘調査で、敵見櫓北続多聞の石垣を側面とした遺構としての水路が検出され、復元整備されている。これは北側石垣を吐水口とし、城外に排水する流路をとっている。北側石垣の他にも、吐水口をもつ石垣が確認できるが、内部水路の位置、範囲等は明らかになっていない。

〈課題等〉

本丸跡の一部の遺構水路は、確認され整備されているものの、他の地区において、遺構水路は、発掘調査等により確認されていない。



地上遺構箇所図

(2) 地下遺構

1) 建物跡

〈現状〉

(7) 発掘調査により確認された建物跡

・天守跡

本丸にあり、平成元年(1989)度から2年度に発掘調査をおこなっている。その結果、自然石による乱積の石垣の裏側1.8mから1.9m幅で拳大の裏込め石が検出された。また天守中央部分では人頭大から拳大の栗石がびっしり敷かれた集石遺構が検出されたが、裏込め石と集石遺構の間、約1mから1.4mの幅には石がまったく見当たらない版築された土の層が見られた。これらの遺構から、天守は地下階(穴倉)を持たない構造であるが、本丸から天守に直接入っていく階段は見つかっていないので、単独で天守が建っていたのではなく、脇の櫓と天守が連結されており、脇の櫓を経由して天守に入っていたと考えられる。また櫓はおそらく周りの多聞とも接していたので、どこかで御殿とも連結されていたと推測でき、概ね天守の構造が解明された。

せいしゅういつたかごおりのうちまつさかじょうまちえずしたちよう
『勢州飯高郡之内松坂城町絵図下帳』(正保頃)には正保元年(1644)7月29日大風により倒壊するとの記述がある。

・櫓跡

平成元～2年度の発掘調査によって、天守北側にある付櫓からは礎石が確認されている。付櫓西にある敵見櫓は、大きく崩れていたが石垣の積み方や石材は天守台と同じであったことや規模が判明した。また礎石の一部も見つかっている。

敵見櫓北続多聞跡は、敵見櫓から北方向にのびる幅6m、長さ35mで、石垣の積み方は天守と同じであった。礎石は梁間1.5m、桁行2mの間隔で、梁間には3個、桁行には14石並んで残存していた。また敵見櫓跡の北方向への張り出しと北続多聞跡との間には敵見櫓跡から兵部屋敷跡に続く幅1m足らずの9段の石積階段が検出されている。この櫓と敵見櫓との境5mの間には大量の瓦が見つかっているが、中には「天正七年」銘の軒平瓦や鬼瓦といったものがある。『勢州飯高郡之内松坂城町絵図下帳』(正保頃)に、「敵見櫓大破 金ノ間櫓大破」等櫓が破損している内容の記述がある。また、藤見櫓等において一部礎石が確認できる。

・屋敷跡・門跡等

本丸兵部屋敷は、平成元～2年度の発掘調査において周辺部で礎石跡、石畳跡、柵列跡、塀中門跡等が確認されている。近年まで配水池が設置されていたため、中央部は東西30m×南北20m×深さ1.4mにわたって地上のシルト層までほぼ削平されており、遺構・遺物は明らかになっていない。

(4) 絵図等により想定される建物跡

・屋敷跡・櫓跡等

発掘調査により遺構は確認されていないが絵図等史資料によると、徳川陣屋は寛政6年(1794)着工しており、その内部は『松坂旧城郭之図』(明治初期、P85参照)に描写されている。その後描かれた『松坂旧城絵図面 飯高郡松坂城』(明治7～10年頃、P78参照)では、建物の形状を変更しつつも、規模をほぼ踏襲していることが分かる。建物は明治10年(1877)に焼失している。陣屋着工以前には、「二ノ丸屋形」が存在し、それは玄関・書院・寝間・風呂屋等をもつ建物であった記録がある。(『勢州飯高郡之内松坂城町絵図下帳』(正保頃))

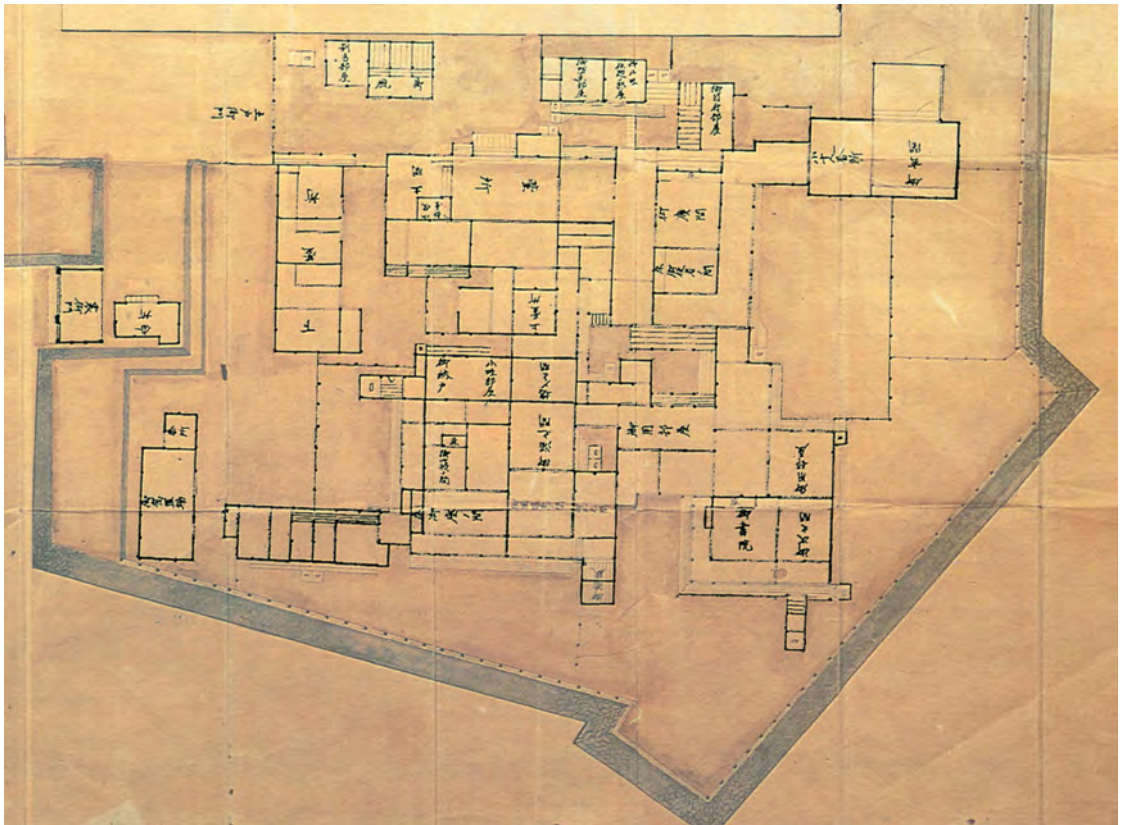
また二ノ丸、きたい丸、隠居丸にはいくつかの角櫓や多門櫓があったことは、十分に想定される。

・門跡

絵図等史資料により、史跡指定地内には少なくとも7基の城門があり、そのうち表門、裏門、中御門(裏二ノ門)については、古写真が残存しているため、その形状、規模等が明らかになっている。それ以外の門について、『勢州飯高郡之内松坂城町絵図下帳』(正保頃)には、「裏二ノ門破損 表二ノ門大破」の記述が見え、天保5年(1834)助左衛門御門(表二ノ門)の屋根破損の記述もあることから、助左衛門御門(表二ノ門)はこの頃まで存続していたことが分かる。発掘調査は行われていない。

〈課題等〉

本丸跡を除いては発掘調査は実施されておらず、本丸跡以外の地下遺構としての建物跡の遺構は解明されていない。



『松坂旧城郭之図』部分(明治初期 松阪市郷土資料室蔵)



兵部屋敷跡



兵部屋敷南側石畳跡

絵図等史資料にみる建物変遷表

資料名	勢州松坂城図	伊勢国松坂古城之図	勢州飯高郡之内松坂城町絵図下帳	松坂城三ノ丸附近之図	松坂旧城郭之図	松坂旧城絵図面飯高郡松坂城
年代	正保元年(1640)頃	正保2年(1645)～承応3年(1654)頃	正保頃	寛文12年(1672)以降	明治初期	明治7～10年(1874～1877)頃
所蔵	国立公文書館	国立公文書館	個人蔵	松坂市郷土資料室	松坂市郷土資料室	三重県生活・文化部
1 表守						
2 敵見櫓						
3 敵見櫓北緯多間						
4 北側多間						
5 金ノ間櫓						
6 金ノ間櫓台所						
7 兵部屋敷						
8 中御門(裏二ノ門)						
9 太鼓櫓						
10 風呂屋						
11 多間						
12 月見櫓						
13 月見櫓台所						
14 多間						
15 遠見櫓						
16 助左衛門御門(表二ノ門)						
17 鐘ノ櫓						
18 藤見櫓						
19 角櫓						
20 櫓						
21 櫓						
22 裏門						
23 裏門番所						
24 櫓						
25 徳川陣屋			※1	※2		
26 土戸御門						
27 土戸御門番所						
28 表門						
29 表門番所						
30 埋御門						
31 櫓						
32 御米蔵						
33 道具蔵						
34 道具蔵						
35 宝蔵						
36 櫓						※3
37 土戸御門						
38 付櫓						

■ 絵図・史料で確認できるもの。
 □ 図(簿)による表記のみ確認できるもの。
 ⊠ 絵図の描写範囲外のもの。
 ※1 『二ノ丸城形』の項目あり。
 ※2 『二ノ丸新築物』と名称のある建物の部分あり。
 ※3 他の構台と同様、西方を各柱に囲われた方形の空間あり。

※番号はP88地下遺構箇所図と対応。

2) 井戸跡

〈現状〉

絵図等史資料によると、史跡指定地内には少なくとも6基の井戸跡があり、内3基は正確な位置を把握できていない。地上で確認できるものについては、周囲を縁石で囲うなどしている。

〈課題等〉

地下遺構である井戸跡で未確認のものがある。(発掘調査は実施されていない。)



表門付近井戸跡



本丸井戸跡

3) 工作物跡

〈現状〉

兵部屋敷跡周囲の発掘調査の際、柵列が確認されている。その他『松坂旧城郭之図』(明治初期、P85参照)においては、二ノ丸石垣上部に柵列と思われる描写がされている上、陣屋周囲では、敷地を区画する施設が確認できる。

〈課題等〉

発掘調査は実施されておらず、絵図の検証、遺構の解明はなされていない。

4) 水路跡

〈現状〉

平成元年(1989)度から2年度の発掘調査の際、本丸兵部屋敷周辺にて自然石を用いた溝の痕跡が所々に認められており、箇所によっては、直角に折れ曲がっていることから雨落溝として利用されていたことも予測される。現在は埋土により保存されている。その他建物に付随した水路が城内に分布している可能性がある。

〈課題等〉

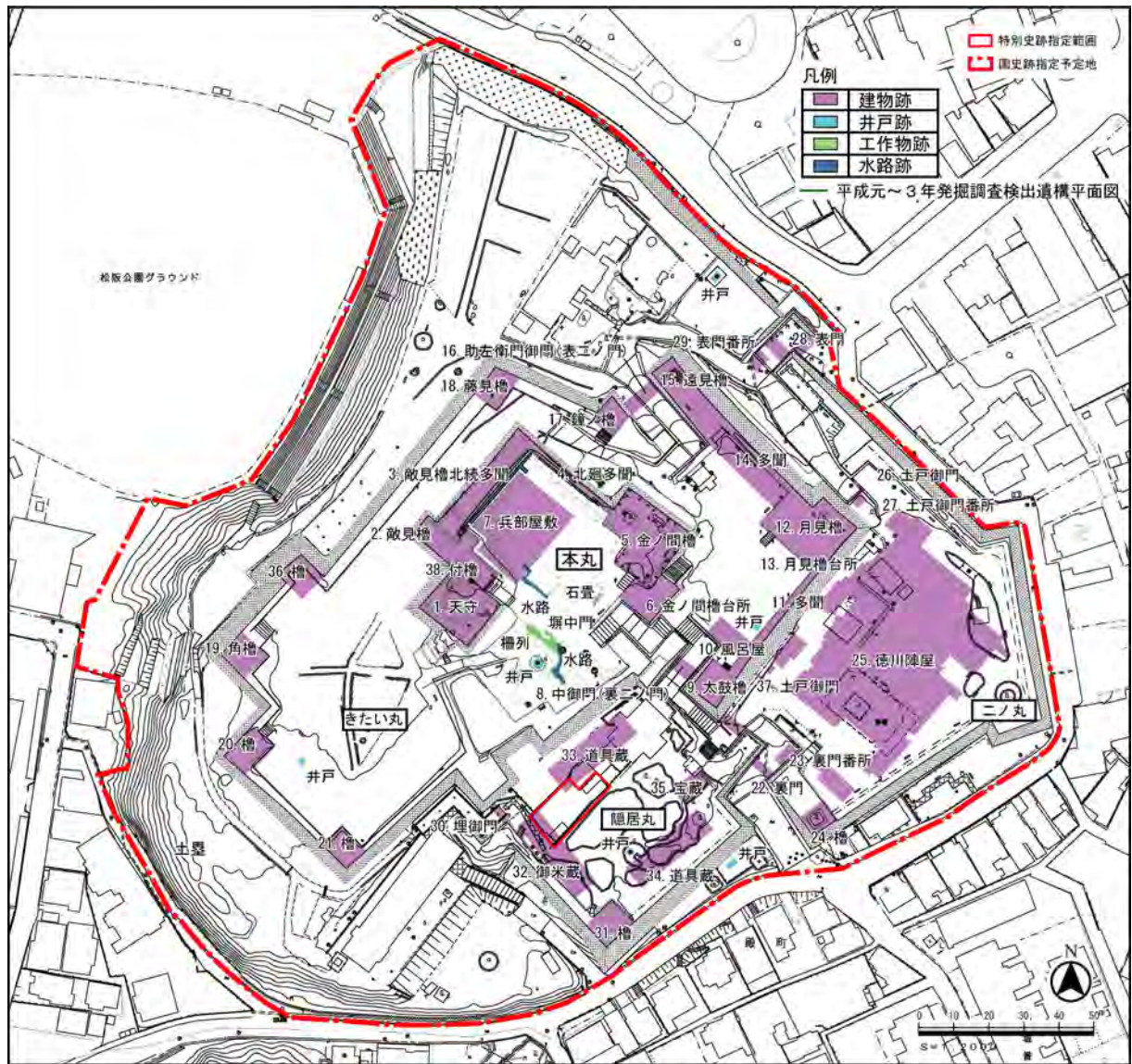
未調査のため本丸跡以外の水路跡の遺構は確認されていない。



開渠排水溝



暗渠排水溝



地下遺構箇所図(本丸跡以外は絵図等資料による推定)

3-7-3 特別な構成要素の現状と課題等

(1) 指定文化財 (P. 93参照)

1) 本居宣長旧宅

〈現状〉

本居宣長旧宅は、宣長が12歳の時から亡くなる72歳まで約60年間住居としていた木造平屋建(1部2階)瓦葺き、建築面積74.25㎡の建物である。この建物は、元禄4年(1691)宣長の祖父が清光寺門前に養母の隠居屋敷として建て、享保11年(1726)に魚町に移築したものである。さらに明治42年(1909)に松坂城跡の現在地に移築し、庭園などは旧状を模し、建物は若干の修理復元がなされた。

間取りは1階の見世の間、おいえの間、居間、仏間、奥座敷、台所からなり、2階は書斎で、この書斎は宣長の名声があがりはじめた53歳の時、物置を改造したものであるが、その床近くに36個の鈴を掛けたことにちなみ、この書斎を鈴屋と命名したことから、本居宣長旧宅は鈴屋とも呼ばれている。今では松阪公園の一施設として市民に認知されている。

建物の遺存状況もよく、また江戸時代の町屋の姿を今もよく留めていることから昭和28年3月31日に国の特別史跡に指定された。(指定解説文参照)

現在、本居宣長記念館が管理しているが、特別史跡指定後の修理歴や管理状況、入館者数は以下に示すとおりであり、今後も必要に応じ保存修理を行うことになっている。

※指定解説文

宣長ノ歿後世々其ノ家ニ傳ヘシモノニシテ近年保存ノ必要上建物ハ之ヲ公園内ニ移シ宅地ハ之ヲ存シテ舊ニ依ラシム

本居宣長が幼時からその終焉まで居住したところであって、もと祖父の隠居所であった。市街地の魚町にあり、奥行の深い敷地に営まれた町家造りの民家で、二階物置を改造した書斎は鈴の屋のおこりとして著名である。

建物は明治42年火災を慮って松坂城、跡内に移転せられ、その際旧規に従って若干の復原を行ひ、また庭園等環境、家の向もそのまま旧状を模している。宅跡にはその敷地はもとより井戸、樹木等旧時のまま遺存し、旧宅を併せてよく旧態を偲ぶことができる。

最も著名な学者の旧宅として学術上その価値は極めて高い。



旧宅



庭園

〈本居宣長旧宅の修理歴等〉

年 度	(主な修理内容)	費用 単位千円
昭和28年度	防災施設	222
昭和38年度	保存修理 (塀解体修理・基礎補修・屋根葺替)	400
昭和40年度	保存修理 (基礎補修・壁塗替・屋根補修)	1,000
昭和41年度	白蟻駆除及予防	700
昭和47年度	防災設備	1,780
昭和53年度	屋根瓦葺替・雨樋取替	2,500
昭和58年度	屋根(天窓)修理	52
平成2年度	塀塗装工事	129
平成4年度	外壁杉皮取替工事	819
平成6年度	山門補修工事	885
現在の管理状況	公益財団法人 鈴屋遺蹟保存会	
入館料	本居宣長記念館入館料に含まれる。	
入館者数	24,447人 (記念館入館者数にあわせた。)	
企画展・特別展の有無	なし	

※平成22年度実績

〈課題等〉

移築された建物であり、元来松坂城跡にあった建物ではないが、明治以降の松坂城の歴史を物語る建物である。現在、建物自体のゆがみや一部に老朽化がみられ、また建物構造は耐震構造となっていない。



雨漏確認状況



老朽化状況

(2) 登録有形文化財(建造物) (P. 93参照)

1) 松阪市立歴史民俗資料館(旧飯南郡図書館)本館・倉庫

〈現状〉

松阪市立歴史民俗資料館(旧飯南郡図書館)本館は、明治43年(1910)の皇太子の飯南郡への行幸を記念して、飯南郡図書館として建設されたもので、明治45年4月に開館した。その後一部増築し、松阪市立図書館として使用されたが、図書館が別の場所に新築移転したため、昭和53年(1978)に内部改修を行い、歴史民俗資料館として利用されている。

建物は、木造2階建瓦葺で、建築面積は239㎡である。伝統的な和風の意匠を有し、

左右に翼部、中央に玄関が突出した左右対称の構造に特徴があり、近代における伝統的な和風建築の展開を知ることができる好例として平成9年(1997)9月3日に国の登録有形文化財に登録された。

建物の修理歴や管理状況、入館者数は以下に示すとおりであり、数多くの展示品を有し、常設展示のほか、文化、芸術、暮らし、産業などの分野に関する企画展を定期的で開催している。

松阪市立歴史民俗資料館(旧飯南郡図書館)倉庫は、本館の東に隣接して本館と同時明治45年(1912)4月に建設された。建物は2階建瓦葺の土蔵で、建築面積は20㎡である。漆喰壁を下見板で覆い、外観の意匠を本館とあわせているが、建物高さを低く押さえている点は立ちの高い本館とは対照的である。本館と同じ平成9年9月3日に国の登録有形文化財に登録された。市民の寄付でつくられた図書館の附属施設として市民に広く親しまれている。



本館



倉庫

〈松阪市立歴史民俗資料館(飯南郡図書館)本館の修理歴等〉

これまでの修理歴	(主な修理内容)	千円
昭和39年	便所新築	
昭和49年	館内窓サッシ入替	
平成9年度	収蔵庫改築	2,415
平成10年度	スロープ設置	1,899
平成11年度	蔵屋根葺替	3,937
平成16年度	フェンス設置	1,793
平成17年度	外壁修理	808
平成17年度	屋根・家屋補修	5,055
平成19年度	玄関及び土台改修	5,055
平成20年度	屋根瓦葺替	
平成21年度	避雷針設置	496
現在の管理状況	松阪市教育委員会文化課(歴史民俗資料館)	
入館料	大人100円 小人(小学生～高校生)50円	
入館者数	16,501人(平成22年度実績)	
企画展・特別展の有無	有	

〈課題等〉

明治43年(1910)に建設された建物であり、元来松坂城跡にあった建物ではない。また、建物自体の全体的な老朽化がみられ、また建物構造は耐震構造となっていない。しかしながら松坂城の明治以降の歴史を物語る建物であり、また一般の市民をはじめとする人達の寄付によって建てられ、今も市民権を得た建物となっている。



内部状況



破損状況

2) 鈴屋遺蹟保存会旧事務所・倉庫・正門・塀 (P. 93参照)

〈現状〉

鈴屋遺蹟保存会旧事務所は本居宣長旧宅が城内へ移築された際、保存団体である鈴屋遺蹟保存会の事務所として明治42年(1909)に建設されたものであり、昭和63年に改修が行われた後「桜松閣」の名で茶室や会議室、また見学者の休憩施設として利用されている。旧事務所は木造平屋建、入母屋造、唐破風玄関付の和風意匠を基調としている建物で、その他木造2階建方形造の倉庫、切妻造の一門一戸薬医門、総延長約11mの瓦葺の木塀等により構成されている。平成19年7月31日に旧事務所、倉庫、門、塀が国の登録有形文化財に登録された。これらの修理歴や管理状況、入館者数は以下に示すとおりである。



旧事務所



倉庫

〈鈴屋遺蹟保存会旧事務所・倉庫・正門・塀の修理歴等〉

年 度	(主な修理内容)	費用 単位千円
昭和58年度	改修工事(塀、屋根、壁、土蔵の囲い板等)	798
昭和62年度	大規模改修工事	7,462
平成17年度	改修工事(本屋根、通路屋根、外部塀)	1,930
平成19年度	改修工事(土蔵屋根、外壁)	2,920

現在の管理状況	公益財団法人 鈴屋遺蹟保存会
使用料	茶室、半日3,000円、一日5,000円 会議室、半日1,500円、一日2,000円
利用件数	74件
企画展・特別展の有無	なし

※平成22年度実績

〈課題等〉

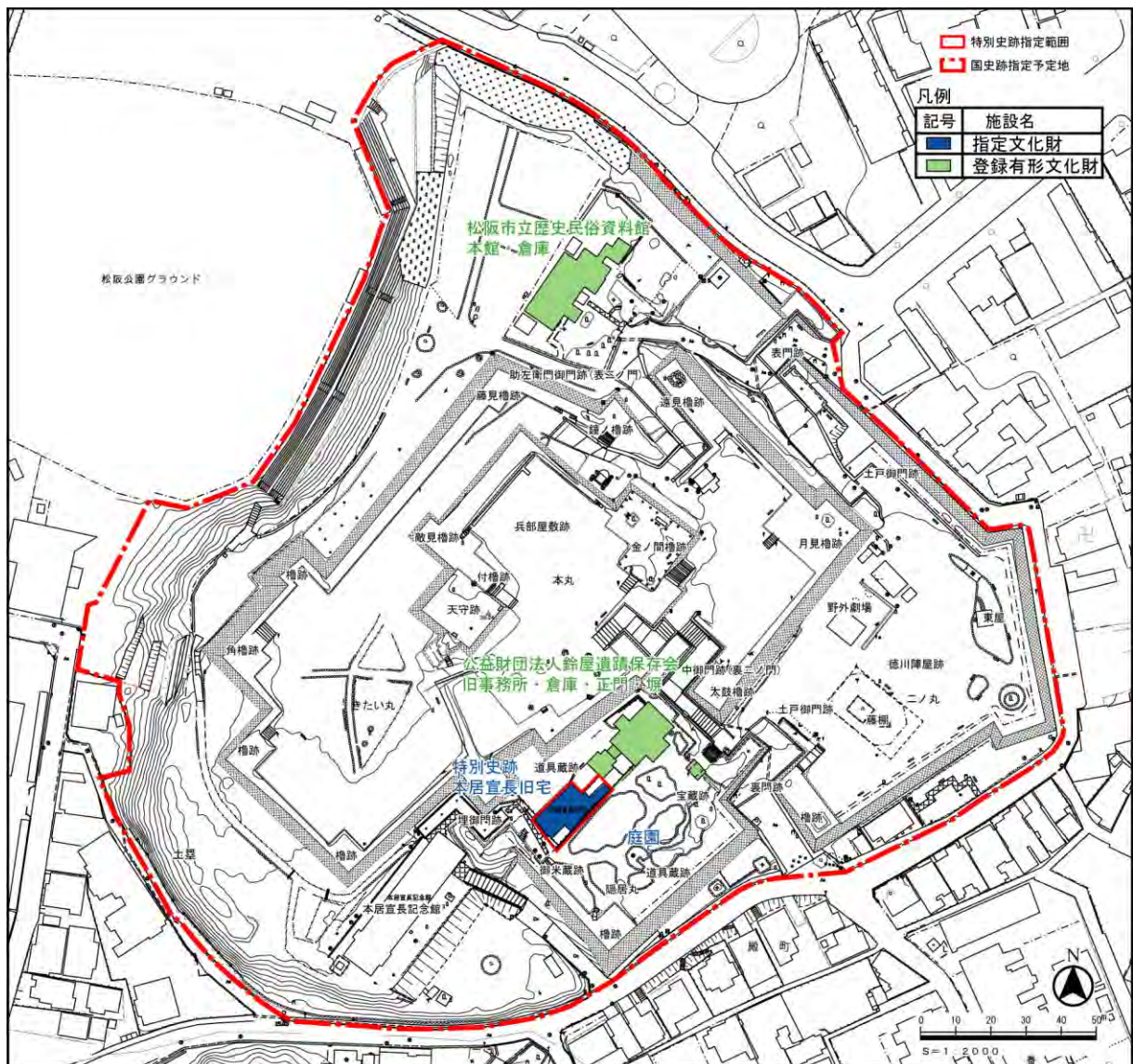
明治42年に建設された建物であり、元来近世の松坂城内にあった建物ではないが明治以降の松坂城の歴史を物語る建物となっている。現在、建物に一部老朽化がみられるもののさほど大きな損傷はみられない。なお施設の老朽化により建物内部に収納されている貴重な資料の保存上の課題がある。



正門



塀



指定文化財・登録有形文化財箇所図

3-7-4 その他の要素の現状と課題等

(1)文化施設 (P. 60参照)

1)本居宣長記念館

〈現状〉

本居宣長記念館は、昭和45年(1970)に開館した建物で、本居家より松阪市への寄付資料約16,000点を展示、収蔵する目的で建てられた建物である。建物構造は鉄筋コンクリート造アスファルトシングル葺2階建てで建築面積は822.96㎡である。重要文化財467種、1,949点、県有形文化財19種、30点を有し、年4回の展示替えを行っている。なおこれまでの修理歴、管理状況、入館者数は以下に示す通りである。

〈本居宣長記念館の修理歴等〉

年 度	(主な修理内容)	費用 単位千円
昭和58年度	収蔵庫屋根シングル補修工事	40
	収蔵庫用クーラーコンプレッサー弁修理	100
	収蔵庫屋根葺替工事	1,740
昭和59年度	収蔵庫用空調機更新工事	1,700
平成元年度	展示室壁張替工事	232
	浄化槽改修工事	13,772
平成2年度	瓦塗装工事	386
	空調機、冷却水ポンプ取替工事	8,454
平成3年度	床補修工事	793
平成4年度	防水工事	1,801
	階段スロープ取付工事	333
	自転車置場新築工事	441
平成5年度	窓枠その他塗装工事	699
	高圧電気設備改修工事	566
平成6年度	屋上防水工事	3,008
	給水ポンプ取替工事	412
平成7年度	1階増築改修工事	24,844
	電話工事等	190
	火災報知機更新工事	309
	移動書架設置工事	450
現在の管理状況	公益財団法人 鈴屋遺蹟保存会	
入館料	大人400円、大学生等300円、小人200円	平成23年4月1日より
入館者数	24,447人	平成22年度実績
企画展・特別展の有無	年4回の企画展と随時特別展を開催	

〈課題等〉

本来松坂城跡とは無関係な建物である。特別史跡本居宣長旧宅との一体的利用が図れているものの築後40余年を経て建物本体、設備共所々に老朽化が目立つ。そのため重要文化財等の良好な状態での収蔵のあり方が懸念されている。



記念館



壁面老朽化状況

2) 野外劇場

〈現状〉

二ノ丸跡にある野外劇場は、昭和53年(1978)3月に都市公園施設として建設されたものである。構造は、本造鋼板葺で面積7.5㎡の工作物である。年に一回松阪能楽連盟の主催する薪能が行われる他、遠足等の際の休憩所など市民の憩いの場として活用がなされている。

〈課題等〉

県史跡指定後に整備された施設であり、松坂城と関係する歴史的な施設ではなく、歴史的文化的環境にとっては多少目立つ工作物である。

(2) 体育施設 (P. 60参照)

1) スタンド

〈現状〉

史跡指定地北西縁辺部に位置し、その西側の松阪公園グラウンドの付属施設である。現在この松阪公園グラウンドで規模の大きな大会が行われることは少ないが、スタンドにおいては亀裂箇所が所々確認できる。往時の地形・景観とは異なっていると思われるが、絵図に示されている城を画する土塁の痕跡がスタンド上部に残存している。

〈課題等〉

松坂城のかつての地形が改変され、建設された施設である、施設は一部老朽化している。



野外劇場



スタンド

(3) 休養施設 (P. 61参照)

1) ベンチ・東屋

〈現状〉

ベンチは主に本丸下段・二ノ丸に設置されており、石製の基礎に木製板を座面とした仕様に統一されている。指定地内に27箇所ある。東屋は二ノ丸にあり、眺望の良い東端部に設置されている。

〈課題等〉

既存のベンチのなかには一部老朽化したものがある。また、全てのデザインが統一されているわけではない。



ベンチ



東屋

2) 水飲場

〈現状〉

二ノ丸藤棚西側と二ノ丸石垣南側の二箇所に設けられており、これといった損傷もなく利用されている。

〈課題等〉

二ノ丸石垣南側の水飲み場は隣接する便所も含めて、石垣景観の阻害要因となっている。

3) 藤棚

〈現状〉

二ノ丸の藤棚に生育するフジは、明治23年(1890)に脇田藤助が愛知県海部郡鍋田村(弥富市)のものを移植、松阪市に寄贈したものであり、かつて二ノ丸にあった料亭、亀甲亭の南庭に植えられたものである。樹齢300年を超えといわれ、多くの市民に認知されている。

〈課題等〉

フジの樹根の成長による徳川二ノ丸御殿跡等の遺構の適正な保存が懸念される。



水飲場



藤棚

(4) 便益施設 (P. 62参照)

1) 売店

〈現状〉

本丸下段と二ノ丸の二箇所を設置されており、壁面等において劣化が見られ背後の石垣等景観と調和していない。

〈課題等〉

設置箇所、施設のデザイン等が必ずしも歴史的文化的環境にふさわしいとはいえない。

2) 便所

〈現状〉

便所は城内に3箇所設置されており、裏門付近以外のものは売店同様背後の石垣等への視界を妨げている。特に本丸下段のものは、見学者の動線として^{すげざえもんごもん}助左衛門御門跡を過ぎ本丸に至る入口附近に位置し景観上の障害ともなっている。

〈課題等〉

3箇所の便所についてはいずれも歴史的文化的環境にふさわしい意匠を有しているとはいえない。



売店



便所

3) 駐車場・駐輪場

〈現状〉

駐車場、駐輪場ともに指定地南端部に位置し、現在も見学者が利用している。進入路は急斜面になっている。

〈課題等〉

現状においてこれといった課題はないが、本来史跡指定地内にあるべき施設ではない。



駐車場

(5) サイン施設 (P. 63参照)

1) 案内学習サイン

〈現状〉

表門、裏門付近において、集中的に様々な仕様のサインがいくつも設置されている。説明板は仕様が統一されていない上、旧宅や登録文化財に付随するものが多く、城跡について説明するものが少ない。その他指定地内には23基の名称サインである石柱が各櫓台、門跡等に設置されており、これらの仕様はほぼ統一されている。石製道標についても仕様は統一され、劣化等毀損は見られない。その他記念樹の寄贈者が明記されている標柱等が点在しており、一部劣化が見られる。

〈課題等〉

表門、裏門をはじめ、複数のサインが集中的に設置されている箇所は、サイン類の系統、デザイン等が統一されていない。また指定地内におけるサイン全体において規模、意匠、構造等に差異がみられる。説明板の内容に誤りのあるものもある。

2) その他

〈現状〉

注意板は主に石垣上部に設置され、指定地内に計25基設置してある。種類として白色アクリル製、角柱、高札式等仕様は様々である。

〈課題等〉

案内学習サインに準じる。



案内板 表門周辺



案内板 表門周辺



説明板 松阪市立歴史民俗資料館周辺



説明板 藤棚周辺



石柱 名称サイン



標柱



道標



高札式注意板

(6) 安全管理施設 (P. 65参照)

1) 地上施設

〈現状〉

外灯は仕様として旧式のものと新しいものがあり、一部老朽化がみられるものもある。電柱・引き込み柱は指定地内に計35基設置されており、史跡景観になじまないと思われるデザインや配置もある。またその設置位置が必ずしも適正ではない。



旧式外灯



新式外灯

また城への進入口である表門、裏門、本居宣長記念館附近には仕様の異なる3基の車止めが設置されている。

二ノ丸にある管理事務所は、管理者が城内清掃の際に利用しており、その他天守台石垣下部にある撤去材等置き場も利用している。

その他、給電用キュービクルや水道タンクもある。



本居宣長記念館付近車止め



管理事務所

〈課題等〉

劣化による更新の必要のある外灯がある。史跡景観になじまない電柱・引き込み柱もみられる。

車止めは今後も見学者の安全のためその機能を継続する必要があるが、デザイン等必ずしも史跡指定地にふさわしいものとなっていない。

管理事務所やキュービクル等給電設備施設や水道タンクについては、必ずしも史跡景観に配慮した配置、デザイン仕様等となっていない。

2) 地下施設

〈現状〉

下水施設等指定地内に水路及び柵を始め、地下に埋設された施設が設置されている。

〈課題等〉

配管位置・深さ等が不明なものがある。また、施設の一部に老朽化等が予測されるものがある。

(7) その他の工作物等 (P. 67参照)

1) 石碑

〈現状〉

指定地内には、表門周囲や櫓台において計18基の石碑が設置されており、記録に残るものは、明治38年～平成5年の間に建立されている。建立当時から城内に設置されているものと、道路の拡幅工事の際に城内に移設されたものがあり、その種類としては城跡の記念碑、句碑、文学碑等がある。

〈課題等〉

松坂城に関係のないものが少なくない。

2) 石造品

〈現状〉

常夜灯は、搦手口の進入路西側に2基設置されている。津の新玉講(参宮講)が文政6年(1823)に寄進したもので、かつては藤枝町に所在しており、昭和初期に城内へ移設されている。もう一基は旧櫛田川渡し場の常夜灯で、江戸干鯛問屋仲間が安永9年(1780)に寄進し、当初伊勢街道筋の早馬瀬河原^{はやませかわら}にあったが、昭和29年(1954)に現在地へ移設されたものである。

その他の石造品として彫刻シンポジウムの際に設置された石製モニュメントや石製コンパス、石灯籠等が城内に点在している。石灯籠の笠が損失していることを除いてこれら石造品の破損は今の所見受けられない。

〈課題等〉

大半が松坂城に関係しないものである。



山口誓子句碑



亀井改堂顕彰碑



旧櫛田川渡し場常夜灯



旧伊勢街道常夜灯



石製モニュメント



石灯籠

3) その他

〈現状〉

その他の工作物としては表門附近に設置された祠(開運地蔵)があり、この祠は地域住民にまつられているが、背面石垣に孕みが生じているなど一部損傷がみられる。

国旗掲揚台は、松坂公園のグラウンドのスタンド上部と二ノ丸の二箇所があり、前者は周辺に樹木が繁茂し旗を揚げるのが困難なため、ほとんど使用されていない。

埋御門跡周辺の特別史跡本居宣長旧宅と本居宣長記念館を連絡する渡り廊下と見学デッキは、来訪者の利便性を考慮して設置したものであるが、史跡景観としては異質なものである。

花壇はほとんど花が植えられていない。

〈課題等〉

祠は、元来松坂城とは関係のないものであるが、地域の人達の信仰の対象となっている。

国旗掲揚台は、松坂城とは無関係である。また殆ど利用されていない。

花壇は、公園施設として設けられたものである。また殆ど利用されていない。

渡り廊下、見学デッキは、来訪者のための施設であるが松坂城とは関係のないものである。意匠等において、必ずしも史跡指定地にふさわしいものとはなっていない。また一部老朽化がみられる。



祠(開運地蔵)



渡り廊下

(8) 植栽

〈現状〉

史跡松坂城跡は史跡であると同時に都市公園であるため、樹木は多い。指定地内の優先樹種としてはソメイヨシノ、イロハカエデ、クロマツを挙げることができ、史跡松坂城跡はサクラの名所として市民に認知されている。きたい丸跡の梅林等、群植が所々で見られる。また天守台周辺や指定地西側縁辺部においては、樹木が繁茂し、指定地内外の眺望を妨げている上、今後倒木等により石垣や土塁遺構をはじめ遺構に影響を及ぼす可能性がある箇所がある。二ノ丸や隠居丸には、記念樹が植樹されており、樹木が移植されて標柱のみ残るもの等見受けられる。

〈課題等〉

石垣や土塁等遺構に損傷を与える恐れのある樹木がある。また樹木の繁茂により史跡松坂城内外からの眺望が妨げられているところがある。さらに史跡松坂城跡とは無関係な記念樹も植栽されている。



梅林



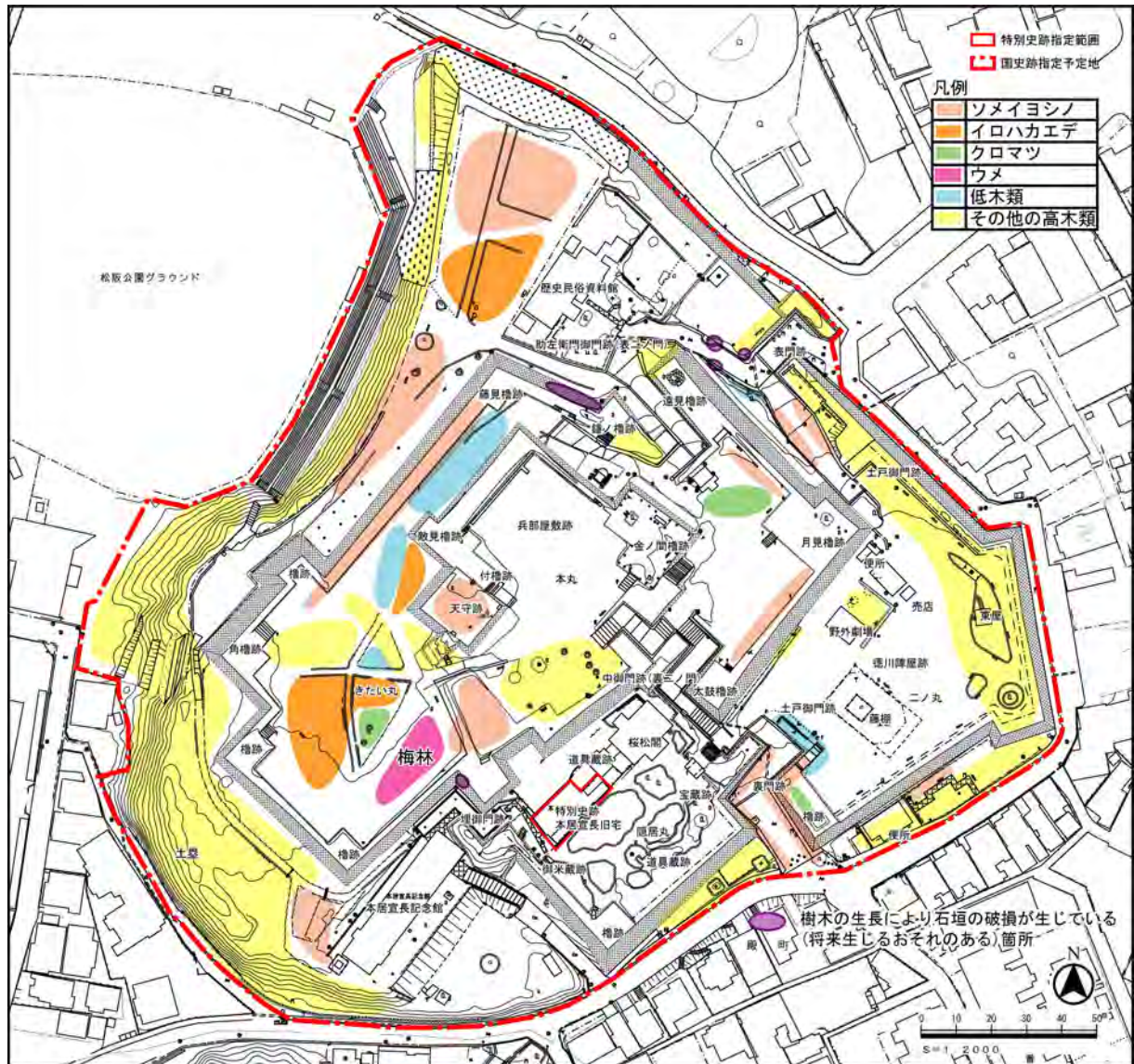
西側縁辺部 市営グラウンドより



土塁遺構上の樹木



サクラ



現況植生分布図